

平成24年第6回佐渡市議会定例会会議録（第2号）

平成24年12月12日（水曜日）

議事日程（第2号）

平成24年12月12日（水）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（24名）

1番	山田伸之君	2番	荒井眞理君
3番	駒形信雄君	4番	渡辺慎一君
5番	坂下善英君	6番	大森幸平君
7番	笠井正信君	8番	中川直美君
9番	大澤祐治郎君	10番	金田淳一君
11番	浜田正敏君	12番	中川隆一君
13番	中村良夫君	14番	村川四郎君
15番	佐藤孝君	16番	金光英晴君
17番	猪股文彦君	18番	金子克己君
19番	根岸勇雄君	20番	近藤和義君
21番	竹内道廣君	22番	加賀博昭君
23番	岩崎隆寿君	24番	祝優雄君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	甲斐元也君	副市長	金子優君
教育長	小林祐玄君	総合政策監	藤井裕士君
総務課長	山田富巳夫君	総合政策長	高松登君
行政改革課長	清水忠雄君	島づくり推進課長	藤井光君
財務課長	伊貝秀一君	地域振興課長	計良孝晴君
交通政策課長	渡邊裕次君	市民生活課長	川上達也君

稅務課長	田	川	和	信	君	環境對策課長	児	玉	龍	司	君
社會福祉課長	本	間		優	君	高齢福祉課長	佐	藤	一	郎	君
農林水産課長	渡	辺	竜	五	君	観光商工課長	伊	藤	俊	之	君
建設課長	石	塚	道	夫	君	学校教員課長	吉	田		泉	君
社會教育課長	小	林	泰	英	君	両津病院長	塚	本	寿	一	君
消防長	深	野	俊	之	君	総務課長 総務課長 総務課長	本	間		聡	君

事務局職員出席者

事務局長	名	畑	匡	章	君	事務局次長	村	川	一	博	君
議事調査係	中	川	雅	史	君	議事調査係	太	田	一	人	君

平成24年第6回（12月）定例会 一般質問通告表（12月12日）

順	質 問 事 項	質 問 者
1	<p>1 市民からの意見募集と新市建設計画変更について</p> <p>(1) タウンミーティングと来年度の方針について</p> <p>(2) 庁舎建設についての市民アンケート調査の概要と結果及び市長の考え方について</p> <p>(3) 地域審議会への諮問と答申について</p> <p>(4) 中央図書館の増築も計画されているが、その規模と駐車場対策について</p> <p>2 交通・観光政策について</p> <p>(1) 航路各種割引事業について</p> <p>① ジェットfoilや車航送料の期間割引による乗客の推移と誘客対策について</p> <p>② 航路島発往復割引の現状について</p> <p>(2) バス事業について</p> <p>① 地域公共交通活性化事業の高齢者割引・ノーマイカーデー・観光二次交通・乗合タクシー事業の取組みについて</p> <p>② スクールバス混乗化など多方面のバス利用で、地域の足の確保ができないか</p> <p>3 障がい者・高齢者行政について</p> <p>(1) 特別支援学校へ通学している児童・生徒への支援について</p> <p>① 市内における通学者数及び交通手段について</p> <p>② 市立小中学校の特別支援学級在籍の児童・生徒数</p> <p>③ 県内他自治体の支援策について</p> <p>(2) 障がい者通所施設における仕事量の確保について</p> <p>① 各施設における現状について</p> <p>② 市の業務を委託する方法について</p> <p>③ 就業支援センターと相談事業について</p> <p>(3) 高齢者入所施設について</p> <p>① 次々とミニ特養などが開設しているが、現在の施設入所希望者数と来年度以降の開設計画について</p> <p>② 今後の介護保険財政の見通しについて</p> <p>③ 離島特区制度による福祉施設設置基準の緩和について</p> <p>④ 市直営の高齢者福祉施設のあり方について</p> <p>⑤ 介護職員確保対策と、処遇改善交付金が廃止されたことによる給与の動向について</p> <p>(4) 公的病院に対する財政処置の改善について</p>	<p>金 田 淳 一</p>

順	質 問 事 項	質 問 者
1	<p>4 地域の賑わいの創出と過疎債ソフト事業について</p> <p>(1) 自治意識の向上と地域活性化への取組みとして、「地域提案型交付金」など自由裁量の資金援助は考えられないか</p> <p>(2) 財源として過疎債のソフト事業の計画に登載してはどうか</p> <p>5 スポーツの振興について</p> <p>(1) スポーツ財団結成後2年が経過しようとしているが、設立趣旨に基づいた組織とはなっていない。どう対応するのか。また、市民スポーツ活動に対する市長の見解は</p> <p>(2) 高校生・大学生の合宿誘致等への補助は観光商工課で対応している。小・中学生にも範囲を拡大するなどして、多くの誘客を図るべきではないか。また、観光協会との連携も必要になるのではないのか</p>	金 田 淳 一
2	<p>1 行政改革について問う</p> <p>2 支所・行政サービスセンターについて問う</p> <p>3 農業問題について問う</p> <p>4 安全・安心まちづくりについて問う</p>	大 森 幸 平
3	<p>1 行政改革について</p> <p>(1) 支所・行政サービスセンターの機能強化について</p> <p>(2) 機構改革に伴う職員削減と新規採用について</p> <p>2 農林水産物の販売戦略について</p> <p>3 農業公社の見直しと今後の取組みについて</p> <p>4 小水力発電の活用について</p> <p>5 大学連携推進事業の効果と今後の戦略について</p> <p>6 在宅支援システムについて (24時間地域巡回型サービスの対応)</p> <p>7 買い物弱者への対応について</p> <p>8 災害時におけるCATVの活用と公民館、集落センターのテレビの減免措置について</p> <p>9 南部中学校横の羽茂川3号線の安全対策と自転車道の整備について</p> <p>10 改正離島振興法について</p> <p>(1) 離島振興法の改正の中で、各課の重点施策は何か</p> <p>(2) 北陸新幹線の開業に伴う対策について、その後の進捗状況はどうなっているか</p> <p>(3) 離島活性化交付金事業計画について</p> <p>(4) 離島特区制度の活用について</p> <p>(5) 特定地域再生制度について</p>	駒 形 信 雄

順	質 問 事 項	質 問 者
4	<p>1 即時原発ゼロの実現と再生可能・自然エネルギーについて 市長は、「原発ゼロで、自然エネルギーを活用するべきだ」との見解を示しているが、国と東京電力は、来春以降、柏崎刈羽原発の再稼働を計画している。「原発ゼロ」「再稼働反対」の新潟県民世論を高めていくことは、待ったなしの課題である。「人とトキが共に生きる島づくり」を大きな柱としている佐渡市の見解と具体的対応は</p> <p>2 「社会保障と税の一体改革」路線先取りと国保制度について (1) 今後も佐渡市の国保税が値上げされることが明らかになったが、「今でも高いのに、不況で仕事が減って、払いたくても払えない」といった切実な声が寄せられている。佐渡市は、どう対応するのか (2) 資格証交付について 病気の世帯からの正規保険証の取上げは法令違反との質問に対して、市長は、「法令違反などがあってはならない。すぐに調査させる」と答弁したが、調査の結果とその対応について</p> <p>3 行政改革と消防体制について 3.11東日本大震災は、地方自治体のあり方に大きな問題を突きつけ、その教訓をどう生かすのかが問われている。地域防災や危機管理面で広域対応ができない佐渡市における消防体制の約34%削減計画はやめるべきとの質問に対して、市長は、「画一的削減には誤りがある」と再検討を表明したが、どのように検討し対応するのか</p>	中 村 良 夫

午前10時00分 開議

○議長（祝 優雄君） おはようございます。ただいまの出席議員数は23名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

情報提供でありますけれども、ただいま北朝鮮がミサイルを発射したという情報が入りました。そのために情報収集のために休憩を入れたいと思いますので、よろしく願いいたします。

午前10時00分 休憩

午前10時03分 再開

○議長（祝 優雄君） 再開します。

市長から発言を求められておりますので、これを許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 今休憩をお願いいたしたところでございますけれども、県の危機管理室等に確認をいたしました。北朝鮮がミサイルを発射をした。南の方向に発射をしたということでございまして、佐渡のほうには今のところは影響がないということではありますが、このことについては市民のほうにも今連絡をいたしましたところでございますし、県の危機管理室からもその後どういう情勢にあるかということを刻々私どもにいただくことになっておりますので、この議会中にも何かありましたらまた皆さんにお知らせを申し上げますし、市民にも徹底をしてまいりたいと思っております。休憩どうもありがとうございました。

○議長（祝 優雄君） 市長が述べられたように、緊急事態、方向がはっきりすればまた報告をさせていただきますと思います。

日程第1 一般質問

○議長（祝 優雄君） それでは、日程に従い一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔をお願いいたします。

金田淳一君の一般質問を許します。

金田淳一君。

〔10番 金田淳一君登壇〕

○10番（金田淳一君） おはようございます。新生クラブの金田淳一です。突然のニュースにびっくりいたしました。北朝鮮のこのような国際平和を乱す行為に断固として抗議をしたいというふうに思います。本日は12月の12日ということで衆議院の総選挙の投票日も目前となってまいりました。市民の皆様におかれましては、各政党や候補者の政策、主張をよく吟味されて清き一票を投じていただきたいと思います、このように思います。

それでは、今定例会最初の一般質問を行います。5つのテーマについて市長の考えを伺います。最初は、市民からの意見募集と新市建設計画変更について。この10月にタウンミーティングとして市長の政策や方針について市民集会を開いたようです。新聞にも取り上げられていましたが、その中で市民の望むものは何であるか、そしてその希望をかなえるために新年度の対応としてどのような事業を実施していくべきと考えたのかをまず伺います。また、市庁舎建設についての2,000人アンケートも10月に行ったように聞いて

ていますが、その設問と回答の状況について報告を求めます。あくまで参考資料の一つであるとのことで実施に踏み切ったようですが、結果を受けて市長の率直な感想を伺いたいと思います。8月末に市長は地域審議会宛てに新市建設計画期間の延長及びそれに伴う財政計画の変更についての諮問をいたしました。各地域審議会からどのような答申が届けられているのかも報告をお願いします。新市建設計画変更案の中に中央図書館増築の構想がありますが、プランとしてどの程度の規模なのか、そして懸案の駐車場の対応はどうするかを伺います。

次に、交通政策について。佐渡汽船の各種割引サービスは、今まで県あるいは市補助や汽船独自の努力によりいろいろ行われてまいりました。思い起せば、航送料1,000円からジェット割引などさまざまでございました。これら割引による乗客と乗車台数の推移について報告を求めます。また、割引との連動で宿泊、交通業者などのお得なプランづくりの努力がなされたかについても伺います。島発2等往復割引の割引率の変更により、この7月から両津航路は3,850円となりました。以前は全ての航路で復路半額でしたが、ほかの2つの航路についてはどうなっているのか、説明をお願いします。次に、バス事業ですが、地域公共交通活性化事業で各種社会実験が行われてきました。75歳以上の方への割引券の提供は好評です。この事業については、恒久的な事業として取り上げるべきと考えます。財源を求めるのか、工夫が必要です。ノーマイカーデーは毎年期間を特定して実施されています。目的や趣旨は理解できますが、ずっと継続すべき事業なのでしょうか。疑問に思います。また、乗り合いタクシー事業についても苦戦をしているようです。国からの補助金が終了したのですから、取り上げる事業と断念する事業の選択をしなければいけないと思いますが、市長の考えを伺います。路線バスには、廃止代替路線の補助金により市内一円に路線を維持されています。しかし、多くの方々から空気を運んでいると指摘を受け続けています。残念ながら乗客は減少を続けています。一方、学校の統合が進んだことによりスクールバスはふえています。同じ時間帯に同じ方向へバスが並行して運航している実態もあるように思います。制度的にも大変難しい問題も含んでいるのは承知をしておりますが、先進地では学生と一般客の混乗を認め運行しているところもあります。バスの有効利用と補助金の縮減のために混乗化導入の考えはありませんか、答弁を求めます。

次に、障がい者、高齢者行政について。県立佐渡特別支援学校は、市内全域から小中高校学年の生徒が通学しています。その生徒数と通学手段をまずお知らせください。また、市立小中学校の特別支援学級で学んでいる児童生徒の数についてもお願いします。障害を持つ子供さんたちですから、通学にはいろいろな困難があるように思います。県内ほか自治体ではどのような支援が行われているのか、事例を挙げて報告ください。また、佐渡市独自の支援策は考えられないかについても答弁願います。支援学校などを卒業し、社会人になりますと自立という問題が起きてきます。多くの皆さんは通所作業所などに通い、できる範囲の仕事に従事していますが、不景気により仕事量が減少していると聞きます。各施設での現状を報告願いたい。佐渡市が受け持つ作業はいろいろな団体に委託をしていますが、障がい者の方々に任せられる仕事はあるのではないかと考えます。担当課の方針を伺います。また、就業・生活支援センターが開設されましたが、その就職実績と実習者の状況についても報告願います。

介護保険の施設は、ミニ特養など次々と開設され充実してきたように思いますが、待機者の数は現在の程度なのでしょうか。来年度以降の施設整備計画についてもお知らせください。施設がふえればサービスもふえていきます。介護保険サービス利用者は自己負担1割ですが、保険を運営する立場から考えると

ますます介護保険財政規模が大きくなり、財政負担の額が大きくなるのは明らかなことであります。国では、税と社会保障の一体改革の中で消費税増税により保険料などの負担軽減を狙っていますが、明確な展望は開けていません。現在の財政事情から佐渡市の一般会計繰出金などの推計や財政の見通しについて伺います。来年度から離島振興法の改正により、離島特区制度が利用されることになっています。国の数十年先の高齢化を歩いている佐渡として、特区の認定を受け、福祉施設などに義務づけられている医師やその他有資格者の配置基準緩和を認めてもらうことで施設整備の促進を図るなどの対策が必要と考えますが、市長の所見を伺います。市は、直営の高齢者福祉施設を幾つか保有しています。従来から民間へ移管すべきなどと議論の対象になっていますが、その後の経過はどうなっているのかを伺います。本年度から介護職への処遇改善交付金が廃止され、介護報酬に包含されました。ただでさえ厳しい仕事でなり手が少ないのに、給与が引き下げられたのではますます補充が困難になってしまいます。現状の報告と就職のミスマッチ対策、すなわち市内で不足している介護職員増に向けた取り組みについて伺います。公的病院等に対する財政措置が23年度から拡充されているとの話を聞きました。公立病院に準じた特別交付税措置ができるようになったそうですが、佐渡市の対応を伺います。

4番目、地域のにぎわい創出と過疎債ソフト事業について。平成22年3月に過疎地域自立促進特別措置法が一部改正され、過疎対策事業債の対象とされたソフト事業は過疎地域の抱えるさまざまな諸問題を解決すべく制度設計されています。有効期間は平成28年度までですから、約半分を経過しています。この制度をどう活用したのかとこれからの方針を伺います。全国の事例を探してみますと、地域交通、医療、介護、産業振興、教育など多種多様です。私は、一つの例として地域の自主性を発揮するよう責任を持てる自主的グループを支援するために地域提案型交付金を提案したく思っています。チャレンジ事業のアレンジ版でも構いません。いかがでしょうか、答弁を求めます。

最後に、スポーツの振興について。トキマラソンにおけるコース誘導ミスにより混乱を招いた責任をとるため、大会長である市長が自らを処分して反省の姿勢を示しました。このことは、かかわった多くの関係者にショックを与えています。自らの身の処し方に悩んだ人もいます。このような事態を再び、いや、絶対起こさないように対策が必要であります。私は、この席から再三にわたりスポーツ財団のあり方に疑問を投げかけてきました。設立趣旨にのっとった事業展開をしていない、多くの市民の協力により委託された大会が何とか運営できているのに全くその部分がわかっていない、協力依頼のあり方など不満は多くのところから聞こえてきています。スポーツ団体で組織化をされている体育協会との連携あるいは統合などにより道を開いていく必要があるとも考えますが、なかなかうまくいかないようです。原因はどこにあるのかと市民スポーツ活動に対する市長の考えを伺います。スポーツツーリズムという言葉が使われて随分たちます。高校、大学生の合宿や遠征に対して1泊1,000円助成する制度を観光商工課が担当してかなり浸透しています。一方、小中学生の活動に対してはこの制度は利用できません。少子化といえども、現在は海を渡って各地からいろいろな種目で多くの子供たちや保護者がおいでくださっています。このあたりも統一した形で支援をして、誘客と市民スポーツの活性化に役立てる必要があると考えます。市長の見解を伺いまして、演壇からの質問といたします。

○議長（祝 優雄君） 金田淳一君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） おはようございます。金田議員の質問にお答えをさせていただきます。

その前に先ほどご報告を申し上げましたが、現段階で北朝鮮のミサイルにつきまして、10時10分、沖縄上空を通過したということでございまして、佐渡には影響がないのではないかとすることはほっとしているということで、これはまず報告を申し上げます。

10月にタウンミーティングを開催をさせていただきました。多くの市民の皆様方から佐渡市の将来を考えまして、大変熱心なご意見をいただくことができました。ありがとうございました。ご意見にはいろいろなものがあったわけでありますが、特に再生可能エネルギーへの取り組みをどうするのか、支所、行政サービスセンターの機能充実をどうするのか、あるいは雇用というものをどう考えるのか、1次産業と観光とを合わせたその政策をどうするのか、あるいは2次交通等をどういう方向に持っていくのか等々について意見が寄せられました。その中で一番大きかったのが、地域の過疎化に対する支所、行政サービスセンターのあり方というものが一番大きかったというふうに考えているところであります。まさに市民の方々が望んでいるもの、まさしく私が今これから25年度の予算に向けまして取り組んでいきたいものと合致をしたということでございます。そういう意味でこのご意見を、貴重なご意見でございますので、新年度の施策の中にしっかりと生かしてまいりたいということで、今その詰めの作業に入っているところでございます。

市役所の本庁舎建設にかかわる件でございますが、10月に市内に居住をする2,000人を対象といたしまして924人の方からご回答をいただいたわけでございます。市役所本庁舎を合併特例債を利用して建設することに対して、賛成が505人、これは率にしますと54.7%であります。反対が288人、率にしまして31.2%。どちらとも言えない、125人で13.5%という結果が得られました。なお、この調査結果の概要につきましては、佐渡市のホームページ及び市報「さど」に掲載をいたし、記者発表もさせていただいたところであります。現段階におきまして、市役所の本庁舎建設につきましては市民アンケートをまとめたところでございます。今後少数意見の分析等々をしっかりとやりながら、議会のご意見も聞きながら総合的に判断をしてまいりたいというふうに考えているところであります。

次に、市民からの意見募集と新市建設計画変更、地域審議会の問題であります。今回新市建設計画の延長及び財政計画の変更につきまして、各地区の地域審議会に諮問をさせていただきましたが、10地区全ての地域審議会から了承の旨を答申をいただいているところでございます。また、各地域審議会からは答申に当たりまして財政の健全化、あるいは対象事業の実施に当たっての市民への情報公開、あるいは東日本大震災を踏まえた公共施設の防災対策などについてのご意見もいただいているところでございます。今後新市建設計画の変更につきましては、議会の特別委員会のご審議もいただきながら、県との協議を経て3月議会に提案してまいりたいと考えているところでございます。

中央図書館の件でございますが、その増築につきましては平成26年以降、合併特例債の計画であるわけでございます。図書館の協議会の承認もいただいているわけでございます。平成25年度には基本設計を予定をいたしておりますし、計画では現在の中央図書館の東側の用地を取得をし、古い貴重な図書を収蔵するために温湿度の調整可能な収蔵庫、島内に関連する図書をまとめました郷土資料室など、約30万冊の図書の保存や閲覧の環境を整備することとしておるところであります。なお、駐車場につきましては金井

小学校跡地に商店街利用者の駐車場と一体で整備する計画をいたしているところでございます。

次に、航路運賃の各種割引による影響でございますが、平成21年に行いました乗用車航送料を片道1,000円とする事業では、対前年比9,092台、約2.5倍の増加となるなど、支援によって誘客に大きな成果があったというふうに考えているところでございます。当然のことながら行政に依存するだけではなく、それぞれ事業者が自主的に実施をしていかなければならないものがいっぱいあるわけございまして、その中で宿泊施設やあるいはJR、佐渡汽船、交通事業者等が連携をしまして伝統と海の幸の宝島！佐渡島スペシャルなどの周遊型観光旅行商品の造成に直接結びつける取り組みも行われることも事実であります。今後一層官民が連携をして誘客を図っていく、この努力をしていかなければならないと思っております。乗客、台数等の推移につきましては、交通政策課長のほうから説明をさせます。

次に、小木・直江津航路等々の割引でございます。小木・直江津航路につきましては赤字路線でありまして、国の補助航路に認定をされております。収支を維持していくために補助を受けているわけでございます。そういう観点から、現在の運賃を割引くことは現段階においてはできません。一方、赤泊・寺泊の航路につきましては事業者自らが運賃収入を増加させるなど収益改善に向けて取り組む必要があるわけでありまして、引き続き航路事業者に対してその改善に向けて働きかけを行ってまいりたいと思っております。いずれにいたしましても、佐渡航路確保維持改善協議会、これを県に対して早急に開催をするように申し入れをしたところでございます。そういう意味では、その中でどうやっていったらいいかということを検討をしていくように要請をしてみたいというふうに考えているところであります。

バスの関係でございますが、75歳以上の方を対象といたしましたバス運賃割引事業の利用者でございますが、対象者の約20%、平成23年におきましては2,808人の方々からご利用をいただいているわけでありまして、これは当初21年から始めたわけございまして、徐々に年々ふえているということでございます。この12月、1月にかけて65歳以上を対象といたしましてアンケート調査を実施をしておるわけございまして、議員ご指摘の対象年齢を引き下げた場合の利用見込みあるいは収支予測を行っているところでございまして、その結果に基づいて判断をさせていただきたいと思っております。次年度には一定期間その効果を検証する実証実験も行いたいと思っておりますし、住民の日常的な移動手段確保の財源といたしまして過疎地域自立促進特別事業基金、そういうものの活用も視野に入れながら本格運行に移行できるかどうか方向性を出してまいりたいというふうに考えているところであります。

ノーマイカーデーにつきましては、これまで数回実施をいたしたところでございます。この狙いは、エコアイランドにおける環境というものに重点を置いたわけでございます。今後は事業者、企業、それぞれの自主的な取り組みへ移行してまいりたいというふうに考えているところでございます。また、乗り合いタクシーにつきましては大変低調でございます。いろんな問題点があるわけでございます。今後はそういう事例もいっぱいあるわけございまして、地域あるいは団体等による自主的な運行ということを積極的に促してまいりたいと思っておりますし、社会福祉協議会の運転ボランティア事業等を活用しながら、交通弱者の移動手段の確保ということをやってまいりたいと思っております。

スクールバスの混乗につきましては、法的にもいろんな点でクリアすべき課題が多くあるわけございまして、これにつきましてどういう問題点があり、どういう方向でいくのかということにつきましては教育委員会のほうから説明をさせます。

障がい者のいわゆる特別支援学校の関係でございますが、通学をしている児童生徒への支援につきましては同じく教育委員会から説明をさせます。

障がい者の対策、仕事量の問題でございます。障がい者施設での仕事量は、企業からの受託作業が若干少なくなっているという状況でございます。施設内で製作をした自主製品の販売等により、しかしながら利用者の平均作業工賃は平成23年度は1万3,974円と対前年比で見ると10.5%程度の増となっていることも事実でございます。障がい者施設への市業務の委託については、現在児童公園の清掃、施設周辺の草刈りなどの軽作業を発注をいたしているところであり、次年度新たに施設の選択業務等についても委託するという計画をいたしております。さらに、ことしは佐渡市が推進をいたしますトキ保護事業にご賛同をいただきました企業との連携をいたしまして、障がい者施設で手づくりをされましたトキの人形があるわけでございますが、これを三、四年にわたって契約をし購入をしていただくと。そのことによって工賃アップにもつなげるということでございまして、市としても一生懸命ご支援を申し上げたいと思っておりますが、しかしこれはあくまでも我々も一生懸命やりますが、事業者自らの努力ということも私は期待をしていきたいと思っております。障がい者の就業生活支援センターの実績につきましては、平成23年度就職件数11件、職場実習件数14件で、平成24年度11月現在では就職件数で19件、職場実習件数で32件となっております。既にセンターとしての委託要件は達成をいたしているところでございます。

それと、平成23年の2月1日現在の特養施設の待機者の数でございますが、426人となっております。そのうち在宅及び病院にいる方での要介護4、5の本当に特養に入所が必要な方というものは181名でございます。前々から申し上げているとおりであります。この181名の解消ということ念頭に置きながら、4期、5期の対策の中で実践をしております。5期の段階でこれが解消される見込みということで今やっております。来年度以降の開設の計画につきましては、地域密着型の特別養護老人ホームの新築を2カ所、増床を1カ所予定をしております。計77床の増床を計画をいたしておりますし、在宅介護を重視をいたしました小規模多機能型の居宅介護施設を2カ所予定をしているところでございます。そういうものを通じながら待機者の解消に努めているところでございます。今後の介護保険財政の見通しについてであります。給付費は平成24年度が現時点での決算見込みであります。約74億5,600万円、平成25年度は77億3,500万円、平成26年度は79億1,600万円と見込んでいるところであります。一般会計からの繰入金につきましては、平成24年度11億2,636万円、平成25年度が11億8,093万円、平成26年度12億882万円と推計をいたしているところであります。

次に、離島特区制度でございます。これにつきましては、創設について総合的に検討するという段階でございまして、離島特区制度ができ上がったものではないということでございます。これから総合的に判断をし、国の段階で検討をするという段階でございまして、その内容についてどういう方向でいくのかということは未定であります。議員お尋ねの介護保険施設等の設備及び運営に関する基準の緩和というものについては、この離島特区ということではなくて、構造改革特区等々の中におきましても他の県から同じようなそういう提案がされておりますけれども、介護保険制度の確実かつ継続して質の高いサービスを提供するという趣旨から、基準の緩和というものはメニュー化されていないというのが今の現状であります。つまり入所者の視点に立って考えた場合ということでございます。そういう意味では、メニュー化がされていないわけであり。しかしながら、この離島特区制度というものについては私どものほうから情報

収集をしながら、こういうものはどうか、こういうものはどうかということをこれから積極的に進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、市運営の高齢者福祉施設のあり方についてであります。待鶴荘、ときわ荘につきましては、佐渡市公共施設の見直し指針に基づきまして、指定管理、民間譲渡を前提に現段階で協議に入っているという段階でございます。介護職員の確保対策についてであります。引き続き市内事業者の合同求人説明会、あるいは福祉の資格取得費助成事業を実施するとともに、今年度新たに島外専門学校への訪問、職員募集のポスター作成などを実施をし、確保対策を進めるということでございます。ただ、なかなかこれはもう佐渡だけの問題ではございませんで、日本全体がこういう傾向になっているわけでありますので、他の地域に依存をするというのはなかなか難しい今の現状であります。今現段階で佐渡におけるこういう人材というものをどう確保していくのか、私自身人材バンクというものを市を中心としてこれから考えていかなければならない、そういう時代に入ったというふうに認識をいたしており、これについての勉強をこれから進めてまいりたいと思っております。介護職員の処遇改善交付金は、平成23年度で廃止されたところでございます。現在は介護報酬の中に加算されて含まれたということでございますが、介護報酬の改定に伴いまして、実質的には施設職員給与に影響が出ているということも事実でございます。今後はサービスの報酬増減にかかわらず、安定的に処遇改善システムが構築されますよう、また職員全体に処遇改善が徹底されるように、この2点について制度改正を国、県に強く要望してまいりたいというふうに考えているところでございます。

次に、公的病院への財政支援という件でございます。この財政支援に対する特別交付税措置の拡充でございますが、平成23年度から公立病院を有しているか否かにかかわらず、厚生連病院などの公的病院への運営費助成というものも対象になりました。この制度改正に伴う新たな財政支援は現段階では行っておりませんが、羽茂病院と真野みずほ病院等から財政支援についての照会と相談があることも事実でございます。したがって、羽茂病院は南部地区の医療、福祉の拠点病院であり、真野みずほ病院は島内唯一の精神科を有する病院と位置づけております。そういう意味で、財政支援の適否について現在検討中でございます。

次に、過疎債ソフト等の実績でございますが、平成22、23年の2カ年で9億6,450万円の起債額で、このうち基金造成が8億円、ソフト事業への直接充当が1億6,450万円であります。今年度は約5億2,000万円の起債を予定をいたしているところであります。充当した主な事業は、公共交通の活性化事業、大学連携事業、生物多様性の促進事業、新エネルギー導入事業、まちづくり支援事業などです。今後は造成をいたしました基金も活用しながら、地域医療の確保、交通手段の確保、集落の活性化などを重点に過疎債を活用していきたいというふうに考えているところであります。議員ご提案の地域提案型交付金につきまして、市では来年度に向けまして過疎債ソフトを活用いたしまして、支所長等の裁量による地域活動を支援する予算の仕組みを今考えているところでございます。まず、ここから出発をしたいというふうに考えております。

スポーツの問題でございます。佐渡市スポーツ振興財団の設置目的は、市民のスポーツ活動の振興及び活性化というものが大きな狙いであります。それを1つのところでまとめて実施をするというのがスポーツ財団の狙いでございます。先ほどもご指摘があったわけですが、トキマラソンにつきましては

多くの市民のご協力によって開催可能となったわけですが、そのような中でボランティアの皆様への事前の説明が不十分であった、こういうこと、いわゆるスポーツ財団としての瑕疵があったわけですが、深く反省をいたしておるわけでありまして、今後はこのようなことがないように指導をいたしたところでございます。スポーツ財団のあり方につきましては、スポーツ財団と現在佐渡市の体育協会との統合につきまして両団体による話し合いを今重ねているところでございまして、佐渡におけるスポーツ振興、そういうものについては1つのところでやっていくというのが狙いでございます。そういうことで今進めているところでございます。スポーツ財団は寄附を積極的に受け入れて、体協加盟団体を通じてスポーツ活動の振興や活性化に活用していくのが私は筋だと思っておりますので、そういう意味で統合に向けて今努力をいたしているということでございます。市民のスポーツ活動、この狙いというのは高齢化社会になりまして健康を維持しながらということももちろん大事であります、そのほかに青少年の健全な育成、そして地域の連帯意識の醸成等々、大きなスポーツの持つ意義があるわけでありまして、スポーツの島としてこれからも進めてまいりたいというふうに考えているところであります。

小中学校のスポーツ合宿への支援につきましては、平成22年に関係課で検討いたしました結果、平成23年度よりスポーツ振興財団の事業といたしましてスポーツ交流支援助成金事業が創設をされたところであります。この事業につきましては、ジュニア世代のスポーツ交流の拡大や競技力の向上という社会教育の観点から創設されたものでございます。高校生や大学生などを対象とする文化・スポーツ合宿補助制度とは明確に区分をし、実施をされているところであるわけでありまして、現状の文化・スポーツ合宿補助制度に係る対象範囲の拡大については現段階は考えておりません。

以上でございます。

○議長（祝 優雄君） 暫時休憩をいたします。

午前10時41分 休憩

午前10時42分 再開

○議長（祝 優雄君） 再開をします。

教育長、答弁を許します。

○教育長（小林祐玄君） では、お答えをいたします。

教育委員会のほうは2点あったと思うのですが、最初のほうのスクールバスの混乗につきましては私の後課長のほうから答弁をさせます。私のほうは、特別支援学校への通学支援の件についてお答えをさせていただきます。まず、生徒数と通学手段なのですが、今生徒数は79名です。通学手段は路線バス29名、保護者送迎31名、契約者送迎が3名、徒歩15名、自転車1名となっております。それから、佐渡市内の小中学校の特別支援学級の児童生徒数は107名です。

それから、他の市町村の例ということですが、現在県内20市のうち9市で県立学校の保護者に通学費を支援しております。小千谷市では、保護者会が運営会社と送迎契約を締結し、その経費の一部を補助しております。また、燕市では隣の三条市にある県立特別支援学校へ通う通学のためのスクールバスを運行をいたしております。

最後に、佐渡市独自の支援策はどうかという点に関してなのですが、市では現在保護者に対して就学経

費の負担軽減ということで障害の程度、通学条件等にかかわらず一律に全員に年額2万5,000円を支給しております。それで、ご質問の通学に関する支援策という件なのですが、特別支援学校へは市内の全域から通学しておりますし、また児童生徒の障害の程度もさまざまでありますので、したがって財政の問題も含めて保護者というか、学校のほうの意見を十分に聞きながらどのような支援策が可能であるのかということをおののこ探っていきたいというように思っております。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（祝 優雄君） 補足答弁を許します。

学校教育課長。

○学校教育課長（吉田 泉君） スクールバスの有効活用、一般客との混乗等というご質問でございますけれども、本市のスクールバスにつきましては、へき地児童生徒援助費補助金という補助金を利用して整備しております。このスクールバスの住民利用ということになりますと、文科省が定めておりますスクールバスの住民利用に関する承認要領という基準がございます、この基準によりますと、1点目で児童生徒の登下校に支障のないこと、2点目、安全の面で万全を期すよう配慮されていること、3点目、交通機関のない地域等の住民に係る運行であることの条件を満たすという必要がございます。なお、手続きにしましては、市町村及び都道府県の教育委員会が住民利用について支障なしと認め、文部科学大臣へ届け出をするという流れになってございます。現在佐渡市で運行しておりますスクールバスにつきましては、利用する生徒、児童等に対して必要最低限の車両を購入してございます。したがって、座席には余り余裕がないという現状がございます。また、例えば暴風雨、震災等が発生した場合につきましては、授業の開始時間をおくらせたり、あと帰宅時間を早めたりする等の措置を行うこともございます。こういったことによりまして、バス運行時間の固定化ということにも問題があると考えております。さらには保護者、運行経路となります地元住民の理解も不可欠であると考えておりますので、混乗化につきましては困難ではないかというふうにご検討いただいております。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 補足答弁を許します。

交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） 航路運賃の割引の実績について、主な事業についてご報告いたします。

平成21年度に実施しました5月30日から7月26日の間、佐渡汽船の乗用車航送料、片道1,000円という事業を実施いたしました。このときには本土発のみということで経済対策として実施をしておりますが、数字につきましては先ほど市長のほうからも報告ありましたとおり、対前年比9,092台の増、比でいきますと対前年の約2.5倍という実績になっております。この際に島民に対しての直接的な効果が薄いという議会からのご指摘もあり、同年の秋、10月から12月にかけて再度航送料を今度は5,000円ということで実施をいたしました。これも大変に好評でありまして、対前年4,091台の増、対前年比で20.5%の増となりました。あわせて、ジェットフォイルの秋割ということで、これは当然本土発、島発、両方対象になりますが、片道3,000円という設定をし、実施をいたしました。結果は対前年同期に比較しまして1万9,055人の増、前年比で約19%の増ということになりました。この実験以降、22年度から佐渡汽船におきましては土日、祝日限定ということはありませんけれども、3,980円という設定をして現在に至っております。

というところであります。以降は市の補助金は出しておりません。それから、23年度ですが、佐渡市の友好交流バス乗車無料券という事業がございまして、特に対岸市を中心としながら、長野、姉妹都市の小中学生の保護者を対象にしなが、親子1泊という条件をつけて航送料の割引をいたしました。結果としまして、対前年同期に比べ5,469台の増ということで、前年比25%増ということになりました。本年におきましては、7月から8月の夏休み期間中ジアスの認定記念ということで乗用車航送料の助成をいたしました。これも親子1泊以上という条件ではありますが、3,005台、人数でいきますと1万576人の利用がございました。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

金田淳一君。

○10番（金田淳一君） それでは、再質問をさせていただきます。

最初の項目から順を追ってさせていただきます。タウンミーティングですが、私も羽茂地区の会場にお邪魔させていただきましたが、先ほどの市長の答弁の中で支所、行政サービスセンターのあり方についての意見が多かったということでございますが、市長は本会議の前の定例会の中でも支所、行政サービスセンターについてはミニ市役所ではない機能を持たせるということで、地域のためになる役所といいますか、センターなり支所なりにするというふうな発言がありましたが、先ほどの答弁の中で25年度に向けてそのことを考えたいということでありましたが、もうちょっと具体的な表現で市民にお知らせいただけるとありがたいですが、どうでしょうか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） お答えいたします。

今議員おっしゃったように、要望の一番多かったものは地域が過疎化が進んでいるので、何とか支所、行政サービスセンターというものを縮小するのではなくて、我々の相談相手になって一緒になってやるような場という、そういう趣旨が多かったというふうに私は理解をいたしております。したがって、今佐渡市の職員の人間の数を減らしていかなければならないという大きな大前提がございまして、したがって、支所、行政サービスセンターの職員をどんどんふやすということは、これは不可能であるわけがあります。したがって、支所、行政サービスセンターの職員とあわせて、1つ目は支援員とか、こういうものを大いに活用しながら一体的にやっていくというのが1つ。人的にはそういうことであります。もう一つは、今実は支所長、行政サービスセンター長というものが何か地域の行事、そういう活動をやるときにいろいろと相談に乗っている部分もありますけれども、その要望に応えられないものの一番大きなものは予算なのです。これについて、今の段階では支所長、行政サービスセンター長が本庁のほうにこういう要望があるんだけど、どうだろうという形で本庁に来て、本庁のほうで判断をして、それはいいよ、これはだめだよという判断をいたしているところがございます。しかし、そのことをやっていると1つの行事がもう終わってしまうわけです。そんなことではだめなので、大きなお金ではないわけですが、地域の行事をやる上において必要経費というものについては地域の人たちと相談をしながら、支所長、行政サービスセンター長の判断でそれが支出をできるというようなスピード感を持った対応ができるように

ということです。究極的には議員がおっしゃっているように、今いろんな行政需要というのはどんどん、どんどんこれからふえていくと思います。しかし、今の佐渡の財政におきましてそれを全部のみ込むというわけにはいきません。したがって、地域の自主的な組織、そういうものをやっぱりこれからつくっていかねばならない。その核となるように支所と行政サービスセンターを位置づけてまいりたいと、こういうふうに考えております。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 後半のほうで過疎ソフト債を使った自主的なグループに対する助成金、交付金等を考えていただけないかという質問も上げましたが、セットでお答えいただきましたけれども、私も同意見です。市役所の職員は当然減少していくわけですので、支所、センターの職員も減らさなければならぬことは見えていますが、各地域ではしなければならぬ仕事がいっぱいあるわけで、それを地域の皆さんと一緒に解決していく仕組みづくりをやっぱりしなくてはいけないと思っています。その意味でもある程度の持ち予算といいますか、手持ち予算があると非常にいいなというふうに思っていましたので、今の市長の回答には大変私も満足しております。あとは各地域のやる気をどう醸成するかということになると思いますので、その辺のところも各地域に任されたセンター長なりがリーダーシップを発揮してやらなければいけない仕事だというふうに思いますので、新年度そういうふうな活動ができるということで大変期待しておりますので、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

もう一つ、市民の要望の中で新しい市長さんになったので、ぜひこういうところをやっていただきたいという話が当然あったと思うのですが、今新年度予算を一生懸命取り組んでいる最中かと思いますが、甲斐市長になっての目玉的な事業とか、そういうものがあったらお知らせいただきたいと思います。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 現段階におきまして、私は当初から5つの方向というものを出して、これは進めてきたわけでありまして。この5つの方向について、私自身はこういう方向でやりたいよというものは職員にも示したわけでありまして。ただし、私だけの考えが本当に正しいのか、私のやり方というものがあるのかという判断もしなくてはならないから、ちょっと名前は間違っているかも知れませんが、官民協働の推進プロジェクト事業というものを立ち上げて、5つの分野について市民、民間の方々からもご意見を聞いてきたわけです。これはやっぱり尊重していかねばならないわけでありまして、そのうちの一番大きなものは産業をどうやって創出をしていくのかということが1つございます。よく企業誘致という言葉があるわけでありまして、私は企業誘致ということに対しては努力はしていかねばならないと思っていますが、それだけではなくてやっぱり地域の資源をどうやって活用していくのか、この動きというのがこの佐渡の地におきましても徐々に出てきているということは非常にありがたいことでありまして、それらを支援をしてどんどん伸ばしていかねばならない。そのことによって雇用ということを確保していかねばいけない。

それからもう一つは、実は雇用情勢が非常に悪かったわけでありまして、私始め副市長等々と各企業さんを回らせていただきました。その中でやっぱり一番大きな問題が発見されたわけでありまして、

人材のミスマッチというものが佐渡で起きているわけでありまして。一つの例で申し上げますと、電気の部分で本当に専門家が欲しいのだけれども、佐渡においてはそういう卒業生、いわゆる高校を卒業した段階ではそういう専門の卒業生がいないとか、あるいは設計図を描くということについてのなかなか専門がない。そうすると、どうしても我慢をするのかどうか、あるいはほかの地域から連れてくるのかということになるのですけれども、そう簡単にはいかない。では、今まではどうしていたのかというと、やっぱり企業の中で養成をしていたということなのです。ところが、今の公共事業等々が減っているわけでありまして、そういう中で自力で養成するというのがなかなかできない。こういう意味では、先ほど申し上げました市を中心とした人材バンクという仕組みをやっぱり考えていかなければならないのではないかと。そういう雇用対策ということを主にメインとして考えております。そのほかいっぱいあるわけでありまして、今申し上げるといふ段階ではございませんので、お許しをいただきたいと思っております。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 甲斐市長らしい産業づくりという言葉がありました。まさに仕事づくりのためにご尽力をいただきたいと思っております。

庁舎のほうに参りますが、今定例会の一般質問中で同僚議員も多く取り上げておりますので、私は導入部分だけをやらせていただきますが、2,000人のアンケートをお願いして回答がちょっと少なかったというのが正直な感想ですけれども、賛成という答えが54%、反対が31%ということで前に進むべきなのかなというふうに思います。いろんなことを市民の方おっしゃる方もいます。今さらそんな市役所をつくってどうなるのだという人もいますが、私は合併のときに市庁舎をどうするかということで非常に問題になりましたが、そのことを乗り越えて合併の特例債が延長になったわけですから、この時期にしっかりしたものはつくっておくべきだろうと思っております。ただ、新築となるとまたぞろ場所をどうするのだという話で当然にぎやかになるのではないかと思います。アンケートの中には、現在の市役所の近くという表現で（金井）というふうになってはいますが、新しくつくるとなるとあそこがいい、ここがいい、地震があるからどうのこうのという話が私は出てくるのではないかとと思うので、今の本庁舎を生かしながら足りない部分をつくるという形が私はいいなというふうに思っておりますが、市長はこの後ゆっくり考えるということで答弁はいただけないと思っておりますが、その次の質問になりますけれども、図書館の増築も同じ近くのところで計画をされているということで、現在の図書館については非常に駐車場がなくて困る、立派な図書館なのですけれども、利用しにくいという苦情が寄せられております。その解決策として私ちょっと思いついたのは、もし市役所の隣に増築をするのであればその中に図書館を包含して、市民が入りやすい市役所、文化ホールみたいなコミュニティーの拠点となる役所みたいなのがイメージできないかなというふうに思いました。実は会派で遠野市のほうへお邪魔したときにちょうど震災で庁舎がやられまして、いろんな複合施設の中に市役所が入っていたというふうな実態がありまして、こういう役所もありなのだなというふうに思いましたが、その辺のところをただ全てお役所、ビルディングができるのではなくて、市民も入りやすい形になるといいなと思っておりますが、その辺ところの市長の感想はいかがでしょうか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 今アンケートが出てきたわけですので、その段階なのですが、ゆっくり考えるという意味ではございませんので、じっくり考えるということでございます。ゆっくりではございません。じっくり考えますと、特に今議員もおっしゃったように、賛成が54.7なのですが、反対の方が31%もいるわけです。この方々のご意見というのを尊重していかなければならない、それを分析をしなければならぬと思っています。単純に54対31ということになれば走れるということになるのですが、そのところも特に重視をしていかなければならないと思っています。そして、今あった図書館の問題について、現段階におきましては市営駐車場のところということで今考えておりますが、そういうものも含めましてこれから本当に詰めていかなければならないなということでございますので、今私の言えることはそんな段階でございます。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 病院が立派にできまして、この後小学校が移転ということで、大きなスペースが駐車場等で生まれ変わるわけですが、その提案もありましたが、そのやりとりの中で市の持ち分あるいは厚生連の持ち分それぞれあるわけですが、その後上手に使い分けをして図書館のスペースを生かしていただかないと、せっかくつくっても施設から遠いので使えないというのでは図書館の駐車場不足の解決策にはならないと思いますので、十分慎重に検討していただきたいと思います。

では、次に行きます。交通政策ですが、先ほど課長から説明がありましたが、平成21年のときにちょうど1,000円の後、秋にジェットfoil3,000円、それから乗用車も1万円ということで県と佐渡市とで共同でかなり大きな予算で取り組みをしましたら大変利用者がふえたということで、安くなればお客さんがふえるのは、それは当然のことですけれども、佐渡汽船が今独自に取り組んでいるジェットfoilの土日、祝日佐渡本土発3,980円という制度、残念ながらもうことしの期間は終わったと思います。夏場の一番お客さんが多いときにはなかなかそれはできないのだろうと思いますが、そういう形で通年的な形をしていただけると利用者は大変使いやすいのですが、予定して行ったところ、もうそれは終わりましたみたいな形があったりすると非常に残念なのですが、その辺のところを助成をするのも問題がありますが、ならしていくような形で私はぜひ汽船と交渉していただきたいと思います。

それからもう一つ、車のほうの航送も非常に割引をやっています。直江津航路、11月からだったと思いますけれども、往復で9,900円、両津航路についても佐渡発5時半と9時15分のやつは往復で9,900円でしたかね。11月の末に連休のときに乗船しましたら物すごいお客さんでした。車もたくさん積んで新潟へ行きましたが、そういう努力の跡は見れますが、直江津関係は特に興味があるのですけれども、最近直江津航路、入り込みがふえてきたというふう聞いていますが、その辺の状況についてお知らせいただけますか。

○議長（祝 優雄君） 補足答弁を許します。

交通政策課長。

○交通政策課長（渡邊裕次君） お答えします。

土日、祝日のジェットfoilの3,980円の割引ですが、確かに3,000円台になりますとかなりのお客さんが乗っているという印象を持っております。現に島発ですと7時20分両津発というジェットが場合によ

りますと満席で乗れないという状況も見受けられますので、航路利用者の増加には一定の効果があるというふうに見ております。引き続き割引の拡充につきましては、事業者のほうに働きかけをしていきたいと考えております。

それから、小木・直江津航路の航送料ですけれども、本年度も3回ほど実施をいたしました。4月と、2回目が5月から7月、それから11月ということで3回実施をいたしました。往復9,900円から1万5,800円ということで実施をいたしましたが、前年同時期に比べまして1,300台ほど増加をしたという実績でございます。それから、小木・直江津航路の利用者がふえているのではないかとということでありましたが、本年の1月から11月末までの実績で既に18万3,000人を超えております。昨年度が16万8,000人でありましたので既に超えておりますが、これは平成13年から11年ぶりに対前年を上回ったというふう聞いております。あと年末年始がありますので、もう少しふえる見込みではありますが、昨年よりはトキの効果もあったのではないかとということもありますし、それから震災の復興の関係でエージェントによる企画旅行が随分伸びたのではないかとこのような効果が見込まれております。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 宿泊をやっている方にお聞きしたのですが、直江津航路の割引によって北陸ですとかそちらのほうの車のナンバーを、連休のときですけれども、非常に多く見たというふうな話も聞きます。今度北陸新幹線の開業に向けてのこともありますし、小木・直江津航路の乗客がアップしたというのは非常にニュースだというふうに思っています。さらに検討すべき事項はいっぱいありますけれども、精力的に努力をしていただきたいと思います。

割引になります。昨年佐渡市で設置した航路特別委員会の中で、事業者のほうから復路5割引きについては何とか頑張るというふうな発言があったというふうに委員長報告に載っておりました。最近のニュースを見ますと、事業者の収益のほうも若干よくなったというふうなニュースも聞きましたが、両津航路については復路5割引きは実現して3,850円、さらに新年度からバンカーサーチャージも安くなりますので、もっと値引きになるというふうに思っていますが、ほかの航路について直江津はそういう補助金が入ってもだめだと。両泊航路については利用者が少ないので、赤字航路なのということですが、利用率が少ないのであれば利用がつながるようにもっと工夫をしていただきたいと思いますし、利用者が使いたくなるような仕組みづくりを事業者にもぜひ求めていただきたいと思います。

次に、バスに参りますが、バスの割引制度ですが、やっぱり高齢者の方のドライバーが非常に多い佐渡にとってこれは本当に重要な部分だと思います。救急車が事故に遭われたということもありましたが、あのときも私も正直そう思いましたけれども、現状の75歳で1回200円乗車というのは非常に好評で、アンケート調査をしましても大変いい制度だというふうに評価をされておりますが、これを65歳まで引き下げるとなるとさらに大きな財源が必要になるわけですが、今は社会実験でやっている部分でありますので、75歳でも私はいいと思うのですが、社会実験の枠から超えて恒久的な制度としてまずその形をつくるべきだと思いますが、市長はどういうお考えでしょうか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） お答えいたします。

先ほども答弁申し上げたところでございますが、いろんな基金等の活用を視野に入れながら、本格運行に移行できるかどうかについて今方向性を出したいというふうに考えておりますので、社会実験というのはあくまでも本格的にやるかやらぬかということを実験するわけでございますので、今議員もご指摘のように75歳以上の方、あるいは65歳というようなことも含めまして、これを本格的にやれるかどうかということについては判断をしてみたいということでございます。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 路線バスは事業者さんがカバーしていただいているわけですが、なかなか補助金の額が大きいし、それを少しでも減らしながら住民の方が使いやすいような方法でできないかなと思っているところを調べたら、スクールバスを使ったところがあったり、そういうふうな形で今回お話ししましたけれども、そこにもいろんな難しい問題点はあるというふうなこともあります。これはすぐにできることではないと思いますし、継続して協議をいただきたいと思いますが、コミュニティーバスを使ったりとか、小さな輸送距離であればなかなか難しいという話もありますけれども、デマンド交通を使ったりですとか、そういう手段もいろいろあると思います。成功している事例は県内にも中条町、今胎内市ですか、そこでやっていたり、三条市でやっていたり、いろんな制度がありますので研究していただきたいと思います。

ノーマイカーデーですが、環境のためにやっているという話でしたが、参加者もふえていないし、事業予算を使っている割に私は意味がない制度だと思っておりますので、今後は各事業所に任せるということでしたが、だめなものはいいますか、やめるべきものはやめていただきたいと思っておりますし、それからノーマイカーデーをプランづくりするときにはノーマイカーデーの参加者には特典として商店街に行くところという制度がありますよみたいなこともプランづくりとしてありましたけれども、商店街の皆さんもなかなか厳しいご商売をされているわけですので、その辺のところはよく考えていただきたいというふうに思います。

次に、特別支援学校のほうに参りますが、保護者の皆さんの思いとして障害を持ったお子さんたちを通学させるときに近くのところの生徒さん、自分の力でバスに乗って通える生徒さんは通学のバス、路線バスで通っていらっしゃいます。しかし、それができない生徒さんは保護者の皆さんが送る、迎えに行く。遠距離から通わなければいけない方は、そういうバスがない生徒さんは、隣の新星学園のところ泊めてもらって、月曜日から金曜日までそこから歩いて通って週末に会うと、自宅に帰るという形だそうです。今議員の皆さん、執行部の皆さんのお手元にも資料を配らせていただきましたけれども、それは新潟市の南区というところの保護者の皆さんの活動です。行政からの資金援助がないものですから、自分たちで何とか事業者さんにお金を払いながら通学バスを自主運営している。資金不足なので、バザーをしたりとかいって活動費を稼いでいるという実態であるということです。先ほどの答弁の中で、新潟県20市の中で9つの自治体で援助しているというふうな話がありました。ぜひ前向きに考えていただきたいと思えます。やはり保護者の皆さん、自分の子供はある程度の期間までは自分の手で育てたいという気持ちがあります。学校のほうでも今年度何とか自分たちの力でできないかということで、試算をしているいろんな組み

合わせを考えた経緯もありますので、ぜひ前向きに取り組んでいただきたいのですが、予算のこともあります。教育長さんは先ほど予算のこともありますというお話でしたが、市長の考えはいかがでしょうか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） お答えいたします。

きょう議員がお配りになりましたこの通学バス実施運営というのは、これは南区ということの事例でございますけれども、長岡でもやっておりますし、ほかの地域でもこういうことの形態をやっているところは私も随分調べさせていただきました。私は基本はこれだと思っております。先ほども冒頭申し上げましたが、どんどん、どんどんふえる行政需要に対応して、佐渡市はこれに全て対応するということはできないわけでありまして、私ども行政もそうでありまして、地域の方々とお互いに知恵を出し合って、自助、共助、公助という点でどこまでできるのかという話し合いをしたい。そのためにも先ほど申し上げましたように、支所、行政サービスセンターの充実というのはやっていきたいと、こういうふう考えているところであります。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 仕組みづくりとかそういうことは、保護者の皆さんで当然対応していただけるものだと私は思っています。ただ、問題はそこにかかる経費がかなり大きいという話になると思います。通学バスに乗れる生徒さんは、国費で100%助成が出ます。しかしながら、保護者の皆さんが送り迎えする場合、やはり100%といえどもほとんどガソリン代しか出ないというふうな現状でありまして、送り迎えをされる保護者の方は定職にもなかなかつきにくいというふうな話も聞きますので、その記事の中にも負担金が1万5,000円ぐらいかかるので、なかなか参加できない保護者の方もいるというふうなことがあります。問題は、経済的な面でどれだけ支援が受けられるかということになると思いますので、その辺のところを前向きに考えていただけるのかどうかを答弁をお願いしたいと思います。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） これは、私は一番いい事例だと思っておりますけれども、運営費が1人当たり平均1万5,000円かかりますと負担の重さでこれに参画できないようなご父兄もいらっしゃる、ということになる。では、そのためのこの1万5,000円というものをどうするのか、1万5,000円をどう安くするのかという発想がここで出てきて、それをチャリティーバザー等で行っているということです。私は、このやり方というのが全て正しいとは思っておりませんが、しかし何でもかんでもこういう1万5,000円が足らなければ行政だよという話ではなくて、俺たちもチャリティーバザーをやってこれだけ稼ぐ、だからこの部分は足りないから行政どうですかというスタンスが私は必要だと、こういう仕組みが大事だと思っております。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

金田淳一君。

○10番（金田淳一君） おっしゃることは理解できますが、現状学校サイドで計画した段階ではやはりそのぐらい金額がかかるのです。どこまでの自己負担であったらそういう制度に乗っていけるのかということもありますし、その辺のところはもちろん自己財源をつくることも大事でしょう。その辺のところを調査をしながら、ここで自分たちでやれというのではなくて、継続して教育委員会サイドで学校サイドと協議をしていただきたいのですが、いかがですか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

教育長。

○教育長（小林祐玄君） 先ほどもお答えしたとおり、毎年子供たちが通学する場所も変わるわけです。要するに学校、それから保護者のお話を聞きながら、先ほど言った財政的な面もありますし、市長がお答えしたようになかなか全部というわけにはいかないのですが、よくお話を聞いた上で私らのほうも対処していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

金田淳一君。

○10番（金田淳一君） もちろん毎年生徒さんはかわっています。学年が1年ずつずれていきますから。でも、先ほど質問してお答えいただいたとおり、現在の佐渡市立の小学校、中学校にも100名程度の支援学級の生徒さんがいらっしゃるわけです。中学校を卒業すると、多くの方は支援学校に通学をされて高等部の勉強されるというふうな実態が多いわけですから、これは継続的に当然需要といいますか、それはあるわけで、そのことについて協議というか、考えをいただきたいということを私は申し上げております。100%出せということは一切言っておりません。そのことについてしっかりと考えを続けていただきたいという要望ですので、しっかりと酌み取りをいただきたいと思っております。

時間がかかなり来ましたので、作業所の賃金、工賃です。かなりプラスしているという報告でしたが、施設によって二、三千円しかなかなか確保できないところと、大きく3万円ぐらい確保できている作業所と違いがあるのですが、その方々も自分の力でバスに乗って通所されている方が多いと思っております。バス通勤についても4分の1の自己負担ということがあり、自分たちの稼いだお金でそういうことができれば自立につながるのだらうと思っております。市役所の各課に障がい者の仕事づくりの依頼という形で先ほどいろんなことがお話しされましたけれども、担当課とあるいは各施設の中で、あるいは担当課である社会福祉課でないほかの課の中でこんな仕事があるのだけれども、施設のほうでやっていただけないかなとか、そういうふうな仕組みづくりはできているのかを伺います。

○議長（祝 優雄君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（本間 優君） お答えいたします。

現在はこういう軽作業があるのだがどうかということ、こういう事業があるようだが、こちらからこういうものは作業を出してもらえないかというような問い合わせをしまして、施設の管理担当者のほうもこういうものならできるということがはっきりわかりませんので、こちらのほうではこういう作業であればできるよというような情報提供をしながら、作業所とも調整を図りながらやっているというところが現状でございます。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 仕事ばかり障がい者の方にしてほしいというわけではないのですが、仕事をしたいけれども、仕事がないので出勤する日数を限られているとか、そういう現象があらわれ始めていると聞いているので、その辺のところをしっかりと情報を密にして仕事づくりのほうを励んでいただきたいという、そういう趣旨ですのでよろしくお願いします。

この間の土曜日にアミューズメントで佐渡地区の障がい者週間推進集会というのありまして、発達障害の専門家の方のお話があるということで出かけたのですが、残念ながら大嵐でこちらへ見えられなくて残念だったのですが、そこで情報としてプレジョブという子供たちの仕事の導入部分の動きだと思のですが、そういうことを今度やるのだよというふうなことを知りましたけれども、市とのかかわりはどういふふうになっているのかをお聞かせください。

○議長（祝 優雄君） 補足答弁を許します。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（本間 優君） お答えいたします。

プレジョブの関係につきましては、プレジョブ佐渡事務局というものを来年の25年の1月に立ち上げをするべく準備中でございます。市とのかかわりということになりますが、事業の周知、広報等での活動、掲載での協力を実施予定であります。また、ボランティアの組織化、支援体制など事務局との情報を共有していきたいと思っております。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

金田淳一君。

○10番（金田淳一君） いろんな組織の方が福祉、障害の分野で活躍をいただいておりますので、情報連携を密にして障がい者が自立をできる仕組みづくりに努力をいただきたいと思います。それで、その中で大事なのが相談支援という形になるのですが、市内では相談支援の仕事を2つの法人の方にお願いしております。国は、本年度から基幹相談支援センターというのを設置するようということを求めています。佐渡市内でもできれば1カ所でそういう形が全て完了できればいいと思うのですが、本当は市役所の中に置ければいいと思いますけれども、行革の観点からいってそれは多分無理でしょうか。今2つの法人にお願いしている形をうまく統合するような取り組みには努力はいただけないでしょうか。いかがですか。

○議長（祝 優雄君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（本間 優君） お答えいたします。

障がい者の相談支援の関係でございますが、相談支援員の訪問や相談の同行をすることなどで関係機関と連携を密にしながら、相談支援事業所の充実を図っていききたいと思っております。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

金田淳一君。

○10番（金田淳一君） それぞれの法人の考え方も違うこともあるのでしょうか。でも、国のほうではそうい

う形を求めておりますので、継続して協議いただきたいと思います。

高齢者のほうに参りますが、先ほど数字について報告をいただきました。26年度には一般会計の繰出金が12億円台に突入するという大変な事態が予測されております。財政サイドとしてこれから交付税が減っていき厳しくなる中、いつまでも大きな額を繰出すということは厳しいと思います。保険料を納める立場としてもかなり高い保険料になってきているというふうな形ですが、財政当局としてどのぐらいの額まで耐えられるというふうに考えておりますでしょうか。わかっただらお示しいただきたいと思います。

○議長（祝 優雄君） 伊貝財務課長。

○財務課長（伊貝秀一君） 現段階で今言われている、例えば介護会計への繰出金、その他もろもろの繰出金等ございますけれども、どのぐらいが佐渡市が耐え得る限度額なのかというような数字については今ここで試算はしておりませんが、今後26年度から減っていく財源というものは確実に落ちていくわけですので、25年度に向けて見直しをする将来ビジョン、あわせて財政計画の中で、全体の中でどの程度の繰出金が適切なのかというものを考えていきたいというふうに考えます。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 仮定の話はなかなか答えられないと思いますが、厳しくなるのは明白な事態と思います。

離島特区に参りますが、明確に検討するという条文になっているということですが、この特区制度につきましては離島振興法の骨格の部分で高野前市長等も全離島の会長として奮闘して、離島の悲願として成立されたというふうなことでございます。精神の部分がこれからということではなかなか意味がなくなるのではないかと思います。市長は責任を持ってこれから国へ働きかけて、福祉の特区ばかりではなくてほかにもいろんな特区制度を当然離島は考えていかなければならないと思いますが、そのことに向けて国へ意見を言っていくべきだと思いますが、その考えを市長に伺います。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 今回の離島振興法の改正という中の大きな目玉になるわけでありまして、離島活性化交付金制度、そして離島特区というものがああります。離島特区については、先ほどご答弁申し上げましたように、仕組みについて検討しなさいよというものがついているということでございます。したがって、今回の離島特区なり、あるいは交付金制度というのはただそういう制度ができた、できたということで喜ぶのではなくて、むしろ離島の力を試されているのだというふうに私は考えております。したがって、私どものほうから積極的に期限といいますか、きょう出してもあした出してもいいわけがありますから、そういう意味では国が財政要求をするそれに目掛けてどんどん、どんどん積極的に提案をしてまいりたいと、こう思っております。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

金田淳一君。

○10番（金田淳一君） まさに知恵を絞れというふうに言われているのだと思います。先ほど演壇で話をしましたけれども、そういう福祉関係の資格者、全国的に不足している中で、ハンディキャップのある離島

にそういう人が集まるかというそれはなかなか厳しい。そういう部分で特区を認めていただいたらどうかという提案をしたわけでございます。ぜひ市長の検討をお願いしたいと思います。

市営の直営の福祉施設のことですが、先ほど来財政が厳しくなってきたという話で直営施設を継続していくことにやはり私はどうかというふうなことがあると思います。先ほどの答弁の中で、待鶴荘、ときわ荘については検討しているという発言がございました。私のときの市民厚生委員会の時代にその問題について柏崎市と上越市のほうへ伺いまして、同様な形の施設が民間で運営されているところにお邪魔をして勉強させていただきました。なかなか難しい問題がかなりありますが、それぞれの社会福祉法人の方は使命感を持って取り組んでおられました。今直営にすることが、なぜ直営なのかということが問われている時代だと思います。社会福祉法人が活躍する時代にぜひそういう方をお願いをして、施設を運営していただきたいと思っております。

もう一つ踏み込んで、歌代の里とすこやか両津も直営で運営をしております。歌代の里につきましては基金がございしますが、残念ながらだんだん減少しております。23年度末の基金残高が7,354万円、今年度4,578万円を繰入れる予算になっておりまして、残りは2,700万程度しかありません。すこやか両津につきましても23年度は1億1,500万円の繰入れ、今年度は1億2,774万円の繰入れということで、非常に一般会計から厳しい中繰入れを行って運営をしているというふうなことであります。歌代の里については、基金が終了すればすこやか両津と同じように一般会計のほうからお金を繰入れていただかないと運営ができないことが目に見えてきておりますけれども、合併して間もなく10年近くなりますが、行政改革ということで学校を統合したり、そればかりではありませんけれども、保育園を民営化の方向に持っていったり、あるいはデイサービスセンターを民間に移譲したりなどいろいろな改革をしてきております。民間の社会福祉法人では、給食施設等を外部に委託して経費を切り詰めたり、いろんなところで頑張っておりますので、そういうふうな形で直営の施設も見直すべきと私は思いますが、市長の考えを伺います。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 先ほど待鶴荘なりときわ荘につきましては、協議に入っているということは申し上げました。歌代の里、すこやか両津につきましては、いわゆる病院との複合施設でもございます。そういう観点から、今時点では民間譲渡ということは現段階では考えてはおりません。ただし、民営化の方針というものには変わりがないわけでございますので、このため財政上の問題がどこにあるのか、あるいは複合の問題をどう解決をしていったらいいのか、こういうことの検討をする場を早急に設けて、そういう中でよく勉強しなさいということをご案内を今回職員に指示をしたところでございます。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 特例期間の終了するまでにあるべき姿に持っていくべきというのは、従来から議会サイドが発言しているテーマでございますので、ぜひかけ声倒れにならないようにしっかりと取り組んでいただきたいというふうに思います。

処遇改善の点に行きますが、2つの点で国に要望を上げることをご案内しました。国の制度ですので、これはなかなか厳しい部分がありますが、福祉施設の職員が足りないというのは本当にずっと継続し

てありますし、全国的にも叫ばれております。これからますます介護職員の不足は予想されています。その中で、このハンディキャップある佐渡でそういう人材を確保するためにはさまざまな取り組みをしないとイケないと思います。例えば新潟医療福祉大との連携、あるいは新潟で足りなかったらほかの大学との連携とかも必要でしょう。あるいは、佐渡の子供たちからそういう人材になっていただくために知識を与えるということも重要だと思います。例えば総合学習の中で佐渡の現状を知らせるとか、そういう取り組みも必要だと思いますが、もう一步踏み込んだ対策はありませんか。

○議長（祝 優雄君） 高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） お答えをさせていただきたいと思います。

金田議員のお尋ねでございますが、これらに対する取り組みの何か工夫はないかということでございます。我々のほうでも今まで人をどうやって集めるかということで、高校なんかはかなり回らせて説明をさせていただきました。しかしながら、高校になりますともう進路のほうが決まっておりますので、ご指摘ありましたようにもっと中学ぐらいから福祉の、あるいは介護の重要性というのをご説明する機会をつくったらどうかということをお考えまして、現段階ではございますが、学校の校長会等に呼びかけをさせていただきましてその時間をつくっていただいて、私どもなり施設の職員がご説明する機会をつくって需要に答えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 以前は施設で働きながら資格取得をするという制度もございましたし、これから国からそういう制度等もおりてくるとお思いますので、積極的に対応をお願いしたいと思います。

公立病院に準じた特別交付税措置ということで変更が23年からできましたが、羽茂やみずほ病院から要望が出ておるとお話ですが、公立病院に準じた特別交付税措置という意味がよくわからないのですが、説明をお願いします。

○議長（祝 優雄君） 市民生活課長。

○市民生活課長（川上達也君） お答えいたします。

公的病院への財政支援に対する特別交付税措置の拡充ということで、これは平成20年度から始まっておりまして、その際は公立病院を有していない市町村が公的病院に対して助成を行っている場合に特別交付税措置を実施するというものでしたが、23年度からは公立病院を有しているか否かにかかわらず公的病院に対して助成を行っている場合に対して、その公立病院と同様の措置をするというものでございます。なお、公的病院といいますのは日本赤十字社や厚生連などの病院等でございます。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 2つの病院とも佐渡にとって大切な病院です。ぜひ前向きに検討をお願いしたいと思います。

過疎ソフト対策ですが、いろいろ今まで質問してまいりましたけれども、例えば75歳以上の方に200円

で運行していただけるための財源ですとか、あるいは先ほど支援学校に通学する車の経費ですとか、そういうところにも使える便利な事業というか、過疎ソフト債だと思います。一番最初に質問した支所長裁量の活動支援の予算もここから何とか充用したいということになっておりますので、便利な制度ができましたので、特に支所長裁量の関係の制度につきましては余りしゃくし定規にならずに使いやすい仕組みづくりが必要だと思いますので、対応をお願いしたいと思います。

最後に、スポーツのほうに参ります。今まで何回もこの場でスポーツの取り組みについて佐渡市の考え方をただしてまいりましたけれども、スポーツ財団の掲げている目標については市民のスポーツ活動の振興に資する事業といいながら、設立からまだ1年、2年にならないということで、委託するスポーツ大会、イベントのみ行っているという形でございます。それではおかしい、そういう部分から今回のようなちょっと不手際が起きてしまったのかもしれない。これ以上また官製イベントを今の現状でふやすことは、私は非常に無理があると思いますが、話を聞くところによりますとまた来年水泳関係の事業を実施予定だというふうに聞きます。またそうすると市民の方の負担感が増大を招いて、いろんなところから不平不満が出てくるのではないかということが危惧されますが、その辺のところ内容等固まっておりますらどうなっているのか、あるいは実施をする、協力をいただく団体とはどういう話になっているのかについてお知らせいただきたいと思います。

○議長（祝 優雄君） 社会教育課長。

○社会教育課長（小林泰英君） お答えいたします。

内容についてというのは、新たなイベントということでオープンウォータースイミングのことかと思えます。今トライアスロンの中でランニングはトキマラソン、自転車はロングライドというふうに既にイベントが行われております。唯一スイムの部分のイベントがございませんでしたので、次年度に向けてオープンウォータースイミング、プール以外の水面で泳ぐことを競技とする大会を計画しているところでございます。内容につきましては、現在水泳連盟と一緒にあってどのような形で行うかというものについて打ち合わせをしているところでございます。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 水泳ということで、トライアスロンのときにも事故がございましたよね。そういうふうなことで実際大丈夫かなという不安を持っておりますが、そんなことでライフセーバーの育成ということで予算を今回上程されているのかもしれませんが、例えばこのイベントを開始するに当たってどの程度の予算を佐渡市のほうからその実行委員会につけるのか。まだまだ未確定かもしれませんが、それが予算に見合った効果が得られると思って事業を推進するのかについて伺います。

○議長（祝 優雄君） 社会教育課長。

○社会教育課長（小林泰英君） お答えいたします。

予算については現在試算をしているところでございますが、来年度はおおむね200名の参加者を予定をしております。将来的には500名規模の大会にしたいというふうに考えております。産業連関表等例えば、100名当たり240万ということですので、その予算の範囲内で事業ができればスポーツツーリズムとしての効果が上がるのではないかというふうに考えております。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

金田淳一君。

○10番（金田淳一君） スポーツツーリズムという話がありましたから、後のほうでやるつもりだったのですが、それだけの予算を使ってやるのであればもっともっと多くの人から来ていただかないと成果が上がらないと私は思います。市民の負担感を招かないという形がとても重要なのですが、そこにやっぱり自分から参加したいなというふうなイベントにならないと、また実行委員から出てくれ、嫌だけれどもしょうがない、行かならんとというような形には絶対してほしくないと思っています。トライアスロンでもなかなかボランティアが集まらなくて困っているいろいろ対策を練ったという話も聞いていますし、その辺のところはきちっとやってください。この場からお願いをしておきます。

それで、スポーツイベントばかりやっている団体ではということで、市民スポーツの立場からの団体との統合、スポーツは1つの団体でやるという市長の発言がありましたけれども、体育協会との統合が話し合われていますが、なかなかうまくいきません。スポーツをやるサイドとしますと、財団に入って財団にいいように使われるのではないかというふうな不安な面もあります。そういうふうにならないために、私は役員にかなり体育協会の分野から入っていかないとなかなかまとまらないと思いますが、その辺の考え方、方向性はどうなっていますか。

○議長（祝 優雄君） 社会教育課長。

○社会教育課長（小林泰英君） お答えいたします。

現在財団と体協と打ち合わせをしているところでございますが、財団という形で一体になった場合には現在理事が5名いますけれども、その5名をどのようにふやすか、また体育関係の体協関係の理事を増員したほうがいいのではないかという方向で話を進めているところでございます。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 前向きに皆さん一生懸命知恵を絞って検討されておるわけですが、1つ問題があるのは体育協会というのはそれぞれの地域で活動されている地区の体育協会というのがございます。その人たちの活動とそういう財団とのつながりというのがどうなるのかというのがはっきり見えていません。小さな地域で活動されている行事等がどうなるのかというのがわかりません。地域の健康づくりですとか、そういうことも取り組んでいるわけでございますので、その辺のところをまだまだしっかりとテーマに上げて検討しないと、これは早急に解決できる問題ではないと思いますが、その辺のところの話し合いは進んでいますでしょうか。

○議長（祝 優雄君） 社会教育課長。

○社会教育課長（小林泰英君） お答えします。

現在体協加盟団体の中には13のスポーツ団体、それと10の地区体協、それぞれが佐渡市体育協会に加盟しております。この10の体協はそれぞれの旧市町村にございます。この後財団と体協が一体になった場合においても、地区体協に対する支援というのはやはり継続していくべきだというふうに考えております。そういう方向で今話は進めております。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

金田淳一君。

○10番（金田淳一君） 先進地の事例に見られるように、佐渡市のスポーツを推進する財団となるように担当課やいろんなところは努力をしなければならないと思いますが、最後に市長にひとつ質問させてください。例えばほかの行政ではスポーツの都市宣言とか、そういうふうなことをやっているところもあります。これだけ一生懸命スポーツに、特にイベント関係にお金を投入し推進している市長の立場として、佐渡市のスポーツをどう推進するのか、スポーツ都市宣言等を考えるのかどうかについて意見をお聞かせください。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 佐渡はスポーツの島ということで、私も前々から申し上げてきたところであります。そういう意味でスポーツ財団を立ち上げてきたという経過があり、しかも今の体育協会の人たちと一緒にやってこれからどうやっていこうかというところでございます。そういうものがまだ今お話を聞いてもわかりのとおりであります、見えていないのでありますから、そういうものが着々と進む段階ではそういうことは考えられますが、今時点でスポーツ都市宣言をしろというところは私の頭の中には入っておりません。そういうものの流れを見ながら進めてまいりたいと思っています。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

金田淳一君。

○10番（金田淳一君） こういうイベントばかりでなくて、先ほど話があったとおり子供たちの交流等も非常に盛んになってまいりました。そういうところにも支援していただくことで、さらに交流人口が多くなると思いますので、努力をいただきたいことをお願いをして、以上で質問を終わります。

○議長（祝 優雄君） 以上で金田淳一君の一般質問は終わりました。

ここで休憩といたします。

午前11時50分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（祝 優雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

大森幸平君の一般質問を許します。

大森幸平君。

〔6番 大森幸平君登壇〕

○6番（大森幸平君） 無党派の大森幸平です。通告に従い一般質問を行います。

行政改革についてお伺いをいたします。初めに、待鶴荘、ときわ荘についてお伺いします。佐渡市養護老人ホーム待鶴荘は、昭和27年度、佐渡養老院として定員30名で開設し、老朽化のため、昭和57年、全面改築して定員100名の施設として生まれ変わり現在に至っております。現在入所している人たちの実態を分析すると、待鶴荘では80歳以上の高齢者が60%以上を占めております。介護度では、民間であれば出ていかなければならないような方が10%おります。入所者の費用負担は、ゼロ円の方が13人、2万円以下の方が47%、5万円以下に広げると87%の方が該当いたします。身元引き受け状況を見ると、なかなか家族

が対応できない状況も見られます。民間譲渡した場合、良心的に経営すれば非常に厳しいものになると思われれます。ときわ荘は、80歳以上の高齢者が約73.7%、家族がいない方もおられると聞きます。もはや特養に近い運営状態であります。待鶴荘、ときわ荘は民営化とか経費節減に適した性格の施設ではなく、年金で入所できる最後のとりでであります。高齢化社会が進む佐渡市において、民間の福祉施設に入所するには月約15万円以上のお金が必要という状況の中、経済的に行くところがなくなる高齢者を見捨てるわけにはいきません。最後まで公共施設として維持していくべきと考えますが、市長の見解を求めます。

佐渡市職員数の実態についてお伺いいたします。佐渡市の職員数は、平成18年度1,660人いたものが、平成23年度で307人減少し、1,354人であります。第2次佐渡市行政改革大綱集中改革プランによりますと、「定員適正化計画の推進、23年度実績によりますと、平成18年3月、定員適正化計画を作成し、事務事業の見直しや退職者の補充抑制などにより取り組んできましたが、依然として普通会計職員が類似団体の2倍となっています」とありますが、類似団体とはどの団体を指しているのかお聞かせを願います。その団体には、広域圏や一部事務組合で運営している組織はありませんでしょうか。「平成21年4月1日現在の職員数1,466人を平成27年4月1日までに470人削減し、職員数を966人とします」とありますが、類似団体では広域圏や一部事務組合で運営していると思われる組織に佐渡市では消防の181人、ごみ処理の20人、し尿処理の6人、老人福祉施設の32人等があります。その職員数は239人であります。公営企業等会計職員312人を合わせると551人であり、普通会計職員は実質859人と見るべきと考えます。したがって、平成21年度の時点で目標は達成されていると私は思いますが、市長の見解をお伺いいたします。

佐渡市の雇用実態が民間に与える影響についてお伺いいたします。今保育現場の正職員の割合は、社会保険加入者の臨時職員と比較して約48%であります。保育資格者の臨時職員の時給が907円であります。年間2,000時間働いても年収は約180万であります。民営化された場合に、臨時職員の希望者は民営化された保育園で働くこととなりますが、一般的には民間のほうが労働条件は厳しくなると思われれます。年収200万以下で働く人をふやす結果となり、佐渡で働きがいのある職場を求めることは厳しい状況になります。市長は施政方針の中で、「本市の課題は複合的になっておりますが、根底には雇用環境の悪化、観光の衰退、過疎、少子高齢化の3つがあります。いずれもその解決が極めて困難なものばかりではありますが、俯瞰的な視点で解決策を検討し、事業の各段階に打つべき最善な方策を実行していくことが私に課せられた使命だと考えております」と述べておりますが、年収200万以下で働く人をふやすという方針なのでしょうか。

市立病院、すこやか両津、歌代の里の行政改革についてお伺いいたします。平成23年度決算審査特別委員会の論議で、歌代の里、すこやか両津の統合について次のような論議がありました。1つ、歌代の里、すこやか両津は介護保険を主な財源とする介護報酬で経営する事業体であり、働く職員は普通会計職員ではない。市立病院に近い独立した経営体であり、高齢福祉課から分離すべきである。2つ目は省略して、3つ目ですが、歌代の里、すこやか両津を事業体として独立させることで職員削減計画から外することができるものである。また、市立病院については潰すか立て直すか3年間で答えを出せと総務省は地方自治体健全化法を盾に佐渡市に迫りました。平成23年度はその3年目の年であるが、見事に立て直した。全国的に自治体病院が低迷する中での立て直しは評価に値します。総務省は平成23年度3月発表の公立病院経営改善の評価すべき事例として、佐渡市立病院を全国に紹介いたしました。全国表彰に向けてさらに努力を

されたい。

消防についてでございます。平成23年度決算審査特別委員会の議論の中で、限界集落が点在する佐渡市の高齢化とともに、消防団員の高齢化が進んでいる実態を踏まえ、災害からの安心、安全のために現在の消防職員数180人を125人体制まで削減するとの検討は見直すべきであるとの方向が示されました。

以上、5点に対する市長の見解を求めます。

平成21年3月19日、総務文教常任委員会資料、行政改革提出資料に基づいた人員配置、平成26年度153人体制のシミュレーションでは、辛うじて現行体制を維持できるが、問題点として出動隊数の減少、中央・両津を除く署所については救急出動中の火災対応が不可能になります。相川・南佐渡については、火災時ポンプ1台のみの出動となる。通信司令員の確保が困難となり、出動隊と兼務となる。職員の教育、消防学校研修、救命士の再教育等の要員確保が困難となる。通常業務の要員、予防立入検査、救急講習などの出向要員の確保が困難となり、時間外で対応せざるを得なくなる。消防本部組織改編の検討が必要となってくるとあります。また、平成31年度125人体制での問題点としては、職員の減少に伴い7拠点の維持は困難であり、施設の統廃合を念頭に入れなければならない。市内全域の消防圏域15分、救急医療圏域30分以内の維持は困難となる。組織改編により日勤者が減少されます。佐渡市は人口に対して広大な面積855.3平方キロメートルを有し、約280キロメートルに及ぶ海岸沿線沿いに集落が点在している特徴があり、加えて離島という地理的条件から大規模災害発生時に他の機関からの即時対応が望めないことから、考慮に入れた消防体制のあり方を検討する必要がありますと分析をされておりますが、以上の点について具体的な説明を求めます。

支所、行政サービスセンターについて。9月の一般質問で、配置人員、職務内容、予算規模等について質問いたしましたが、検討中であり、具体的な答弁をすることができる段階ではないとのことでした。先ほど同僚議員からも同じ質問がありましたので、一定のことは理解したわけではありますが、やはり地域発展のためにどうしてもこの組織が必要であるということについては認識が一致しているわけですが、この組織のあり方、職務内容等について再度ご答弁をお願いいたします。

農業問題についてお伺いいたします。市長は、施政方針で「地域の特性、独自性を活かした地域資源の発掘や再評価をし、それらに付加価値をつけ加えることによって新たな雇用の場を確保できると考えています。そのためには、農林水産業の再生が第一であり、農林水産業を魅力ある職業にしていくことが必要です。地域で農地の保全や経営の効率化を図るため、高齢・小規模農家等も含めた多様な農家が連携する集落営農を推進するとともに、集落・地域の実態に即した地域農業システムの構築を進めます」と述べています。平野部は国等の政策でおおむね整備は進んだものと思われませんが、山間部の実態は今何とか水路、農道等の整備をしておけば次の代につなげる、もしくは引き受け手が見つかるかもしれないとわずかな期待を抱きながら頑張っている現状であります。かつては多くの仲間がいたが、高齢化等により農業者も減少し、佐渡市の補助金を申請しようとしても厳しい実態も出てきております。この問題を解決していかないと山間部の農地は加速度的に荒廃していくと考えられます。実態を踏まえた対応をお願いできないでしょうか。

申請書等の簡素化について。建設課の住宅リフォームの申請の設計図等は大幅簡素化されました。近所のユンボを持っている人に頼んで土側溝をU字溝に変更する工事でも横断図、縦断図等を提出せよという、

工事前後の写真等ではだめなのでしょうか。また、トキ認証米の申請に当たり、毎年位置図を添付せよとありますが、前年同様であれば省略できないのでしょうか。トキ認証米は品不足と聞いておりますが、1等で1袋100円もらうために面倒な申請手続はやってられない、JA米になれば十分だという人も多くいます。農業従事者の大半は高齢者であり、書類等を提出するのは苦手です。現状を踏まえた対応ができないのでしょうか。佐渡全体の農地が中山間地域等直接支払制度の適用となり、約8億7,400万の交付金が国、県、市より出ております。農地・水で同じく1億3,800万、向上支援活動長寿命化対策で約3,000万、戸別所得補償で7億1,300万の交付金が国から出ておりますが、おかげで農業者もどうか経営が続いている実態である。いかなる政治状況になろうとも現在の制度は存続すべきであるというのが農業者の心情であります。市長の見解を求めます。

安心・安全まちづくりについてお伺いします。本年5月、市民の方が市道の舗装破損による段差に足がはまり転倒し、右足首の骨折等の大けがをされたそうです。心からお見舞いを申し上げます。さて、山間部に参りますと市道といえども路肩は落ち込み、道路の穴、ひび割れはひどいものであります。補修をお願いしても、なかなか予算の絡み等でやってもらえない実態がございます。この現状は佐渡市としても掌握しているものと思いますが、住民が安心して通行できる道路管理をしてもらいたいと強く要望いたします。防犯灯の設置について、多くの地域から要望が出ていると承知しております。何年かかってもなかなかつけてもらえないという不満が多くの地域住民から寄せられています。何基が積滞しておるのか、その原因は何なのかお聞かせをお願いいたします。

以上をもちまして1回目の質問を終わります。

○議長（祝 優雄君） 大森幸平君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） それでは、大森議員に対してお答えを申し上げます。

まず、1点目の待鶴荘、ときわ荘の方針でございます。待鶴荘、ときわ荘につきましては、佐渡市公共施設見直し指針によりまして民間活力を最大限に活用するため、現在民間譲渡の方向で検討をいたしております。設備や運営面、入所等の費用負担などにつきましても国の各種基準に沿った運営が定められているところがございますので、この民間譲渡という方針に従っても問題はないというふうに考えておりますので、趣旨に沿いまして今準備をいたしているところでございます。

職員数の実態でございますが、総務省が示している類似団体では人口と産業構造によりましてⅡ-0に分類されるわけございまして、計画策定時の団体の数は佐渡市を除くと51市あります。類団の中には、佐渡市以外でも消防で20市、病院で27市、両方では15市になりますが、が職員として計上されているのが実態でございます。今後定員の適正化計画、この見直しの中で財政と事務事業の見直し等々を勘案をし、佐渡市の特殊性に沿う業務量の把握などを進めながら、市の実情に応じた適正な職員数を示していきたいと思っております。佐渡市のビジョンの見直しと一体的に進めるということでございます。

保育園等の民営化についてでございますけれども、正職員は配置がえ等により削減は見込めませんが、事業移管に関する手続の中、つまり覚書等もあるわけでありまして、もう一つは移管契約というものもあるわけでありまして。そういう中で臨時職員の正規雇用化を記述するとともに、保育サービスの多様

化や退職者の補充抑制等についても、これは民営化としての効果が見込めるということで、セーフティーネットはそこで組み込まれているところであります。

消防体制についてであります。消防圏域15分、救急圏域30分、これを実現するために7拠点の配置として今進めているわけでありましたが、現在の181名というのは最少の職員数であるというふうに認識をいたしております。いずれにいたしましても、画一的な削減ではなくて地域の実情あるいは安全、安心という視点でこれを職員数に反映をさせていくことといたしております。

次に、歌代の里、すこやか両津につきましてでございますが、議員ご指摘の歌代の里、すこやか両津を高齡福祉課から分離すべきとの案でございますけれども、私といたしましてはまず第一に施設自体の経営改善が必要であるというふうに考えておるところであります。ご指摘もございましたが、両津等々の市民病院につきましては、目標を立てながら一人一人が何をすべきか、そのことを実践をしながら検証を図ってきたという立派な事例もあるわけでございます。そういうものを踏まえながら、施設の責任者である施設長のもとで施設の基本理念、経営方針を決定をしながら、そして将来を見据えた収支計画に基づいた施設運営に努力することが大切であるというふうに考えているところであります。

病院事業につきましては、平成21年度から平成23年度までの3カ年で公立病院改革プランに基づきまして経営改革に取り組んでまいりました。今ほども申し上げましたが、一人一人が目標を立てながら、それに一人一人考えてどう行動するのか、それを実行し検証をした結果ということでありまして、大きな成果が出たわけでございます。両津病院、相川病院の院長を始め、職員の努力ということにつきまして本当に大きな自信になったということでございます。これをぜひまねをしてこれからも進んでいかなければならない、そういうふう考えているところであります。引き続き、この成果をもとに一層の努力を重ねながら、医療の質を高めながら市民に信頼される病院づくりに努めてまいりたいと思っております。

支所、行政サービスセンターにつきましては、私も9月議会でも申し上げたとおりであります。支所、行政サービスセンターというのは、単に本庁を小さくしたものではありません。過疎化が進んでいるその実態に鑑み、地域の拠点となって地域を支える役割を担う組織としてこれから進めていかなければならない、そういう意味におきまして今回いろいろとお願いをいたしました行財政改革官民共同委員会の意見もございまして、それを踏まえながら来年度から具体的な地域支援の施策を実施してまいる考えであります。まず、地域活動を支援する役割を明確にして、本庁を含め全ての支所、行政サービスセンターに地域支援係を設置をする。また、旧市町村単位でばらばらであった地域要望の仕組みというものを統一をし、実践をしながら、いわゆる受け付けから回答まで支所や行政サービスセンターが対応できる、それこそスピード感を持ってサービスに徹底できるように対応したいと思っております。さらに、地域の行事等いろんなものがあるわけでありまして、その維持活性化のため支所長や行政サービスセンター長、この裁量による地域予算ということも計画をいたしているところであります。現在25年度の職員の配置等につきましては検討中ございまして、さらに予算規模等についても現在調整中でございます。そういう視点で今調整に入っているということでございます。

農業問題であります。何といたしても佐渡の活性化のためには、農林水産業の振興というものが重要でありまして、特に持続的な営農体制を築いていかなければならないわけでありまして、常々申し上げておりますが、地域の実態に沿いながら地域農業システムというものをつくっていかなければならないと思っております。

います。その中で、国県補助事業の整備に加えまして、水路等の農業用施設につきましては小規模施設の整備は佐渡市の農林水産業の振興事業で対応をしておるところであります。ただ、要望地区が多いために緊急性の高いものから年次計画を組んで実施をしておるものでありまして、一どきに全部やるということは不可能でございます。緊急性の高いものからやってみりたいと思っております。さらに、小規模でなかなか採択がとりにくい地域への対応といたしましては、原材料の支給、中山間地域等直接支払交付金、農地・水保全管理支払交付金などの協定があるわけでございますので、そこの中での共同作業化を組み合わせた対応をお願いしているところでもあります。さらに、労働的にも難しいという場合は、建設業等の地域貢献という形の中で連携もお願いをいたしているところでもあります。今後ともいろんな対応をとりながら、要望に対しましては時には現地調査を実施をするなどして、実情に合わせた対応について努力をしてみたいというふうに考えております。議員ご指摘の申請書類の簡素化ということでございます。本当にこれについては、簡素化を図っていかねばならないと私自身も思っているところでもあります。国の制度に基づきます事務につきましては、これも国県のほうには要望いたしておりますが、私ども佐渡だけでは変えることができない、全国一律のものでございます。したがって、これは要望しつつ、現段階ですぐに簡素化するということは申し上げられませんが、例えばトキの認証米制度の図面の提出、こういうことについてはご指摘のように今後廃止をさせていただきます。さらに、その他の申請事務についても私どもは地域支援制度というものの充実をしながら、公社なり土地改良区と支援体制をとって、なるべく事務がスムーズにできるように進めてみたいと思っております。今ほど申しましたが、地域活動支援員の充実を図る、あるいは地域おこし協力隊のご支援をいただく、支所、行政サービスセンターの体制を強化をし、支所の職員もそれに携われるという体制をとってみたいと思っております。

次に、戸別所得、それから中山間地直払いの問題、これは一般的には経営規模や担い手育成効果などを交付条件にすべきというふうには考えております。しかしながら、基本はコストの差でこれができる上がっている制度でございます。中山間地や我々離島は条件不利地でありまして、例えば稲の生産コストを見るならば平場に比べて2割程度のコストが余計にかかっているわけでありまして、したがって、担い手という視点だけではなくて地域の農業体制を維持をする、こういう観点からしても、これは継続をしていかなければならないものと考えておりまして、今後ともしっかりと論点を整理をしながら国に要望してみたいと思っております。

安全、安心のまちづくりについてでございます。議員ご質問の市道管理につきましては、山間部等の位置に関係なく緊急性のある危険箇所については早急に補修をしております。ただし、我が佐渡市が所有をする市道は延長約2,400キロメートルもあるわけでございます。それを一どきにやるということはなかなかこれはできないわけでございますので、その際地域の方々の情報等々を収集しながら、努力をしながら対応をしていきたいと思っておりますし、今後とも事故につながる危険箇所につきましては早急に対処していきますので、ぜひ市民の方々からもしろんな点でお気づきの点がございましたらご連絡をいただくようお願いを申し上げたいと思っております。防犯灯につきましては、現在115カ所の設置要望がございますので、ご理解のほどよろしくをお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（祝 優雄君） 大森幸平君の質問を許します。

○6番（大森幸平君） 待鶴荘、ときわ荘問題については今いろいろと進められているということについては、先ほどの質問者の方と同じことを聞いておりますのでわかっておりますが、その中で待鶴荘、ときわ荘は1つの施設にまとめてお願いをしたいという方針なのでしょうか。これについてひとつお答えをお願いいたします。

○議長（祝 優雄君） 高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） お答えをさせていただきます。

養護老人ホーム、軽費老人ホーム、2施設一体にして民営化をお願いをしたいということでございます。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） 認識を一致させるために初歩的な質問をいたします。

養護老人ホーム、それから軽費老人ホームという言葉が今言われておりますが、これは具体的にどういう施設を指すのか、どういう方が入所する施設なのか、それについてお伺いいたします。

○議長（祝 優雄君） 高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） お答えをさせていただきます。

待鶴荘のほうの養護老人ホームでございますが、これにつきましては老人福祉法の規定に基づく施設でございます。対象者は65歳以上の方でございます。入れる方といいますと、環境上の理由または経済的理由等につきまして居宅において養護を受けることが困難な者という規定でございます。なお、65歳未満の方につきましても著しい老衰があるような場合は入所の措置をとることができるということでございます。それから、軽費老人ホームにつきましても、これは老人福祉法の規定でございますが、60歳以上の方でございます。家庭環境、住宅事情等の理由によりまして居宅において生活することが困難な方を利用させていただきます。健康で明るい生活を送れるようにということが狙いでございます。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） 私の認識が間違っていたらご指摘をお願いしたいのですが、待鶴荘については比較的収入の低い方が入ると、ときわ荘についてはある程度収入がないと入れないというふうに聞いてはおりますが、その辺の中身について説明をお願いいたします。

○議長（祝 優雄君） 高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） お答えします。

待鶴荘、ときわ荘についてもそれぞれ入所者の収入の負担の区分によりまして、利用者負担というのが決められておりますので、そのようにご理解をいただきたいと思っております。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） 収入の状況によって利用者負担が変わるというのは承知しておりますが、専ら一般的に言われているのは待鶴荘については収入が少なくても入れますよ、ただし元気な方ですよと。とき

わ荘についても逆に言うところある程度収入がないと入れませんよと。それで、これもある程度元気な方が条件ですよというふう聞いておるのですが、それは間違いですか。

○議長（祝 優雄君） 高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） お答えします。

ときわ荘につきましては、議員のおっしゃったようにある程度元気な方ということでご理解をお願いします。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） ちょっと一般的な感覚で答えていただけませんか。元気な方だ云々だけではちょっとわからないので、収入等についてはそれぞれいろんな資料で私も承知してところでありますけれども、先ほど話がありました入所基準、待鶴荘、65歳以上の者が居宅において養護を受けることが困難な者というふうにあります。このほかに制限はありませんか。介護度が非常に4とか5になるとそこを出なければならぬというようなことはありませんか。ときわ荘についても伺います。

○議長（祝 優雄君） 高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） お答えします。

待鶴荘についてもときわ荘についてもそういうものはございません。待鶴荘につきましても重度になっても入所をそのまま続けることができます。それから、ときわ荘につきましては今私説明がちょっと不十分だったかもわかりませんが、例えば待鶴荘へ入所したいということであれば、待鶴荘への変更入所というのですか、そういうこともできます。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） ときわ荘については、介護度が重くなると待鶴荘へ移っていただくということができるといことは制限があるということではないのですか。伺います。

○議長（祝 優雄君） 高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） お答えします。

これにつきましては、本人の要介護度が上がりまして、待鶴荘は特定施設で介護保険事業もやっておりますので、そこへ入所したいというご希望が出てきたところで入所をお願いをするという状況でございます。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） ちょっと私の質問に答弁されていないと思うのですが、ときわ荘については介護度が重くなるとときわ荘には実質おれないでしょう。そして、介護度が4とか5になると、本来は出なければならぬという規定になっていませんか。

○議長（祝 優雄君） 高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） お答えします。

現状を見ますと、要介護度の3までの方がときわ荘にいらっしゃいます。それで今のお話でございます

が、これは本人の申請に基づきまして待鶴荘のほうへ入所をしたいという入所申請を出すということでございます。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） そうすると、介護度による規制はないということなのですね。おりたければいつまでもおれるのですね。再度伺います。

○議長（祝 優雄君） 高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） これにつきましては、本人の生活状況等を総合的に判断をいたしまして、今もお答えをしたかと思いますが、介護度が上がってくればときわ荘ではなかなか入所の生活を送れないという判断をしたところで、待鶴荘に入所申請をするということになるかと思えます。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） 何回やっても堂々めぐりのようです。私は、ときわ荘の施設実態からして、介護度4、5になれば本人が希望するというよりもそこには実質介護ができなくて、ほかの施設へ移らなければならぬという、現実的にあると思えますし、過去にはそういったことがあって出ざるを得なくなったという話は聞いておりますので、そういったものがあると思っておるのですが、私の考えが間違いかどうかお聞かせください、再度。

○議長（祝 優雄君） 高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） お答えします。

議員のお話のとおりでございます。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） 最初からそう答えてくれればこんなに時間とらなかったのですが、それでは両施設の現在の利用状況、定員が待鶴荘は100人、ときわ荘は50人と聞いておるのですが、今日的な利用状況はどのようになっていますか。

○議長（祝 優雄君） 高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） それでは、24年の4月1日現在での入所状況でお答えをしたいと思います。

待鶴荘につきましては定員100名でございますが、満杯で100人利用されております。それから、ときわ荘につきましては定員が50でございます。これについては38人、4月1日で利用されております。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） ときわ荘は4月1日で38人、23年度の平均利用率はどのくらいですか。

○議長（祝 優雄君） 高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） お尋ねしますが、利用率ということ。

○6番（大森幸平君） 平均何人ぐらい施設に入っているのですか。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） 38の前でしょうか。

○6番（大森幸平君） いや、4月1日は38人おるとおっしゃいましたけれども、23年度年間平均すると50人入れるところ何人ぐらいずっと入っていたのですかという質問です。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） お答えします。

約40人でございます。現在は38にプラスしまして40人入っております。今月の下旬で41人になる予定でございます。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） わかりました。それで、民営化の協議をされているということではありますが、条件の中にも入るかもわかりませんが、受ける側が国の方針に基づいて、早い話は余りもうけがない赤字のところを引き受けるについては、いわゆる国の介護度の関係で元気な者に入っていただきたいし、手間がかかる者についてはご遠慮申し上げたいというような、逆に向こうから条件をつけられるというようなことはないですか。

○議長（祝 優雄君） 高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） お答えします。

そのようなことはございません。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） 後の決算の状況とも鑑みて今質問しておるのですけれども、ないということはそういう条件をクリアできなければ民間には出さない、候補者にはさせないという意味で捉えればいいのですか。

○議長（祝 優雄君） 高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） これにつきましては、国の基準等を守っていただきまして、今議員がお話しした懸念もございしますが、あくまでも公平、公正で入所対応をとっていただくということでお願いをしたいと思います。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） ちょっと答弁が合致していないのですが、この後私まだ21年度決算状況等について申し上げますけれども、今現在赤字なことは間違いのないのです。その赤字の施設を引き受けるに当たって、やはり余り人員を入れたくない。そのためには、国の方針どおり元気な人、自分で暮らしができる人、こういう方に入ってもらうという条件なら引き受けますということで申し出があった場合、佐渡市としてはどうするのかどうですかと聞いているのです。

○議長（祝 優雄君） 高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） 今のお話につきましては待鶴荘のお話かと思っておりますが、これにつきましても今お話しのとおり、国にそういう基準がございます。それから、実際に入所したいという方はいろんなパターンの方がおられますので、それについては介護度の重い軽いにかかわらず引き受けていただ

くということで事業者のほうに周知をしたいと思ひますし、現実にほかの事業者等の中で公募要件の中にもそういう基準を遵守することというところで周知をしているところもござひます。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） 両施設とも築後大分たっておりますが、この後修繕費等も大分かかってくると思ひます。大規模修繕等についてはどうひう対応されるのでしょうか。

○議長（祝 優雄君） 高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） お答へします。

大規模修繕等につきましても、ほかの各市町村等の例を見ますと一定程度につきまして市町村の支援を行っているということが現実にござひます。私どものほうにつきましても大規模修繕、額は幾らかというところは言えませんが、一定のものは支援をしていかなければならないのではないかと考えております。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） 確認いたします。

民間譲渡をしても支援をしていくという解釈でよろしいのですか。

○議長（祝 優雄君） 高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） お答へします。

これにつきましては、今指定管理、民間譲渡の大規模修繕のところを調査をしております。私が言ひましたのはそういうやっているとござひますという話なものですから、原則的にはそういう方向で考えていきたいと考えております。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） それで、再度確認しますが、今の答弁は民間になっても大規模修繕については補助金を出していくという解釈でいいのですね。指定管理とかいろいろ枕言葉がありました。

○議長（祝 優雄君） 高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） お答へします。

これにつきましては、民間譲渡を行っても大規模修繕が出た場合はほかの市町村等を見ますと実施しているところがござひますので、これに向けて検討を続けていきたいと思ひております。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） 市長、今の答弁でよろしいですね。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 温泉施設と同様に、譲渡の際に大規模修繕があれば当然これは直さなければならぬわけでありますから、私としてはこれは譲渡するのですから、譲渡後は私どもは面倒は見ません。譲渡の前に、すぐ壊れるようなものを譲渡するということはうまくないわけですから、これはやっぱり直して

いかなければならないものは直していくと。だけれども、譲渡した後、修繕がありますから市が直してくれて、これは譲渡の意味がございませんので、それはやりません。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） どっちの答弁を信用すればよろしいのですか。当然市長の答弁でしょうね。そういうことですね。ちょっと食い違っているのですが、いいのですか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） 済みません。答弁のほうを訂正させていただきます。

先ほどの答弁のほうにつきましては、ほかの市町村でそういう例があるということで、ちょっとわかりにくい答弁を申し上げました。申しわけございません。市長の答弁で譲渡前に補修すると、大規模修繕をやるということをお願いします。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） 考え方はわかりました。そこで、平成22年8月26日の市民厚生常任委員会の所管事務調査の議事録によりますと、待鶴荘、ときわ荘は平成21年度収支状況について、待鶴荘は1億5,400万円の赤字、交付金算入額は1億1,000万、ときわ荘については7,800万の赤字、交付金算入額が5,300万、なお民営化後ときわ荘にかかわる交付税の算入はないという議事録がありますが、平成23年度の状況はどのようなになっていますか。

○議長（祝 優雄君） 高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） お答えします。

収支の関係でございますが、23年度ベースでいきますと待鶴荘、ときわ荘合わせまして合計8,000万円の赤字ということでございます。待鶴荘は4,800万、ときわ荘は3,200万ということでございます。それから、23年度の地方交付税の算入額でございますが、待鶴荘は1億4,700万円、ときわ荘については4,300万でございます。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） そのときの指定管理料について、措置費が指定管理費となって、当時で待鶴荘が1億1,000万とありますが、その方針に変わりはございませんか。

○議長（祝 優雄君） 高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） お答えします。

指定管理料についてのお尋ねでございますが、待鶴荘のベースでいきますと、議員がお話いたしましたような措置費の1億1,000万ぐらいになるのではないかと推計されます。措置費につきましては、これは入所者の状態によって変わりますが、ときわ荘につきましても、これも4,700万ぐらい、これは事務費相当額でございますが、そのぐらいになるのではないかと思います。これについても入所者数あるいは所得段階によって増減しますので、今のところあくまでも推計ということをお願いします。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） 23年度の待鶴荘の措置費とときわ荘の算定になる金額というのは幾らですか。

○議長（祝 優雄君） 高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） 今お話ありましたように、ときわ荘についてはこれは想定されますが、4,700万ぐらいということを申し上げました。

〔「措置費」と呼ぶ者あり〕

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） 措置費というのは、ときわ荘はございませんので、これは事務費補助金を入れた場合の相当額ということで4,700万ぐらい。それから、待鶴荘については措置費の1億1,000万ぐらいという形になります。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） 市長、ざっくばらんに聞きますが、両施設で約8,000万の赤字です。これが民間に行くと黒字になるのですか。あなたなら黒字にできますか。どういう算術でやると黒字になるのですか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 私は実際経営者でございませんから、どうしてそれが黒字になるということはここでは申し上げられませんが、相手のそれを受けていただける、そういう方々と今協議をしているわけでございまして、それは相手のほうからこういう努力をします、こういうふうにしてやりますというものをこれから一緒に打ち合わせをしていかなければならないわけでありまして、私としては金をどうやったら黒字にできるかということはお答えできません。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） それで、もう一点お伺いしますけれども、平成23年1月27日に市民厚生常任委員会で上越のほうの施設を視察に行っておられます。そのときの行政視察報告にあるのですが、当市にかかわるところだけ読み上げますと、「当市における待鶴荘、ときわ荘の民営化については委員会でも議論の分かれるところであるが、現状の収支は大幅な赤字である。よって、民間譲渡については受け手の法人がない可能性が高い。また、ときわ荘は民間譲渡では交付税措置がなくなるとのことである。したがって、交付税を受けながら市の施設として継続しつつ、指定管理制度により公設民営等の手法をとるべきではないかと思われる」と報告されていますが、これについて市長はどう思われますか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 現在行財政改革という大きな問題の中で、私は市政運営をやっているわけでございまして、その中で今業者との間で話をしているわけです。したがって、それがこういうふうになりましたというなら、また今のに対してご答弁申し上げれるのですけれども、今やっている最中でございまして、そういうことは私の段階では申し上げられませんが、今そういう話で話を進めているということを課

長から報告を受けているわけですから、それを今見守っているという状況でございます。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） 市の方針によりますと、指定管理制度を3年から5年続けて、その後は民間譲渡をするというような計画であるということは聞いておるわけでありましてけれども、私もいろいろな形で受け手となるべきところの方々の意見も若干聞く機会があったので、いろいろ聞いてみたのですけれども、こういう赤字の施設を何とかせいと言われても非常に厳しいものがある。早く言えば、ちょっと受けかねないのではないかなというようなニュアンス的に私は受け取っておるのでありますが、私自身考えても両施設で8,000万の赤字があるもの、これをいかに民営化して、それは職員のいろんな形での賃金とか何か引き下げ云々、いわゆる民間ベースの合理化というのもやったにしても、この赤字を解消して何とか運営できるという、まして民間譲渡になれば今市長が言ったように修繕費もないわけでありまして、そういったものについては恐らく引き受け手がかなり厳しいのではないかというふうに私は思うのでありますが、今協議している中である程度のめどはついているのですか。どうですか。お聞かせ願います。

○議長（祝 優雄君） 高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） お答えします。

これにつきましては、事業者とシミュレーションを協議中でございますので、今のところめどがついているかというお答えにはちょっとまだ到達しておりません。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） 次の問題に移ります。

職員数についてであります。私はいろんな状況を見ておりますと今の段階でも職員はかなり限界に近い状態で働いているというふうに考えております。さらにそれを適正化しなければならない、減らしていくという市長の方針だそうではあります。そこで私は各課長にお伺いしますが、この後約30%近い職員を減らすということでございますから、法律で定めてその法律で決められている職員がおるところもあるわけですから、そういうところは減らせぬわけ。そうなりますと、減らすところというのはある程度限定をせざるを得ないという状況も一部は出てくるはずであります。そういったことになりましたら、いわゆる残務整理と称する賃金不払い労働はやらぬ、仕事をしているのを黙認する等の労働基準法に違反することがやらぬ、メンタルヘルスの職員をこれ以上増加させない、そういう立場に立って今後あなたの課はスムーズに仕事が、さらには市民に迷惑をかけないという前提のもとでそれだけ大幅に削減された場合、仕事がスムーズにいきますかということをお聞きをしたい。それで、23年度の個人1人当たりの時間外労働が一番多いところの課長からお伺いします。一番多いのが1カ月1人当たり9.2時間の総務課なのですが、総務課長お願いします。

○議長（祝 優雄君） 山田総務課長。

○総務課長（山田富巳夫君） ちょっと質問の趣旨がよくわからなかったのですが、私のところが平均で多いと。

○6番（大森幸平君） そんなのはどうでもいいのだけれども、順番を決めるために言っただけで、要するにこの後3割近い職員が減らされてあなたの職場は問題なく住民サービスを提供できて問題ないのですかということを知っているのです。

○総務課長（山田富巳夫君） 人間が減った場合には、仕事の整理をしながらその人間でやれる最大限のことをやります。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） 同じ答弁が来るかもしれませんが、2番目に多いのが農林水産課の8.5時間ということなのですが、職員そんなに減っても大丈夫ですか。

○議長（祝 優雄君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

今総務課長が申し上げたとおり、やはり人数の問題と仕事を新しく作りかえていく問題も含めまして、職員と今いろいろ話をしながら進めておるところでございます。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） これ以上言っても同じ答弁しかないように推定されますので、市長先ほど手を挙げられておりました。市長の考え方をちょっと聞かせてください。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 私常々行財政改革ということを申し上げているわけでありまして。これも議員もご承知のとおりでありますけれども、合併特例の期間が切れて今後どんどん、どんどんと今地方交付税に頼っているところがあるわけでありましてから、この地方交付税も減っていくのです。そういう中において、そういうものと財政と勘案をした人件費ということを考えていかなければならないわけです。行財政改革の中で一番の問題は何も職員をばつと減らすということのほかにも、給料を下げるということだってあるわけです、早い話が。それは、当然そういう形での対応ということも考えていかなければならないし、それからアウトソーシングということもやっつけていかなければならぬわけです。ただ、これはひとつぜひ市民の方々にもご理解をいただきたいのでありますが、2,000人いたときのサービスと1,000人になったときのサービスというのはおのずと違ってくる。そのことはご理解をいただきながら、自助、共助、公助というものでやっつけていかなければならない。でなければ、これはもう行財政改革というのはできないわけでありましてから、これは至上命令として一生懸命これから頑張っていきたいと思っています。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） 市長の考え方はわかりましたが、アウトソーシングや行財政改革で職員を減らすといいですけども、民営化等で本当に職員が減りますか。民営化に伴ってアウトソーシングされていくのは正職員ではないでしょう。臨時職員でしょう。正職員については、いろんな法律で身分の保障等がございますからそう簡単にはいかぬと思うのですが、そういう観点から物を見ますと、臨時職員の数はそこで

減ったとしても正職員はとりあえず減りません。あと退職になって、退職補充を抑えることによって職員は減ることがあるとしても、私は民営化即職員が少なくなるということにはならぬというふうに考えますが、どうですか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 民営化の目的は、官がやるよりもそれぞれのプロがやることによって、サービスとか効率が図られるということが一つございます。もう一つは、財政的に改革ができるということがあります。職員の数を減らすためだけに民営化をやっているのではございません。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） では、別の観点からお伺いいたします。

今職員のモチベーションがどうも落ちていて困るという話を伺うのですが、そこで私はモチベーションというのはどういうことなのだとちょっと辞書で調べてみますと、一般的には動機づけと訳され、目的に向けて行動を起こし、目的達成までその行動を持続させる心理的エネルギーをあらわす概念である。この動機づけを組織での仕事の現場に限定した場合、仕事に対する意欲やワークモチベーションと表現される。従業員の多くが意欲の高い状態を維持し続けることが組織にとってその業績を高めるために不可欠となる。これがモチベーションというものだというように辞書で調べたわけでございます。そこで、最近の職員のモチベーションが著しく低下していると言われる原因について、いろいろ聞いたり感じたりしているわけですが、市長は施政方針で「自立できる島、若者が集う島の実現に向けて自らが率先し、職員と一緒に知恵を出し合い、議論を重ね、一丸となって取り組みをしていきます」と述べておりますが、これは実践されていますか。人間一人一人ができる範囲や能力には当然限界があります。部下のやる気を引き起こし、信頼関係がなければ仕事は私はスムーズにはできないと思っております。そういう観点から物を見ますと、職員に言わせると仕事を失敗すると即処分だというようなことを言われる。土日も返上して働いているところはほかのところへ行けばいっぱいある。おまえたちは給料の分働いていないのではないかと、こういうことを言われる。副市長については、この本会議で所信の言葉の中で知恵を出せ、汗をかけと、そうでなければ云々ということが言われました。そういう発想で職員に対応すれば、職員のモチベーションはこれは下がるばかりであると私は思います。また、私たち議員の対応がその原因の一つであると言われることは承知をいたしております。しかし、私たちも地域の要望や要請を届け、佐渡の将来を真剣に考えて各種施策を提案している。このことについては、ご理解をいただきたいと思うわけであります。今後も厳しい条件下で佐渡市を発展させていくには、執行部、職員、市民、議会が一丸となって難局を乗り越えていく必要がある。ことしの定年退職者は27名おると聞いていますが、勸奨退職でやめる人はそれ以上多くおると聞いております。私は、こういったことは異常な事態だというふうに考えております。そういった観点からして、このことについて市長はどう思いますか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 会社の社長が自分の会社の社員を叱るということは当然であります。我が佐渡市株

式会社も社長は私でございますから、その社員に対して叱るということはあるべきだと思っています。はっきり申し上げますが、私が何も叱らずにいい職員だ、いい職員だと言っていけば一番私も褒められるわけでありますからいいわけでありますが、あえてこれをやっていかなければならないと思っています。そして、最初の職員訓示の中で2 S 3 Kということも申し上げたわけでありまして、私ども公務員は誰のために働いているのだかということをやっぱり一人一人が考えていかなければならない。それはサービスでありますよということを申し上げた。そして、同時に私自身もそれを率先しているつもりであります。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） 市長はそういう考えであるのはわからぬわけではないですが、しかしそのやり方には私は問題あるというふうに指摘せざるを得ません。一言申し上げます。

次、市立病院等の関係についてお伺いいたします。市立病院につきましては従来赤字であったわけでありましてけれども、平成22年、23年と黒字を出しているところであります。こういった手段でこの結果を出されたのか、具体的に説明をお願いいたします。

○議長（祝 優雄君） 塚本病院管理部長。

○両津病院管理部長（塚本寿一君） お答えいたします。

改革プランというものを私どもつくって取り組んだわけですが、この改革プランに取り組む上で病院として3つの目標を挙げました。その1つが経営黒字、2つ目が職員の意識改革、3つ目が病院の活性化、この目標を立てて、さらに取り組みを進める中で獲得課題というのを明確にしました。これは、職員一人一人の達成感と自信、こういうものを獲得をしていくということ。それから、危機感と使命感、そしてまた帰属意識、これをかち取っていきこうと。3つ目が揺るぎないリーダーの姿勢。こういうものをきちっとこの取り組みの中で取り組んでいきこうということで、具体的にそれをやるためにどんな会議をやっていくか、会議の位置づけを明確にしました。管理職がきちっと意思統一をする場として管理職会議、それからドクターを含めた経営会議、これはドクターの協力なしには達成できない重要な課題でありますから、それと同時に小さな集団でそれぞれ活動するわけですから、主任者を含めた経営改善委員会というのをつくって、その中でどこまで取り組みをしたか、どこまで成果を上げたかということ点を点検をしながら、ではどんな課題があるのかということその会議の中で出していこうという形で、それぞれ今やっている状況を職員にオープンにして、職員がいつでも確認できるようにしてきました。そういう取り組みをする中で、やっぱり改革プランの一部も見直しをせざるを得ないと。これは、自治体病院として残していくために何が必要かということが職員の中から出てきます。それが、1つはやっぱり救急医療の提供をきちっとやっしていこうと、今の体制を何としても維持をしていくことが大切ですし、2つ目は巡回診療が廃止という方針でしたが、これは続けていきこうと。続けるための条件としては、やっぱり黒字を出していけないと続けられないですから、そのためにほかのところ頑張っていこうと。もう一つは、不採算と言われる部門を見直しをしていきこうと。これは工夫さえすれば何とかできますから、不採算の改善をしていく。そういうことを一つ一つ目標に挙げながら取り組みをした結果であるというふうに思います。幸いにも1億2,500万という黒字を23年度に上げましたので、そういう意味で職員も自信になりました。これからも基本はやはり医療の質を上げていくということが私どもの使命だと思っていますし、患者さんに向き合う医療という

のをきちっとやっていきたいというのが病院長の考えでもありますから、精いっぱいやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） 公立病院の使命をしっかりと取り組んでいく、非常に感動いたしているところでございます。私も8月に両津病院で人間ドックを受けまして、大腸の検査をせよということでやりましたが、2センチぐらいのポリープが2つございまして取ったところでございますが、良性であるということで一安心はしておりますのでありますが、皆様の取り組みを絶賛するとともに、今後とも公立病院としての使命を果たして、地域住民の医療確立のためにさらなる努力をされることをお願いいたします。

消防問題についてお伺いします。先ほど消防署の職員180人というのは、これは減らさないという答弁だと受けとめたのですが、違いますか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 15分、30分という大原則がございまして。その中で今7カ所を設置をし、181名の署員でやっております。これが限界でございまして。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） 180人はこの7施設を維持するためには限界の職員であるという答弁でございまして、先ほど消防長に具体的な説明という部分については省略いたします。私たちの命と暮らし、これはやっぱり消防の皆さんに本当にお世話にならなければならぬということだと思っておりますので、その体制でしっかりとやりいただきたいということを申し上げたいと思います。

続きまして、農業問題についてお尋ねをいたします。かつての農業政策というのは、4ヘクタール以上の大規模農家をつくっていくという方針でありまして、それ以下はいわば百姓に見切りをつけてほかの者に土地を提供せよというような政策だったというふうに私は感じておるわけでありまして、これでは佐渡の農業というものは壊滅的にだめになっていくというふうに思っておるところであります。市長は先ほど答弁にございましたが、集落営農を推進する地域農業システムというものを構築していかなければならぬという、そういう発言をされておりますので、そういうことで私は理解をしておりますが、それでよろしいですか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 国の方針というのは、いわゆる農地の流動化をして大規模農家を育てていくと、このことによって競争力の強い農家、農業をつくっていくというのが大原則であります。しかしながら、中山間地とか離島におきましては、そういう条件が整っていないわけでありまして。当然のことながら、であるから農地の流動化というのをやらないという意味ではございませんが、やる気のある人たちには農地をまとめていく。しかし、それが不可能な地域がいっぱいあるわけでありまして、それぞれの地域におい

てどういう営農体制がいいのか、それをつくっていくのが地域農業システムであるということで、今佐渡は人・農地プランの中で進めているところであります。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） トキ認証米について伺います。

現在1等米につき30キログラム当たり100円の補助金が出ています。2等米には出ておりません。認証米の趣旨というのは生物多様性の推進であるわけですから、いわゆるトキのえさ場の確保という、こういうことを言っただけでは失礼かもしれませんが、そういうこともあったのだと思います。そういった中でつくり方は同じでたまたま2等米になりますとその補助金も一銭も出ません。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○6番（大森幸平君） 私はそういうふうには認識していませんでした。そういうことであるとちょっと問題があるというふうには思っておるのですが、いわゆるトキの認証米についてはいろいろな冬水田んぼ等の手間もかけ、エコファーマーもとらなければならぬという、そういう手続もあるわけでありましてけれども、今佐渡の山間地の米を農協値段よりかなり高い値段で買い取ります、おたくのところまで集荷に行きます、現金で支払いますと、そういう動きも確実に出てきております。そういった方向にやはり米が恐らく流れているのだらう。そういったことからして、JA等で扱うトキ認証米が品不足というようなことも実際はあらわれているのだというふうには思っておるわけでございます。そういったことで、その辺のことも踏まえて私たちが取り組んでいかなければならぬと思うのですが、やはり農協の値段より2,000円も高いということになりますと心がぐっと動くときもあります。そういったことも踏まえて、今後どういう取り組みを、トキ認証米について私は2等米には金が出ていないというふうに感じておったのですが、先ほど後ろから声がありましたが、間違いであれば指摘をしてください。

○議長（祝 優雄君） 農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

トキ認証米の今の議員がおっしゃられた点は、当初の仮渡しの制度でございまして、今はまだ23年産米の精算も終わっておりませんが、基本的に年産米の精算が終わった段階でそれに応じて支払われることとなりますので、2等にも出るような形にはなりません。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） 私は1等米100円増しというのは承知しているのですが、2等米というのは現実どのくらい出るのですか。

○議長（祝 優雄君） 農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

全部今のお米の販売は、JAグループに関しましては年産米が全部販売した段階でプールで支払うという形になります。ですから、認証米は認証米の一つの枠、プール計算と言っておりますが、そういう形で支払いますので、全体の販売が終了の段階で支払うこととなります。ですから、今金額ははっきり言えませんが、基本的に加算額自体は1等米も2等米も同じでございます。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） 私が住んでいる地域では、人・農地プランの取り組みがちょっと遅れているのですが、佐渡市の現状はどうなっておるのでしょうか。あわせて、今後の取り組み計画がありましたらお聞かせをお願いいたします。

○議長（祝 優雄君） 農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

11月30日現在、人・農地プラン、現在9プラン25集落で取り組みをしております。今後年内、12月中に集落プラン、要は集落で1つのプランをつくるものを20プラン、集落ではつくれませんが、例を挙げると土地改良区とか広いエリアで担い手と出し手を決めてつくる広域プランというものがございます。これを今21プランつくる予定でございます。そういう部分で全部で50プラン、年内をめどに面的なカバー率としてはおおよそ80%程度をカバーできるプランをつくっていきたいというふうに考えております。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） 安心、安全まちづくりについて伺います。

街灯問題でございますが、115件が積滞として残っている。今年度はどのくらい解消するのですか。

○議長（祝 優雄君） 石塚建設課長。

○建設課長（石塚道夫君） お答えいたします。

昨年度とことしで66台解消しております。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） それで、積滞が115ということでもいいのですね。そうしますと、なかなかこれは何年言ってもちっともつかぬということが言われておるのですけれども、これはいわゆる予算の問題なのか、それともそのほかに問題があるのですか。

○議長（祝 優雄君） 建設課長。

○建設課長（石塚道夫君） お答えいたします。

やはり私らは予算の中で動いていますので、予算の関係と、あと新しくふやしていくことによって当然維持管理費、電気代がついてきますので、それも大きくなれば市の負担になるということも一応考慮せねばならぬというふうに考えております。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） 予算云々というよりも、私がどうも思うには後段の維持管理費の負担が重荷になっているというふうに感じてならないのですが、この件についてはそれぞれ今後補助金等が削減されていく中で、どう市民にご理解を得ながら市民の協力を求めていくかという問題も当然含んでくるわけだというふうには理解をしておるのですが、しかし現実的になかなか街灯がつかぬ、そういう問題があるわけでございますので、その辺の問題をある程度を解決するめどを立てるとともに、暗くて通学等に危険な場所に

についてはやはり早急に設置すべきだと私は考えますが、市長どう思いますか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 予算がなくても、例えば通学路等で暗くて転んでしまうなんていうようなことがあってはならないわけでありますから、これから教育委員会ともよく話をし、通学路等本当に必要なところでどうなっているかということ調査をします。その上で順序よく、順序よくというのはおかしいですけども、緊急度の高いところからやっていかなければならないと思っておりますが、いつときに全部百幾つがぽっとできるというものではないということでございます。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） 最後の質問ですが、笹子トンネルの天井崩壊によって9名もの尊い命が犠牲になっておりますが、佐渡におけるトンネルあるいは橋梁の点検については十分やられておりますか、お聞かせください。

○議長（祝 優雄君） 建設課長。

○建設課長（石塚道夫君） お答えいたします。

まず、トンネルですが、現在市道で使用しているトンネルは3カ所あります。それで、比較的新しいものが1カ所、古いものが2カ所あります。それで2カ所については、目視では点検しておりますけれども、それともう一つ、笹子トンネルとは構造的には全然別個のものでございます。3カ所とも。それで、2カ所については来年度の調査を入れたいというふうに考えております。あと橋梁に関しましては、市道全体で835橋があります。これについて、来年度で一応点検と計画が終わります。その上で、順次必要なものについては補修をしていくということになります。現在緊急性があるものについては24年度、ことしから補修しております。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） 私はなぜこの質問したかという、NHKのニュースだったと思うのですが、点検をしておるといっても、それがほとんど目視等による簡易なもので、非常にそういった状況の中では問題が残っているのだというような放送を見たのです。それでこの質問をしたのですが、その辺の中身の問題は大丈夫なんでしょうか。

○議長（祝 優雄君） 建設課長。

○建設課長（石塚道夫君） お答えいたします。

この調査につきましても国の交付金を使って調査をしておりますので、目視とかそういうものではなくてしっかりと業者が点検をしてということでご理解いただきたいと思っております。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

大森幸平君。

○6番（大森幸平君） 今の答弁を聞いて安心をいたしました。今後ともしっかり保守点検はお願いをした

いと思います。

これで私の質問を終わらせていただきます。

○議長（祝 優雄君） 以上で大森幸平君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩します。

午後 3時00分 休憩

午後 3時10分 再開

○議長（祝 優雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

駒形信雄君の一般質問を許します。

駒形信雄君。

〔3番 駒形信雄君登壇〕

○3番（駒形信雄君） 新生クラブの駒形信雄です。よろしく申し上げます。それでは、通告に従い一般質問をさせていただきます。

市長が就任されて8カ月が過ぎました。その間タウンミーティングを通じ市民のさまざまな声を聞かれていますと思いますが、やはり市民からの声が多いのが地域の人たちとの直接のやりとりの場となる支所、行政サービスセンターのあり方だと思います。市長は、答弁の中で再三支所、行政サービスセンターというのはいわゆる本庁機能を小さくしたのではなく別の役割があると言われておりますが、具体的に支所長が決裁できる予算や人事配置の面でどのように機能強化を図っていくのかお聞きします。

また、集中改革プランでは平成27年4月1日までに職員数を996人にすると思いますが、23年度実績では1,354人とどまっています。新規採用もここ数年で少数にとどまっており、今後の行政運営に不安を感じざるを得ません。各課の類似事業も多くあり、思い切った機構改革をすべきと思いますが、市長のご見解をお伺いします。

2番目に、農林水産物の販売戦略についてお聞きします。市長は、就任以来自身がトップセールスマンとして、よい品質のものはより高く売っていくとの姿勢のもと精力的に働きかけをされていると伺っております。さらに、佐渡市の農林水産物は品質がすぐれているにもかかわらず市場での評価は決して高くないとの認識を持っておられるわけですが、それぞれの企業や県人会、あるいは佐渡人会などの反応はどうか、また佐渡の産物に対していろんな提案があったのか、手応えをお聞かせください。

3番目に、高齢化が進み、農業に対する担い手の確保が重要課題となっております。農業公社は、農業に従事する人たちの後継者不足を解消していくため、新しい担い手の育成という目的を持って立ち上げたものであるが、実際はUIターン者の就農率も低く、農地を預かって慢性的な人手不足の状況が続いています。また、羽茂農業公社は常勤の事務局長もいなく、事務員1人ではいろんなことに対応できない状況にあります。今後人・農地プランを推進していくためにも体制の強化が必要と思いますが、市の対応について伺います。

4番目に、小水力発電の活用について伺います。最近原発の事故以降、クリーンエネルギーへの転換ということが盛んに叫ばれてきていますが、小水力発電はエネルギー変換効率が高いこと、さらに太陽光発電、風力発電などの自然エネルギーと比較すると太陽光、風力は単位面積当たりのエネルギー量が小さい

ので設置面積も大きくなる反面、水力発電はエネルギー密度が高く、常に安定した発電を行えるという特徴があるわけです。例えば農業水利施設の落差等を利用した小水力発電を設置することによって、施設の維持管理費の負担軽減に役立つことにもなります。また、出力100キロワット以下となるマイクロ水力発電は農業用水路等も利用でき、より現実的な利活用が期待できると思います。佐渡は山間地も多く、小水力発電には適していると思いますが、今後の普及をどのように考えておられるのかお伺いします。

5番目に、大学連携推進事業についてですが、佐渡市と大学との連携により活力ある地域づくりを推進するとありますが、単なる調査や講座開設ということにはなりはしないか。また、それを通じて具体的な政策提案は出ているのか、事業効果と今後の活用についてお伺いします。

6番目に、在宅支援についてお尋ねします。国の社会保障審議会は、ホームヘルパーなどが高齢者の家を日中、夜間を通じて定期的に訪問する24時間地域巡回型サービスを24年度に創設し、施設から在宅介護への移行を進めると厚生労働大臣に答申をしたと聞いております。24時間地域巡回型サービスは、ひとり暮らしや重度の要介護者でも自宅にいながら1日に複数回定期的なサービスや訪問看護が受けられるものです。佐渡では施設への入居の待機者がまだまだ多い状況ですが、家族の負担を軽減するためにも24時間地域巡回型サービスの検討をすべきだと思いますが、どのようにお考えですか。

また、ひとり暮らしや高齢化が進む中、中心部から離れた地域においては食料品や生活用品などの購入が困難な人たちがふえています。9月の新聞紙上には、イオンが佐渡でネットスーパーのサービスを始めたとあります。商店が疲弊する中、島外企業ばかりにシェアを奪われていいのでしょうか。各地域の商工会と連携しながら、買い物弱者に対する支援体制を早急につくるべきだと思いますが、どのようにお考えですか。

次に、佐渡市内全域に対する緊急情報伝達システムの設置工事がいよいよ始まりましたが、災害時の避難指定箇所は公民館や各地の集落センターが避難場所になっているところが多いと思います。ケーブルテレビによる災害情報の発信はどうなっているのか。また、集落センターにテレビを設置した場合、月々の受信料が負担になってきておりますが、避難してもテレビによる情報が入らないようでは市民に不安を与えてしまいます。せめて集落センター等の受信料については減免措置を講じるべきだと思いますが、どのようにお考えですか。

次に、現在南部中学校が建設中ですが、農繁期になると農業機械の出入りや車両の往来が頻繁になります。中学校横の羽茂川3号線は通学路にもなっているわけですが、通学生徒に対する安全対策はどうなっているのかお聞きします。

最後に、改正離島振興法についてお伺いします。6月20日に国会で成立した離島振興法の基本方針には、人の往来及び生活に必要な物資等の輸送に要する費用が他の地域に比較して多額である状況の改善、さらに産業基盤及び生活環境等に関する地域格差の是正を図ることが明記されました。また、定住促進のための雇用機会の拡充、医療の確保、介護サービスの確保、教育及び文化の振興の中で子供の就学の機会を確保するための支援、自然環境の保全及び再生、再生エネルギーの利用、その他のエネルギー対策、防災対策、そして第15号には離島の振興に寄与する人材の確保及び育成といった内容が盛り込まれています。これらのことを踏まえ、今後10年間の基本計画の策定に対し、各課の重要施策がどのように盛り込まれているのかお伺いします。また、同僚議員の質問に対し、ワークショップを開催し市民の意見を取りま

とめていくという答弁でしたが、その後の経過並びに結果についてお聞かせください。

次に、交付金事業計画においては、単年度ではなく計画期間を記載することとなっていますが、ソフト事業の中で何をどれくらいの期間で位置づけていくのか、また離島特区制度や特定地域再生制度についても今後どのような活用方法があるのか、あわせてお伺いします。

次に、北陸新幹線の開業に伴う交通アクセスについてであります。9月の同僚議員の質問に対し、小木・直江津航路については、2隻化検討会の会議の中で今のような1.5ではなく2隻化の方向に持っていきたいと答弁されていますが、検討会ではどのような検討がなされているのかお伺いします。また、泉田知事は県議会の中で北陸新幹線の開業は佐渡観光にとってのチャンス、2隻体制に向けて取り組みたいと前向きに対応する考えを示しており、小木・直江津航路の強化に公的負担を検討する考えを示しております。市長は、知事と2隻体制に向けていつごろ話し合いをなされるのかお伺いします。また、観光対策についてですが、島内での観光客受け入れ体制の強化についてお聞きをし、1回目の質問を終わります。

○議長（祝 優雄君） 駒形信雄君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） 駒形議員の質問にお答えをさせていただきます。

まず、支所、行政サービスセンターの機能強化でございます。私が6月の議会のと時から申し上げているとおりでありますけれども、支所、行政サービスセンターというのは本庁機能を小さくしたものではないのだ、地域のいろんな問題を解決するための拠点となって地域を支える役割があるということを申し上げてきたわけでありまして、そのための機能強化に努めていきたいというふうに考えております。支援窓口機能の充実を図るとともに、地域要望の統一実施と活動の相談や支所長等の裁量によりまして地域の緊急課題に迅速に対応できるための地域予算ということも検討してまいりたいというふうに思っております。

機構改革でございますけれども、職員のいわゆる適正化ということにつきましては、業務内容と財政のバランスということを考えていかなければならないわけでございます。現在の役所機構につきましては、依然として国、県、市町村という大きな流れがある。こういう中におきまして、縦の組織というのはどうしても続けていかなければならない、フラットにするということはなかなか難しいわけでございます。したがって、縦割りのものをどうやって市民サービスに結びつけていくのかということでは何といたっても調整機能、これが一番大事だと思っておりますので、今後の組織機構におきましてはこの調整機能というものを重視をしてやってまいりたいというふうに思っております。

それから、職員の採用という問題にもご質問ございましたけれども、採用に当たりましては今後の財政規模の縮小ということは見据えていかなければならないわけでありまして、退職をした職員と同じ数を採用するということは、これはできないわけでありまして、しかしながら、将来の職員の年齢別構成表というものもつくりまして、それに基づいてアンバラが生じないように、小さくとも充実した組織というものをつくっており、計画的に職員採用を実施しているところでございまして、今後ともそれについては続けてまいりたいというふうに考えてございます。

次に、農林水産物の販売戦略でございます。4月以降、報道媒体や、あるいは私自身の足を使いながら

トップセールスを精力的にやってまいりました。三越伊勢丹グループ、あるいは阪急阪神東宝グループ、あるいは京急百貨店等々の社長とも直接お会いをいたしながら、一部ではありますが契約をいただくこともできましたし、そして社長の反応も非常にいいわけでございますので、社長の指示でバイヤー等を佐渡に随時派遣を今していただいております、その中でどういう品目がいいのかということを生懸命今打ち合わせをしている最中でございます。そういう意味におきまして、特に米とかおけさ柿とか洋梨のル・レクチェ等について品質、おいしさ等では高い評価を得ているわけでありますので、少量多品目ではありませんけれども、いわゆる売り切り商品というような形の中でこれからどんどん進めてまいらなければならないというふうに考えております。ただ、私自身も2014年の北陸新幹線開通ということを見据えながら、関東だけではなくて関西等々に今セールスに回ってきたわけでありますが、残念ながらその中で聞くと日本の地図を広げますと佐渡というところを指さす人はいっぱいいます。100人中99人まではここが佐渡だということは皆さん承知はしているわけでありますが、では佐渡で米がとれるのというような変な質問が返ってくるということでもあります。ほとんどそういう点におきましては、佐渡というものを知らないということであり、かつその反対のことを言うならば、私たちは今までその島外の方々に対してそれを知らしめていなかったという大きな反省があるというふうに考えております。もう一点は、非常に見た目といいますか、パッケージ等での工夫というものが必要であるということも言われておりますので、それぞれ今専門家を入れまして、特に羽茂農協等におきまして今専門家を入れながらパッケージ等の検討もいたしております。今後の販売戦略といたしましては、いわゆる一物一価ではなくて、一物数価という形の中で、当然その数価の部分は販売先をいろいろと変えていかなければならない、多様な販売先というものを確保していかなければならないわけでありますので、特に佐渡の場合はトキがいい、今度はサドガエルというものも見つかったというようなことでございますので、佐渡の評価というのは非常に高いわけでございます。そういうものを知らしめていくということが私の仕事であるなというふうに考えております。また、佐渡の場合食材が非常においしいわけでありますけれども、これがなかなかお客さんに提供できていないという実態もございまして、旬の佐渡産の食材というようなものをホテル、旅館で提供できるそういう仕組みづくり、今25年に向けまして事業化を考えているわけでありますが、そういうものもこれからは進めてまいらなければならないと。とにかくいろんな関係者と一体的にこれを進めてまいるという考えでございます。

それから、公社の問題であります。高齢化が進んでおりまして非常に条件が悪い、そしてそういう中で担い手が少ないという今の佐渡の実態、これは佐渡だけではなくて中山間地等はどこでも共通の課題であるわけでありますけれども、そういう困難な条件の中におきまして公社というものの位置づけは私は大きいというふうに考えているところであります。両津の産業振興公社、そして羽茂の農業振興公社につきましては、本年4月から公益財団法人に移行をさせていただきましたし、その中で担い手の育成、農作業支援、農地保全管理というものに取り組んでまいりたいということでございます。特に担い手の育成という点では、一時公社の中において研修生として受け入れて、それをある一定の期間たったひとり立ちできるような形に教育をして、農業をやる人という形に位置づけてまいりたいと思っておりますし、特に両津の公社につきましては、中山間地等直接支払制度等々を活用した条件不利地を中心とした水稻、そして羽茂公社については果樹を中心とした担い手育成を進めているところであります。今後も今進めております

けれども、青年就農給付金制度というものもあるわけでございまして、これについても着々とその人たちを募集をしながら一たんの受け皿としてこの公社の中に入っていただいて、そこで技術を身につけていくということでございます。なお、赤泊につきましては来年から一般財団法人となるように今移行手続を進めているところでございますけれども、柿の加工とかイチゴの生産拡大、さらにはグリーンツーリズムの拠点としても地域産業の拠点となるように進めてまいりたいというふうにございます。

それから、新エネルギーの導入促進計画についてでありますけれども、ことしの6月に佐渡市の地域特性を生かした新エネルギーの導入促進を図ることを目的といたしまして、基本方針なり導入目標等を定めました佐渡市の地域新エネルギー導入促進計画を策定をしたわけでございまして、今後ともやっぱりエコアイランドというこの佐渡の中におきましては、自然エネルギーを導入していくということをやっているかなければならないというふうにございます。ただ、佐渡の場合は非常に条件が悪い部分もございますので、大きなメガソーラー等はこれは入れるわけにはなかなかいかないわけですが、家庭あるいは企業等のところでの太陽光発電、さらには小水力発電につきましてもこの導入計画の中で重点事業の一つとして位置づけているところでもあります。特に小水力発電につきましては、現在いろんな事業所等からの提案もございますし、そしてもう一つは例えば小倉ダムとか外山ダムにおきましては、今どのくらいの水量でどのくらいのものが出てくるのかというようなことについて農水省と一緒にしながら今試験、実験をやっている最中でございますし、あるいは相川の戸地川等についてもそれを進めているわけでございます。そういう意味でそういうデータが出次第、導入可能であるものにつきましては支援を含めまして普及促進を図ってまいらなければならないというふうにございます。

それから、大学との連携でございますけれども、これは単なる先生方から来て講義をいただくとかというようなことではございけません。産業、観光、環境、福祉、防災等、市全域にわたって多面的にお手伝いをいただいているわけでありまして、大学との包括協定の締結をする際には必ず書いてある締結書の中には、佐渡の活性化のために大学が入ってきて何をすべきかということを考えながらやっていくことでもあります。と同時に、そういう形で今進めておりますが、もう一つはそれぞれの大学が佐渡だけではなくて、ほかの日本全体の全国の中での市町村との提携も結んでいるわけでございますので、その大学を通じながらその市町村との連携もできるということでございます。例えば東京農業大学につきましては、ある中山間地の村と今提携を結んでいるわけでありまして、当然のことながら中山間地の村でありますから魚介類はないわけでありまして、そこに対して、私ども佐渡からどう魚介類を提供できるのかという、そういう地域間交流にも影響が及んできているわけでございます。特に政策提案ということについてご質問がございましたが、今大学のほうからこれこれ、これこれというような形で提案をいただいております、23年、24年からやっておるわけでありまして、大学発佐渡夢プロジェクトというようなもので日常生活における総合的な支え合いの仕組みづくりに資する実践活動というような形で、本年度新穂の大野地区においていわゆる医療、福祉、介護、住居のコンパクトシティーをさらに展開をしているというような事例がございますし、今小田急線沿線におきまして、あの電車のところで佐渡産のものを使った弁当とかそういうものができないかということで、東京農業大学なり相模女子と今それを打ち合わせをしているということでございます。さらに、こういう連携をすることによりまして、去年の段階で約3,000人の学生たちが

佐渡に入ってきております。その学生たちが地域の中に入りまして地域活動ということも一生懸命やっているわけでありますので、彼らと連携をしながら、なかなかリーダーとか、あるいは人間の少ない佐渡において彼らを活用していかなければならないというふうを考えております。さらに、ご質問の新潟大学との連携の中でございますが、これは私どもが一つのテーマを与えているわけでありまして、今トキの認証米制度という形でおかげさまで佐渡の米は非常に好評をいただいているわけでありまして、日本全国安全、安心という農法は、これは定着をしているわけでありまして、その中でさらに打ち勝っていくためには、何としても証明が必要だと思っております。その証明は国際的な証明、これがいわゆるジアスの認定でもあり、ジオパークということにも結びつけて頑張っておりますし、もう一つは学問的な証明が必要だと思っております。これを大学の中から証明をするべく、そのことに基づいて我々は新たなトキの認証米制度というところに踏み切っていかなければならないというふうなことで今一生懸命やっているところでございますので、ぜひご理解をいただきたいと思っております。

それから、在宅支援システムにつきましては、今回の制度改正によりまして定期巡回、あるいは随時対応型の訪問介護看護サービスが創設をされました。しかしながら、現段階では新潟県においては上越市が今2つの業者がやっているということもお聞きをいたしておりますけれども、我が佐渡におきましてはいわゆる看護師等のマンパワーが今不足しているわけございまして、今すぐにこれを佐渡において導入するということは非常に厳しい状況にあります。積極的にこれは考えていかなければならないと思っております。さらに、在宅支援のシステムの一つといたしまして小規模多機能の居宅介護、こういう事業所が金井地区の大和に設置をされましたけれども、これは通いを中心に訪問介護や泊まりを組み合わせたサービスが受けられる施設でございます。家庭的で地域のつながりが持てるということでありますので、こういうものも建設を支援をしてみたいというふう考えているところでございます。さらに、先ほど議員のほうからもお話ございましたけれども、ことしの9月から佐渡島内でいわゆるスーパーがネット宅配サービスというものを開始をいたしました。加工食品、衣類、雑貨等を中心に利用されるということでございますし、またある事業者におきましては県の買い物利便性向上モデル事業、これの採択になりました。これを受けまして、現段階では相川、両津、新穂地区ではございますけれども、中心に移動販売あるいは代行サービスを実施するという段取りになってまいりました。さらに、先ほど地元というお話がございましたけれども、店舗まで買い物に行くことが困難な高齢者の方々のために、ことしの3月から始めているわけでありまして、佐渡連合商工会、地域包括支援センター、そして佐渡市が一体となりながら宅配のできる店舗の一覧チラシを今作成をいたしているところでございます。現段階で105の店舗が登録をされました。その登録をさらに拡大することによりまして、来年の3月には個々のお宅に、高齢者のところに配布をしながらその仕組みをつくっていくことに今進んでいるところでございます。

それから、災害時における問題でございますが、災害時における防災情報を伝達するため、ケーブル回線を活用した緊急情報伝達システム、本年度から2カ年にわたりまして整備を今進めているところでございます。ケーブルテレビの使用料の減免ということだと思っておりますが、現段階におきましては生活困窮者などを対象として今実施をしているわけございまして、集会施設、これの減免ということは行っておりません。しかしながら、災害等で集落センターの避難、こういうことが生ずる、そういう場合におきましては根拠条例の中に市長が認めるものというところがあるわけでございますので、それを適用しながら

らそういうものは認めてまいりたいというふうに考えているところであります。

それから、市道羽茂川線3号の道路改良工事につきましては、これは南佐渡中学校の建設にあわせて実施をするものであります。議員ご心配されておりますが、工事施行に当たりましては生徒の安全に万全を期してやるという計画で進めているところでございます。

それから、改正離島振興法の問題でございます。離島振興法改正に伴いまして、新しい振興項目としては本当にいろんなものがあるわけございまして、人流、物流、交流あるいは低廉化、あるいは雇用、あるいはサービス、いろんなものが今回は入っております。まさに私どもが佐渡市として狙っているところの産業の活性化、あるいは雇用の拡大、あるいは過疎対策、そして観光というものがこの中で取り組んでいけるということで、我が重点施策と合致をしているわけございまして。そういう意味では、これからどんどんこれに対してトライをしていかなければならないと思っております。離島交付金の事業計画につきましては、今国において予算の概算要求中であるということでございまして、25年度に向けましては定住促進なり交流促進なり、あるいは安全、安心というような事業が柱になっているわけございまして、これについても同様に私どものほうから各課から提出をし、それを地域振興課のほうでまとめてそれを提出をする段階になっているということでございまして。いずれにいたしましても、これは先ほどもお答えを申し上げたとおりでありますけれども、単なる離島振興法が改正になったということで手放しに喜ぶのではなく、離島が試されているということでございまして、一番大きな離島である佐渡からこのことを真剣に発信をしていかなければならない、国に要求をしていかなければならないということでございまして、これからしっかりと要求体制をとってまいりたいと思っております。なお、ワークショップの内容につきましては地域振興課長に説明をさせます。

北陸新幹線の開業であります、県内に北陸新幹線が開通するという事になれば、県内に2つの新幹線が入ってくるわけでありまして。1つの県の中に2つの新幹線が入るとするのは新潟県が初めてでございます。とすると、上越新幹線と北陸新幹線をどう有機的に結びつけていくのかということが大きな課題になってくると思っております。その場合、佐渡が実は扇のかなめになるわけございまして。そういう意味では、佐渡を中核とした周遊型広域観光の実現に向けましてこれから積極的に売り込んでいかなければならないと思っておりますし、私自身も関西方面のエージェント等への働きかけも今一生懸命やっております。さらにはジースとの関係で石川県の能登との連携を一層強固にしていきたいということで、4市4町の首長とは今連携をとりつつ、この議会が終わり次第その打ち合わせに入る予定でございます。

それから、新幹線まちづくり推進上越広域連携会議でありますけれども、この中で一番の問題は新駅から直江津港までのアクセスをどうするのかということがやっぱり一番大きな課題であるのではないかなということでございまして、その交通手段の検証、あるいはお客さんがどのくらいおりてどういう形で人間、お客さんが動くのかということのいわゆる旅客の流動調査をこの新幹線まちづくり推進上越広域連携会議の中で進めるということでございまして。

なお、小木・直江津航路の問題につきましては、現在のような変則ダイヤでは北陸新幹線が開通をし、直江津から小木に渡るといふ、これも不便を来すわけございまして。以前から知事にはこのような変則ダイヤでは困る、だから正常のダイヤに戻すようにということについて再三知事と直接お会いをいたしました。

た話を詰めてまいりました。知事も正常に戻すという約束をしていただいたわけでありまして。特に佐渡航路確保維持改善協議会の中で早速もむということでございまして、今県の情報等を聞いておりますとこの12月、私どもの議会が終わり次第この協議会を開催をするという運びになっているということでございますので、その中でどうあるべきかということを実際に討議してまいりたいということでございます。

もう一つは、北陸新幹線が走ることによってもてなしとか、そういうことについてどうだということでもありますけれども、やっぱり佐渡の場合にはお客さんに対してもてなしという部分が一番大事だと思っております。そういうことからするならば、本来は旅館、ホテルが一生懸命やるべきところではありますが、なかなかそれができないという部分もあるので、私どもとしてはお手伝いでありまして、先進地のホテル、これに学びながらプログラムというものを組んでいきたいと思っておりますし、もう一つはやっぱり佐渡へ来た以上は佐渡でとれたものを提供するということが一番大事でございますので、農林水産業とか商工業との連携強化というものをやっけていながら、佐渡にいっぱいある資源、これを最大限に活用すると、そういう仕組みをつくっていくと同時にレベルアップを図って、そのお手伝いを一生懸命やりたいというふうに考えているところでございます。

それから、離島特区の問題であります。これは先ほどもご答弁を申し上げたところでございますが、制度そのものを総合的に検討をするという段階でございます。離島振興法の改正によりまして特区制度ができたということではなくて、特区制度そのものを総合的に今後必要なのかどうかということを検討なさいたいということになっているわけでありまして、これから国が制度を検討するという段階でございます。ただ、国が制度を検討するといっても我々離島のほうからいろんな球を出さなければ検討ができないわけでございますので、これについてはどんどんと提案をしていかなければならないし、離島のハンディキャップというものも克服するための規制緩和等々の提案については本当に積極的にこれから働きかけていきたいというふうに考えております。

また、特定地域再生制度につきましてはご質問ございましたけれども、地域再生法に基づきましてNPOなどの非営利法人を地域再生推進法人として指定をしまして、地域における少子高齢化対策とか地域におけるいろんな資源を有効に活用した産業の振興等をやるというものに位置づけられているものでございます。これがこういう形の中で本年度創設されたものということでございます。これにつきましては、私ども前に申し上げましたけれども、官民の共同委員会の中でもこういうものを協議してきたわけですが、何よりも私どももそれをやっけていかなければならないけれども、地域として地域のニーズを地域の方々が捉まえて、よし、おれたちも一緒にやろうやという気持ちにならなければこれはできないわけでございますので、そういう意味では先ほどから申し上げている支所、行政サービスセンターの強化とあわせてこういう点についてもいきたいなと思っておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（祝 優雄君） 補足答弁を許します。

計良地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） それでは、お答えいたします。

ワークショップの開催の現状でございますが、ワークショップの実施に当たりましては公募により参加者を募ったものでございます。市民の方に参加していただいております現状でございますが、これまでに3回、

9月9日、10月7日、12月2日にワークショップを開催いたしました。最初に、市からは離島振興の概要や離島振興計画策定の目的について説明させていただきました上で、身近に感じられる現状や課題、その課題に対する解決策など実現可能性について参加者の皆さんから活発な意見を出していただいております。このワークショップの運営に当たりましては、国とのパイプが太い財団法人の日本離島センターの協力を得ることによって、国の動向や市民の意見を十分に踏まえた計画策定を行っております。最終的には、12月23日ですが、第4回目を開催し、ワークショップの中で意見を直接に盛り込んだ計画案を作成することとしております。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○3番（駒形信雄君） それでは、最初から引き続き質問させていただきます。

支所、行政サービスセンターについては同僚議員も再三質問されておるわけですし、また市長も答弁されておりますけれども、実態としてなかなか地域の要望が即反映をされにくいということが今までの中で実際にあります。というのは、ちょっと建設課長に後で答弁していただきたいと思うのですが、要望がかなりあってもその要望を確実にこなすためにはなかなかすぐにはできないということを建設課のほうで言っているわけですが、これは市長が答弁されたように本庁との調整の無駄があるのか、それとも支所として決断できない仕組みの問題なのか、その辺があると思うのですが、実態としてちょっと建設課長にお伺いしますが、毎年市民からの要望が600件ほどあると決算委員会の中ではお聞きしておるのですが、実際にはどれくらいの要望、主にその要望はどんなものか、そして実際にその要望に応えられるものは大体その中でどれくらいの件数が応えられているのかお伺いします。

○議長（祝 優雄君） 石塚建設課長。

○建設課長（石塚道夫君） お答えいたします。

決算審査特別委員会に出した資料の中の数字を報告させていただきますけれども、23年度の小規模要望件数ということで私ら安全・安心まちづくり事業として対応した部分であります。市内全体で659件の要望が23年度ありました。それに対して、23年度で実施した件数は387件でございます。大体59%ぐらいの達成率になっております。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○3番（駒形信雄君） 今お聞きのように、大体半分程度の実施率ということですが、これは例えば毎年いろんな要望が上がってくるわけですが、そうすると単年度で387件、これは例えば累積の件数が出てきますよね。その前の年、それから2年になるのか、3年になるのか、もっと5年になるのか。そういった面でいくと実態は消化ができないものの理由というのはどういうところにあるのですか。

○議長（祝 優雄君） 建設課長。

○建設課長（石塚道夫君） お答えいたします。

実際各集落から要望があって実施をします。その年度はその年度である程度優先事項から私らのほうで判断しまして、緊急性のあるものも含めて判断してやるわけですが、翌年度になりますとまた新たにそこ

に同じ集落が追加をして出てくるということがありますので、私らとしてはこの要望件数がこの後減っていくということはないと思うのですが、やはりそれは現場の緊急性、必要性を判断してやらせていただくというような形をとらせていただきたいというふうに考えております。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○3番（駒形信雄君） 実際に赤泊での市民の方にそういった転倒事故があったという事例もあります。それで、市長にはちょっとお願いをしておきたいのですが、支所、行政サービスセンターの改革の中でスピードを持たせるという市長の答弁がありましたけれども、ある程度の予算を決裁権として与えてやらないとこういうその細かい対応というのはできないと思うのですが、これから検討されると思うのですが、市長の考えておられるところはその辺どうお考えでしょうか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 今建設課長の答弁の中で安全・安心の事業については59%ぐらいの実施率ということを申し上げました。この支所、行政サービスセンターの中には実施率を少しでも上げるということと、もう一つは一番奥に隠れているものは、やっぱり早くやらなければならないということになるわけでありまして。この2つをやっぱり狙っているわけで、今建設課長のほうから話がありました六百何件のこの全ての予算を支所、行政サービスセンターに出すということではなくて、緊急度の高いものは支所、行政サービスセンターでやるとか、あるいはある一定の金額ということも当然あるわけでありましてから、そういうものはこれからどういうものを選んでいくのかということとは考えていきたいと思っています。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○3番（駒形信雄君） ぜひそれをお願いをしたいと思います。

それともう一つ、支所、行政サービスセンターの改革の中で1つ提案があるのですが、やはり本庁と違って地域の住民との直接のやりとりの場ということになっているわけで、逆に支所あたりからこういう政策を持ちたいと、支所ごとの地域に密着した政策というものを立ち上げさせて、それを例えば総合政策課の中で調整するとか、そういったところの改革をしてもう少し支所の職員あたりの緊張感を持たせるということも一つの狙いかと思うのですが、その辺どのようにお考えですか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） この支所、行政サービスセンターの充実という中には、今申し上げました安全・安心の事業をスムーズにやっていくとか、そういうことは大きな目的ではないと思っているのです。そうではなくて、今それぞれ地域を回ってみますと俺たちの地域はこれからどうしたらいいのだろうかとか、あるいはどういうことをやっていったらいいのだろうかということについて、そういうものの議論がなかなかないわけでありまして。したがって、そういうものを支所長、行政サービスセンター長が地域の人たちと会ってまとめ上げて、それはどんな小さなことでもいいです。それを1つでも2つでもやっていくということを出していただきたい。したがって、私は実はこれを考えるときに支所長、行政サービスセンター

長の競争になってほしいなど、こう思っているわけでございます。そういう点では、支所長、行政サービスセンター長の役割というのはこれから本当に重要になるのではないかなと思っております。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○3番（駒形信雄君） ありがとうございます。ぜひそのような形で緊張感を持って、市民のために対応できるような体制づくりをお願いをしたいと思います。

それでもう一つ、新規採用が少ないということで市長の答弁ではよくバランスをとってということでありますので、その辺のところは例えばやめた人が何人おってその何%採用するのかと、そういったところも含めてまたいろいろバランスをとっていただいて、行政の運営に対して不便のないように配慮をお願いしたいと、これは要望しておきます。

それで、2番目の販売戦略について、市長の答弁ではいろいろな関東、関西のほうを回って精力的にやられているということはお聞きしておるわけですが、市場も含めて今の状況というのは産物は軽薄短小だと、そういったものでないとなかなか戦略的には売れないよということもお聞きしておるのですが、少量多品目、それも結構だと思うのですが、もう一つ問題になるのがやはり流通の改善をどう図っていくのかということだと思うのですが、本来は農協がこういうことは中心になって精力的に動いてやるべきものだと思うのですが、今の現状でやはり仕掛けは行政側も一緒になってやっていかないとなかなかそういう動きがとれない状況だと思うので、その辺流通も含めた中で市長が今後どのようにお考えなのか、お聞かせいただければありがたいと思います。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 従来の流通というのは、大きなロットの中で物事を動かすというのが流通の基本でございました。ただ、今は消費者の動向もそうではなくて、大きなロットで動かすということも片方でありながら、片方は少量で多品目で動かすというものが随分出てまいりました。したがって、大きな流通の中で動かすものについては、私は農協がもっと努力をしなければならない、今のような状況ではだめだと思っておりますが、努力をしてやっていかなければならないと思っておりますが、少量多品目のものについては今農協を離れて独自にやっているということもございます。ただ、その場合に非常にリスクが大きいのです。相手、買ってくれる人たちの。それを我々行政としてサポートをしていかなければならないということでございまして、例えばスーパー等に行くものについては農協の流れでもいっても私はよろしいと思っておりますが、百貨店とか、あるいは高級のレストラン等々については少量多品目で少量でいかなければだめだ。例えば先ほど京急百貨店とか、こういう話を申し上げましたが、京急百貨店の中にもスーパーはあるのです。でも、百貨店もあるのです。スーパーは、これはいわゆる今までの流通でいけばいいでしょうし、百貨店の場合はそうではなくて我々独自に送り込んでいかなければならない。あるいは、高級のレストランがありますが、金田中なんていう本当に一晩で10万もかかるような高級料亭があるわけですが、こういうところについても佐渡の米をそこの中へ入れるというのは少量なのです、基本的に。あるいは、どこまでできるかわかりませんが、JALの機内食に今佐渡の米と酒を入れるように一生懸命努力いたしておりますけれども、こういうものは少量なのです。ですから、それは分けていかなければなら

ない。先ほど申し上げましたが、一物一価ではなくて一物数価という中で販売先の多様化を図っていく、これが行政の大きな仕事だと、こういうふうに思っております。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○3番（駒形信雄君） 大変ありがとうございます。しかしながら、実際に向こうのバイヤーなりいろんな人たちのお話を聞きますと、例えば市場を通さないと生産者とそういった百貨店なりで契約をしようとするとなんと農家と直接契約になる。そうすると、なかなか農家はそういう契約には対応できないと。それはなぜかということ、やはり保証なのです。デパートあたりでも、商品に対してのきちっとしたものがなくなかなか対応できないというものも出てくるというふうに聞いております。それで、例えば佐渡市がそういったバックアップというか、市がこういうものについては保証しますよとか、そういった対応がとれば生産団体とか生産者の中でそういう契約なりのものでできると思うのですが、今の状態だと農家であなたのところの農産物がいいですよと言われてもなかなか積極的には出せない。そうすると、消極的には農協へ出せばいいのではないかと、そういう発想になってしまうのですが、その辺の懸念についてはどうお考えでしょうか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 我々農林水産物をつくる時にただつくればよいというものではなくて、これは消費者から喜んでもらわなければならないのです。消費者が喜んでいただくというのはやっぱり安全、安心で品質のいいものをつくる、これはもう生産者の最低限の義務なのです。それをやっていくということが1つ。もう一つは、なかなか販売先が見つげづらいということになるわけでありますから、それは私自身も今一生懸命やっていますし、行政としてもそういう仕組みをつくっていくという。それから、もう一つは個別でやっていく、あるいは1つの組織で物を買っていくというときは、必ず収益が多いからやるのです。農協へ出したほうがずっと高く、そっちへ出したほうが安ければ誰もそんなことはしません。収益を上げるためにやる。収益を上げるためには、やっぱりハイリスク・ハイリターンなのです。これは経済の大原則なのです。そのことに甘んじていると今のような日本の農業になってくるのではないかと考えていますので、それが全部とは申しません。一部の方々でもそういう動きをしていくと、それがだんだん輪が広がっていくということが私は大事ではないかなと思っております。そのためのバックアップ、例えばさっき申し上げました販売先を、変な販売先ではなくていいところを見つけて、ここならいいよという形でバイヤーを呼んできて、こういう品物をつくってください、こういうパッケージでやってください、そのかわりこのぐらいの価格で買いますよというものでやっていくと、その仕組みを行政としてやっていかなければならないと。余りにもおんぶにだっこというのは、これからはもう通用しない時代だと思っております。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○3番（駒形信雄君） 確かにそれは市長のおっしゃるとおりだと思います。それは当然ながら市場経済ですから、自分も努力をしていかなければならぬと思うのですが、そういった面でまたいろいろな契約の中

で検討していただければと思います。

それと、さっきパッケージの話がありましたけれども、今実際にル・レクチェを含めてそういった動きをされていると思います。今後例えば柿についても、あるいはほかの梨やシイタケとかいろんな産物があるのですが、その辺についてはまた知恵をいただきながら、そういった販売戦略の中でそういうパッケージの構築を図っていくとか、変えていくというお考えはありますでしょうか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 幸いなことは、県におきまして、これは新潟県全体も言えることでありますが、新潟県の農林水産業の方々はいいものをつくるのだけれども、その売り方が全く下手だという、これは常識みたいな形でみんなに言われているわけで、そこでサポートセンターというのを立ち上げたのです。50人のサポーターを設けまして。おかげさまでそのサポーターの方々が今佐渡へ入ってきてもらっているのです。しかもそんなに大きな金ではなくて、ちゃんと入ってくるような仕組みももうできています。ですので、これは金井のところにあります普及センター、今何という名前か、普及センターのところで調整をしておりますので、そういうところにやっぱり相談をするということが大事だと思っています。今もお話ございましたが、レクチェにつきましては羽茂農協においていいパッケージができたということを私も確認をいたしておりますし、例えばシイタケにつきましても今100グラム単位でパッケージをしなくてばさっと大きな袋の中に入れるというようなのが主流でございますけれども、やっぱり100グラムのパックに詰めていく。そのために真空パックの機械が必要だというのならば、みんなで相談をしながらご支援を申し上げるといことも考えていかなければならないので、やっぱり消費者が好む、消費者のニーズに対応した生産、流通体制というものは我々生産者が考えていかなければならないことだと思っております。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○3番（駒形信雄君） ありがとうございます。ぜひよろしく願いをいたしたいと思います。

それでは、続いて公社の体制ですが、羽茂農業公社と両津の公社は公益法人という意向で、赤泊は公益ではないということなのですが、羽茂の農業公社は農地利用の集積の円滑化団体ということであります。赤泊や両津については、これはできないということなのですが、集積に対して特に羽茂農業公社については果樹園を中心にやっているということですが、果樹園というのが非常に人手不足のために、高齢化のためになかなか集積に入ってこれないという現状があります。それで、柿についても赤泊も小木も一緒になりましたし、そういった面で加工を求めた中で、やはりその担い手の育成という大きな柱が公社にありますので、もう少し事務対応の強化というものを図ってもらいたいと思うのですが、この辺についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（祝 優雄君） 渡辺農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

今羽茂公社、担い手育成について新規就農者をことし2名受け入れて、来年以降も羽茂の今申し上げました樹園地を支える人たちをぜひ新規就農へ入れていきたいということで、今公社といろいろ話し合いをしておるところでございます。その中で事務的なものが不足しているというお話も聞いてはおります。そ

れを聞いている中で、公社自体は外のあれで理事会等もございまして、その中でしっかり議論をして、今の経営状態も含めてしっかり整理をした上で、また我々も一緒になってこうした公社の今後のあり方を、経営の状態を話をしていきたいと思います。内容的には現在も860万ほど運営の補助をしておりますので、その辺も含めて一緒に考えていきたいというふうに考えております。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○3番（駒形信雄君） ぜひその辺はよろしくお願いをしたいと思います。

それと、公社が一番UターンとかIターンとかの受け皿ということになるのが理想なのですが、実態としていろいろお話を聞きますと、特にIターンについては自分の自己資金がほとんどない人が入ってくると。この人・農地プランの150万円を目標に入ってくるものですから続かないよと。ひとり立ちの話ではなくて、単なるそこにひつつくだけの話だと、そういう現実があるのですよと。それをできるだけなくすためには、きっちり面接をして、あなたはこれではだめですよということを申し上げているということをお聞きをするのですが、この辺例えばこの間いろいろな中で空き家対策のこともありますけれども、その辺のところをきちっと人を育てる中のものがやっぱり大事で、そこが農業公社としてやるためには公社任せでいいのか、その辺をどういう形で行政が携わっていけるのか、いけないのかも含めてどのように考えておりますか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 今回おかげさまで国のほうから1年間150万というのが出る。これは7年間なので。2年間は公社等で研修をし、ひとり立ちをして5年間はなかなかそこからの収益が上がってこないから150万を出しますよと、こういうことです。そのときにいろんな地域でもこの新規就農者というのは入っているのですが、なかなか長続きしないのです。これは何があるかということなのです。研修である程度の技術は覚えただけでも、それが実際やるという段階で所得を生まないのです。つまりそれだけの規模が集まらないのです。私はこの前のタウンミーティングのときにも市民の方々にお願いをしたのですが、皆さん本当に後継者がいない。おれのうちの柿は全部だめになってしまう。それほど真剣に考えているならば、あなたが持っている柿畑を安くいいから、固定資産税だけでもいいから貸してくださいよと、機械だってあるはずだから、それだってそんな高い金を取るのではなくてちゃんと出してください。そうすればあなたの土地をとられるわけではないのだから、後継者を育てるといって何とかお願いをしたいと。どうせつくっていないものを一般の小作料までよこせなんていうのは大体おかしい話なのです。したがって、今それについては、これは農林水産課にも指示をしてあるわけですが、公社と一緒にいわゆる里親制度というものを考えろということは今指示をいたしているところであります。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○3番（駒形信雄君） 里親制度は確かにいいことだと思います。ただ、里親制度に入る人というのは、本当に自立をしたいという人が農家に直接入って研修をしておるわけで、今後はそういった人たちがどんどんふえてくれることが理想なのですが、そういった面でまた行政側の協力体制も含めて、公社が逆に中心

になってそういったことを推進をできる、今の市長のお話もあったけれども、やはり10年間白紙委任状で農地を提供してくださいよというのも当然だと思うのですが、今後そういう集積も含めた中で取り組みの強化を図ってもらいたいと思います。これは答弁は要りません。要望でおきます。

それで、次に移ります。小水力発電についてですが、確かに佐渡では太陽光が主なのですが、現実的には小水力ということの中ではもっとも対応ができるのではないかと考えて、私もいろいろ実は調べてみました。これは、新潟県が平成23年に出している新潟県の地域新エネルギー重点ビジョンの報告書と、それからマイクロ水力発電の導入手順という、こういった資料を県で出しております。この中で、例えば河川法だとか電気事業法だとか、そういったものがひっかかってくるのだかと思いますが、100キロワット以下のマイクロ発電については、これは農業用水路等を利用したものの落差の中で発電できるものであって、これはかなり全国的にもどんどん手がけていこうというところがふえてきております。こういう中で100キロ以上のものでもっと手軽に、例えば農業関係に利用できるようなものであればもっと普及できるのではないかと、そういうふうには思っておるのですが、その辺もう少し対応的にはどうお考えですか。

○議長（祝 優雄君） 農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

農業用水路における小水力発電、これは先般の議会でもございましたが、今の買い取り制度の中では水路の維持管理費も一定程度出るということで、非常に魅力的な取り組みかというふうには考えております。その中で、市長から申し上げましたが、国が佐渡でどういう形で小水力発電ができるかという調査を今入っております。まだその調査報告はこの段階で出ておりません。本年度中にまとめるということになっておりますので、それを今待っているところでございます。その他の小水力につきましては、実は九州大学と我々、低炭素島づくり事業で2度佐渡を調査いたしました。その調査した中では、やはり水路の中では佐渡の水路はほとんど一定時期水がとまってしまうということがありまして、その2つの調査の中では常時水力を回せるような仕組みがなかなか難しいというところで、その2つの調査については答えが出なかったというのが過去の調査した現状でございます。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○3番（駒形信雄君） 新穂の大野川で県が調査したデータもあります。全量買い取り制度になっていくと、当初の計画よりは随分投資効率がよくなったのだと、回収も短期間でできるようになったということがありますので、これについてはもっとも研究する余地があるだろうと、そういうふうには思っております。今例えば認可とか、そういった許可のものについて規制があるとすれば何が一番ネックになりますか。

○議長（祝 優雄君） 児玉環境対策課長。

○環境対策課長（児玉龍司君） お答えをいたします。

やはり河川、そういった水利を使うということで水利権の認可が一番課題になってきます。それぞれの発電の形態でまたいろいろ認可が違ってきます。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○3番（駒形信雄君） 課長の答弁は、私も調べておるのです。同じ小水力でも、例えば2級河川とかいろんな面を使う場合は確かにいろんなものがひっかかってくると思うのです。ただ1つ、マイクロ水力発電のようなケースは、土地改良区あたりが例えば事業主体となってやる場合はそんなに難しくはないと思います。だから、そういうことももう少し考えていったらいいのではないか。その辺は課長わかりますか。認可の段階で。

○議長（祝 優雄君） 農林水産課長。

○農林水産課長（渡辺竜五君） お答えいたします。

先ほど国の調査しているというのも実はダムの中でございます。ダムないしそういう水利施設で常時一定の水が出るところについては、基本的に権利的なものは発生しませんので、常時水が出てそれに発電できるような水量が確保できるかどうか、またそこを設置することにおいて水を使うことに影響があるかどうか、ここの調査を今しているということでございますので、今申し上げた土地改良区の施設等の中であれば大きな問題はないのかなというふうには判断しております。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○3番（駒形信雄君） そういうことであれば、いろんな活用が可能になると思います。それから、県のそういった新エネルギー対策の補助事業もあるわけですから、もう少しそういった面を幅広く市民に周知をしていただきたいと。それで、取り組んでみたいという人もおりますので、その辺もちょっとお願いをしておきたいと思います。

それと、今の段階で例えばそういった許可とかいろんなものがネックになってきた場合のことを考えると、やはり離島特区のそういった規制緩和の中でこういう位置づけというものを捉えていったほうがよろしいのではないかとと思うのですが、市長どうでしょうか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 先ほども申し上げましたが、離島特区というのは制度、そういうことを検討しなさいということになっているわけでございます。そういう中で私も今国に対してこういうものがある、こういうものがあるということはどうぞ出していかなければならないわけでありまして、それらも含めまして本当にできるのかどうかということ、これは極端なことを言うとなんでもいいというのはおかしいけれども、何でも我々が考えられるものはどんどん出していかなければならないと思っているのです。ですから、その中で頑張っていきたいと思っています。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○3番（駒形信雄君） ぜひよろしく願いをいたします。

大学連携のことについては、市長が先ほど答弁されました。ただ、決算委員会の中ではなかなか具体的にご説明もなかったし、事業効果というものも検証できなかった経緯がありますので、特に寄附講座について3年間で8,000万というものを投資をしておるわけですから、その辺の事業効果というものはもう少し

しわかりやすくきちっとしたもので上げてもらいたいと、そういうふうに思っておりますが。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） この寄附講座につきましては、3カ年ということをお願いをいたしましたわけでございます。1年で結果というのは出てこないわけで、例えば1年目は調査をすることか、あるいは実験をすることかということを今大学でやっているわけでございますので、3年の段階で成果が必ず出ると、それは私どもは条件でございますので、それが出ないということは不履行という形になりますので、それはちゃんと出すようにしますので、その結果が出次第皆様方にもお知らせをしていきたい、こういうふうに思っています。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○3番（駒形信雄君） ぜひ佐渡市にとって成果のある施策展開、あるいはいろんなことが出てこれることをお願いをしておきます。

次に、在宅支援、24時間体制、地域巡回型のことについてであります。市長は確かに看護師の不足というのがあるということで大変だとは思いますが、施設に対して入れればいいや、あるいは例えば今の施設に対しても入れてしまったら家族がなかなか来ないよという声も聞いております。本来は生まれ育ったうちでというのが本来その人のためにも一番いいわけでありまして、ずっと待機者のまま2年ぐらいで解消するという答弁がありましたけれども、できるだけそういった在宅のものに重きを置くような形をとっていったほうが今後のためにはいいのではないかと、そういうふうには考えておりますし、例えばすぐ24時間体制の巡回型をやれという意味ではありませんが、両津の保育所の跡も含めて小規模多機能型の要は通いと訪問と泊まり、こういったものが一体となった機能だと思っております。こういったものの利活用、今それと各小学校、中学校の統合によって校舎のあきがありますが、今後そういった面をこういった地域型の密着した多機能型のものが今後考えられるのかどうか、その辺含めてお聞きしたいと思います。

○議長（祝 優雄君） 高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） お答えします。

駒形議員のお尋ねでございますが、両津の例ということで旧羽吉保育園の小規模多機能というものを今回提案させていただいております。それから、第5期の中でもこの後畑野の後山のところでも小規模多機能を1カ所整備する予定でございますし、今ご提案のありました空き校舎、あるいは空き保育園等を使っての地域密着型で居住圏に皆さん方が一番近いところでサービスが受けられるものということで、今このものは出せませんが、幾つか事業者あるいは地元と交渉を進めておるものでございます。また、県のほうもこれにつきましては、財政支援もともかく国の方針に基づきましてどんどんつくっていただきたいということをおっしゃるので、そのあたりも踏まえて地域に計画して実施をしていきたいと思っております。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○3番（駒形信雄君） ぜひお願いをしたいと思っておりますが、そのときにもう少しいろんな地域の方々のご意

見等も聞いていただいて、その上でいろんな候補地などいろんなことを選定していただいてやっていただければと思いますので、よろしく願いをいたします。

それと、高齢化に伴って今買い物弱者がふえてきているということでもあります。特に中心部から離れた地域においては、本当になかなか買い物に対する不自由さというものが出てきておるわけですし、ある地域においては、例えばJAさんの販売店がなくなったとか、そういったこともございます。商工会で高齢者サポート事業という、広域連携ということで商工会のほうでも頑張っていたいただいているのですが、市長が先ほどおっしゃった宅配サービスの情報というのは、こんなものなのですが、実は非常に高齢者が使いづらいという現実があります。それで、もう少し高齢者が使いやすいことを考えていってもらいたいということと、割と電話とかそういったものがしづらいという状況がございますので、今羽茂の商工会あたりが手がけておるのですが、まごころサポート事業という形で、例えば社協と一緒に要は高齢者の見回りも含めた中で連携をとってやっている。そうすると、ひとり暮らしの人や高齢者の家庭の中でどんな状況だかということも一緒にそういった情報も入ってくるのだということを知っておるわけですが、今後地域の実際の実情というものの調査を今までしたのか、今後調査する気持ちがあるのか、その辺をお伺いします。

○議長（祝 優雄君） 高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（佐藤一郎君） お答えします。

カレンダーのほうについては、議員ご承知のとおりだと思います。我々も課題としておりますのは、これをつくったら完成ということではなくて、包括支援センター等を通じて現場でいろいろな地域の方と、先ほどの話の関連ではございますが、話し合いをして皆さんがどういうところを欲しているか、要求しているのかというような具体的なことをもう少しやらなければならぬなと思っております。羽茂のお話も参考にさせていただきながら、地域の方と進めていきたいと思っております。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○3番（駒形信雄君） ぜひお願いします。それと、地域によってそれぞれやっぱり事情が違うと思うので、できるだけ地域の実情を把握するために調査なり、いろいろ聞き取りなりのこともお願いして、買い物弱者に対する支援体制というものを取り組んでいただきたいと、そういうふうにも思っておりますので、よろしくをお願いします。

それと、CATVの減免措置については市長が先ほど答弁されましたが、今までのCATVの地域については当然無料でやってきたわけですが、今度受信料を取りますよということで来たのですが、やはり集会センターあたりについては例えば仮に全面無料でなくてもそういった配慮があっているのではないかと。やはり防災情報だけの一方通行のものだけでは情報というのは的確に入っていない、そういった不安が出てくるわけですし、この辺のところの検討の余地が今後あるのか、その辺どうお考えでしょうか。

○議長（祝 優雄君） 地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

CNSの関係で集会所のテレビということですが、現在CNSエリアでは480件ぐらいの集会所がございますが、そのうちのつなぎ込み件数は43件でございます。先ほど市長が申し上げましたように、

減免対象といたしましては天災、生活保護世帯等ということでございまして、わずかなところでございます。このような状況からしまして、またもう一つのテレビ局がございまして、そこには減免規定もございません。ということも加味しまして、公の施設の運用につきましては自主財源の確保という観点から、公益性の観点からして減免の範囲は最小限にとどめるべきだというふうに考えております。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○3番（駒形信雄君） 減免の範囲は最小限にとどめるべきだということはやらないということですか。要は集会施設や集落センターについては減免措置はとらないという意味ですか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

地域振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

今議員のご質問の趣旨でございますが、災害等ということがありました。先ほど市長が答弁いたしましたように、災害等緊急を要する場合には市長の裁量という中で減免措置をするということで考えております。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○3番（駒形信雄君） 災害等のときということなのですが、それもどんな状況の中でというのはなかなか難しい次元があると思うのですが、例えばふだん休止状態の中で災害のときにはその辺が受信できるようになるのか、それとも全くそういうことではなくて、避難したときにそういった流すような形になるのか、その辺はどういうふうに考えておりますか。

○議長（祝 優雄君） 振興課長。

○地域振興課長（計良孝晴君） お答えいたします。

今CNSエリアでは480件の集会施設がありますが、そのうちの43件でつなぎ込んであります。からしまして、ほかの全てのところがまだテレビ購入ということがありますので、それについては申請をもらわなければつなぎ込みはできませんし、今休止しているところについては無論災害があれば早急につなぎ込みをして安全の確保に努めてございます。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○3番（駒形信雄君） その辺の運用も含めて、市民のためにもう少し検討していただければと思いますので、よろしくお願いします。

あと南部中学校の件ですが、ちょうど3号線のところについては交差点がございまして。その辺の子供たちの出入りでのところで交差点を通らなければならぬ、そういった問題があつて非常に危険な状況だと考えております。それと、小木の子供たちが今度一緒になるわけで、今までにある自転車道が川沿いにあり

ますが、この自転車道を逆に通学路としてもちょっと、街灯もありませんので、整備をしていくという方向は考えられますか。

○議長（祝 優雄君） 学校教育課長。

○学校教育課長（吉田 泉君） まず、1点目の学校横の交差点の件かと思えますけれども、新たな学校を建設しますので新たな通学路ができてまいります。したがって、危険箇所等についてもまた新たな発生の可能性がございますので、それにつきましては県や警察と協議しながらしっかりと安全対策を講じていくつもりでございます。

2点目の羽茂川沿いのいわゆるサイクリングロードの件でございますけれども、羽茂中学校に確認をいたしましたら現在昼間は利用させておるということでございますけれども、夕暮れ以降は原則認めていないと。あと今みたいな冬期間につきましてもそれを制限をしておるといふふうに聞いております。夜間の利用につきましては、特に人通りのない川沿いの自転車道ということになりますので、街灯設置の有無にかかわらず夜の通学の運行にはちょっと危険であるといふふうに判断しております。なお、参考までにお伝えいたしますけれども、通学方法や通学経路につきましては本来は学校長が保護者等と協議をしながら決定していくものでありますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○3番（駒形信雄君） 通学路については学校長ということでありましてけれども、今の中学校の中では当然そういう状況だと思うのです。ただ、新しくできる中学校に対しては状況が違ってくるわけなので、その辺羽茂の子供たちだけでなく小木の子供たちも当然通ってくるわけで、そうすると近いケースは大きな通りを通過して車の行き来の通勤、通学のときを避けるためにもそっちの利用といふのはかなりふえてくるという可能性がある。そこで、安全対策のためにそういったことも考えられるかということをお聞きしておるわけで、その辺は保護者と、あるいは校長さんとの話の中で詰めていただければいいのだと思っておりますが、そういった体制をしておいてほしい。小学校と違って中学校は部活があると当然帰りが遅くなるわけで、冬場は送り迎え等のこともあるし、バス等も使うからそういったところを通る子供たちはないと思うのですが、特に夏場の部活のようなときにはやっぱり自転車で帰る子供がおりますので、そういった面もきちっと3者の中で対策を、後でということではなくて、今からとれるものは対策をとってもらいたいということをお願いをしたいのですが、いかがですか。

○議長（祝 優雄君） 学校教育課長。

○学校教育課長（吉田 泉君） 今現在統合の関係で通学路等も含めまして、まず小木のほうからでございますけれども、距離的に原則スクールバスか定期バスの運行になります。したがって、小木のほうから生徒さんが自転車に乗って来るといふことは今現在私どもは想定してございません。ただし、学校が始まる前までには今の件については地元等と十分協議をして、使用も含めまして検討していきたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

駒形信雄君。

○3番（駒形信雄君） その辺のところはよく検討されて、何かあってからでは遅いので、事前に協議をお願いしたいと思います。

改正離島振興法についてはちょっといろいろやりとりをしたいと思いますのですが、時間もありませんし、それからきちっとこれから市がまとめてこういう方向でいきますということが出てからまたいろいろお聞きをしていきたいと思っています。本来ですと3月までの間にきちっと県と協議をしなければならぬものが、国が遅い、県が遅いといっても市として事前に各課の対応というものはきちっとやるべきだと思うし、逆にそれは私は総合政策の役目かなとは思っておるのですが、その辺も含めて今後県が出した10年前の佐渡の離島振興計画を私も見ておりますが、いろんなことをずらずらと書いてありますが、では県が何をこの中で重点としておるのかということがなかなかわかりづらい計画になっておりますので、その辺も含めてしっかりとした対応をお願いしたいと思います。

あと観光も聞きたかったのですが、時間もありませんので、これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（祝 優雄君） 以上で駒形信雄君の一般質問は終わりました。

ここで10分間休憩をします。

午後 4時50分 休憩

午後 5時00分 再開

○議長（祝 優雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

中村良夫君の一般質問を許します。

中村良夫君。

〔13番 中村良夫君登壇〕

○13番（中村良夫君） 皆さん、日本共産党の中村良夫です。佐渡市政での重要課題について質問します。

初めに、全ての原発から直ちに撤退する政治決断を行い、即時原発ゼロを実現すること、そして再生可能、自然エネルギーへの転換について伺います。財界など原発推進勢力は、原発をやめると電気が不足するとか経済活動に支障を来すなどと原発ゼロによって起こる問題を強調していますが、原発事故のリスク、危険は巨大であり、原発ゼロに伴って起こる問題を原発事故の巨大な危険とてんびんにかけることは絶対に許されるものではありません。また、事故が起これば誰が一体責任をとるのですか。私はこのことを強く言いたいです。佐渡市長や新潟県知事が責任とりますか。福島県では、今も県内外への避難者は16万人、佐渡へも避難をしております。放射能被害は東日本を中心に全国に広がっています。原発事故での放射性物質が大量に放出されると、人類はその被害を防止する手段は持っていません。使用済み核燃料、核のごみを安全に処理する技術もなく、ウラン鉱石のレベルに放射能が下がるまで数万年、無害になるまでは膨大な時間がかかります。柏崎刈羽原発などを再稼働すれば処理方法のない核のごみはふえ続け、また事故が起これば離島である佐渡は逃げ場はありません。今重要なのは、福島原発事故のようなことを二度と起こさない最大の保障は国民の多数が求める即時原発ゼロ、直ちに原発を廃炉にすることだと私は考えます。その決断が早ければ早いほど自然エネルギーへの転換が本格的に進みます。再生可能エネルギーの導入可能量は、現在ある全原発の発電能力の約40倍だと言われています。新潟県内の再生可能エネルギーの潜在

的発電量は太陽光、風力、地熱、中小水力の合計で1,440万キロワット、柏崎刈羽原発の821万キロワットの1.8倍です。この大きな可能性を現実にする本格的な取り組みを開始すべきです。地域に小さな発電所をつくることで送電ロス、無駄がなく、電気工事や発電機のメンテナンス、維持管理、保守点検など、地域に仕事と雇用を生み出します。ここを心配されている方がいらっしゃると思うのですが、大丈夫です。ドイツでは、原発関連の雇用は3万人に対して、再生可能エネルギー関係の雇用は38万人とされています。かつて石炭から石油にエネルギー転換したときのように、原発をなくした後の雇用と仕事、地域経済の活性化の支援は国の責任で行うことや、自然エネルギーとその関連産業の誘致や育成の支援を求めることなど、即時原発ゼロ、直ちに原発ゼロに踏み切ってもエネルギーと日本経済の未来を切り開くことは可能です。私は、この道が日本経済や佐渡の経済にも新しい成長をもたらすと確信します。日本共産党としては佐渡市に重要な提案です、このことは。市長は、原発ゼロで自然エネルギーを活用すべきだとの見解を示しています。国と東京電力は、来年春以降柏崎刈羽原発の稼働を計画しています。天気の良い日は佐渡から柏崎刈羽原発の煙突など見えるという人もいます。不安だと、安心して眠れません。原発ゼロ、再稼働反対の新潟県民世論を高めていくことは待たなしの課題であります。根本問題は直ちに原発ゼロを決断して、柏崎刈羽原発はいち早く廃炉のプロセス過程に向かい、再生可能エネルギー、自然エネルギーへの転換を促進させることだと私は考えます。市長の原発ゼロの中身は、原発は反対であるが、原発ゼロはすぐにはいかない。また、柏崎刈羽原発については再稼働はあり得ないと見解を示していますが、改めて人とトキがともに生きる島づくりを大きな柱としている佐渡市の見解と柏崎刈羽原発の再稼働について具体的対応はどうするのですか。原発事故が起きたら市長は責任持てますか。政治決断を求めます。参考までに自民、維新は原発が必要だと、社民党の10年後から公明党の40年後まで、自民、民主など原発をやめられないのは原発まがい汚染されているからです。

次に、社会保障と税の一体改革路線先取りと国保制度について。9月議会で民主、自民、公明党が決めた社会保障のために消費税増税は必要だとしている中身は、実際には国民、佐渡市民に負担増を押しつけるものだと、そして社会保障と税の一体改革路線を先取りの国保や介護保険は一層深刻になり、国の政治の責任、消費税増税と社会保障の一体改革こそが問題だということが明らかになりました。日本共産党中村良夫としては、消費税増税は中止して消費税に頼らない財源づくりで社会保障を拡充し財政危機を打開することだと考えます。9月議会でもお話ししました。消費税のない財源づくりの改革というのは社会保障を再生、充実させながら、1つはダムなど税金の無駄遣いをなくすことで、富裕層、お金持ちと大企業に能力に応じて公平に負担してもらう税制改革、所得が1億円を超える税金の負担が軽くなる仕組みの優遇税制を見直すことであります。もう一つは、大企業ですが、ため込み金が260兆円もの内部留保を社会に還流させ、国民の所得を増やせば経済は成長し、財政危機も打開できます。これらの改革によって生み出した財源を使って年金の削減は中止に、医療費は子供は無料に、そして9月議会で私が提案した子ども医療費助成について、新潟県の3人以上の制限をなくさなかったら平成23年度決算で市長の任期期間中7,600万円も佐渡市が予算を出さなければなりません。このことは、根本は新潟県でなく国に問題があります。さらに、改革によって医療費は現役は2割、お年寄りは1割国民健康保険、介護保険の保険料の減額を図ることができます。働く人の所得がふえれば消費が活発になり、内需主導の経済成長が軌道に乗ります。健全な経済成長によって税収が上がり、国の借金も減らせます。デフレ不況からの脱出は金融緩和

でなくて、勤労者が消費に回せる所得を保障することが肝心だと考えます。このことで佐渡に安心して住み続けられます。消費税増税問題については、12月14日金曜日午前10時から一般質問で日本共産党の代表である中川直美が引き続き質問をしますけれども、そこで9月議会では今後も佐渡市の国保税が値上げすることが明らかになりましたけれども、今でも高いのに不況で仕事が減って払いたくても払えないといった切実な声が寄せられている。佐渡市はまた値上げするのでしょうか。値上げすればなおさら払えない。値上げするのですか。政府与党が進める国保税の負担増、取り立て強化路線を抜本的に転換して、住民の暮らしと健康を守るという国保本来の役割を取り戻す改革が今求められています。国保財政を危機に陥れ、保険料高騰と滞納増の悪循環を引き起こした元凶は国庫負担の削減です。国庫負担を増額し、国保料を引き下げる以外に今の事態を解決する道はありません。佐渡市の担当課も国、県の一層の財政支援を要望したいと言っています。民主党は野党時代、政権交代が実現したら市町村国保に9,000億円の予算措置を行い国民の負担軽減を図ると国会で明言しました。その約束はほごにされ、民主党の公約の約半分以下の4,000億円を投入すれば国保税を1人年間1万円、4人家族なら4万円引き下げられます。さらに、国庫負担を計画的に1984年、改悪前の水準に戻せば国保税全体の水準を抜本的に引き下げることができます。そして、国保税の算定方式などを見直して所得に応じた保険税、誰もが支払える保険税に改革すれば滞納もなくなり、持続可能な国保財政の道が開かれます。このことも含めて、国保税について佐渡市はどう対応するのか。それでも今後国保税は値上げするのですか。これ以上値上げされれば払えません。9月議会では、市長は所得の低い佐渡では困ると、保険税の負担の増加が抑制されるような措置を実施すると答弁されました。中身について聞きます。どう対応されますか。

次に、資格証交付について。日本共産党は、さきの9月議会で国保税の滞納者の保険証の取り上げで受診の遅れなどにより全国で死亡例が生まれていることを取り上げました。佐渡市には150世帯、210人の保険証が取り上げられています。ここから重要な話ですけれども、国保は憲法25条に基づく社会保障の制度でありまして、お金がない人を制度から排除するのは本末転倒です。日本国憲法25条は、全て国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有すると、国や全ての生活部分について社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならないと、第3章、国民の権利及び義務です。国保制度は国民の誰もが医療を受けるための権利です。法律は正規保険証の取り上げは悪質な滞納の場合が対象であって、世帯主またはその者と生計を一にする親族が病気にかかり、または負傷したこと、病気の場合など資格証明書は発行されないことになっています。ところが、何と佐渡市は日本共産党の9月議会の質問に対して、150世帯、210人の中に保険証を取り上げています。その中に病気になっている人はいませんかの質問に対して、市民生活課長は資格証の世帯の中で通院されている方は数字は把握していないが、おられると答弁されました。210人に病気になっている人がいると、佐渡市の150世帯、210人については病気などの有無も確認せず保険証を取り上げています。これは法令違反との質問に対して、市長は法令違反などがあってはなりませんと、すぐに調査させると答弁をされました。調査したのか、調査の結果とその対応について伺います。調査をしていなかったら大問題ですよ。また、保険証取り上げは悪質な場合が対象であります。

最後の質問ですけれども、佐渡市の行政改革と消防体制について。ほかの議員と重複しますけれども、申しわけありませんけれども、このことは日本共産党としても何度も繰り返し一般質問で取り上げてきました。そして、提案などもしてきました。改善されていません。市民の声、要望でもあります。サービス

とスピードを持っている市長には市民からの期待もあります。できるところから取り組んでいただきたいと、そのことを含めて質問しますが、12月7日に東北と関東地方で震度5弱の地震がありました。宮城県石巻に津波1メートル、11人重軽傷と。2011年3月11日、東日本大震災は地方自治体のあり方に大きな問題を突きつけて、その教訓をどう生かすのかが強く佐渡市に改めて問われています。地域防災や危機管理面で広域対応ができない佐渡市におけるとりわけ消防体制の約34%削減計画はやめるべきと日本共産党の質問に対して、市長は画一的な削減には誤りがあると再検討を表明しました。どのように検討して対応するのか、佐渡市、市長の見解を伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（祝 優雄君） 中村良夫君の一般質問に対する答弁を許します。

市長、甲斐元也君。

〔市長 甲斐元也君登壇〕

○市長（甲斐元也君） 中村議員の質問にお答えをいたします。

原発の問題につきましては、これは今いろんなお話を聞いておりますと国がやっていかなければならないことがいっぱいありまして、佐渡市長が何これやったからといってすぐできないわけでございます。ただ、私の立場ではぶれてはおりません。とにかく原子力、放射能というのは色もついていないし、においもしないわけです。しかも佐渡は離島であります。いつ何か事故があった場合、飛んできた場合わからないわけです。そのときに陸続きならみんなそろってわっと逃げることもできるかもしれないけれども、佐渡の場合は周りが海でありますから、それは逃げるわけにいかないのです。したがって、私はこの原子力発電というのに対しては反対だということはこの前申したとおりでございまして、ぶれているつもりはございません。このことに対しては、いろんな市長会等でも私自身はそのことを申し上げているし、ほかの市長もそういうことに反対だ反対だという人も結構多くいることは事実でありますし、今後とも私はこの原子力というのは反対であるということはずっと通し続けたいと思っていますので、あとは国の段階でどういうふうにするのか、これはわかりませんが、佐渡市長としてはそれはこれからも通し続けていきたいと思っております。

それから、社会保障と税の一体改革であります。国がどういう制度でこれから考えていかれるのかわかりませんが、国保税の問題であります。本年度の国保税の本算定におきましては、国民健康保険法の改正によりまして平成27年度から全ての医療費が都道府県単位の共同事業の対象とされるということになったわけでありまして。したがって、私としては現状を踏まえたシミュレーションを行いながら国保税率を改定をしたということでありまして。今後ではどうするのかということでありまして、私はこのシミュレーションというのは間違っていないと思っております。シミュレーションが間違っているということではなくて、こういう計画でやっていくということについては間違っていないと思っておりますが、現在進められているところの社会保障制度改革の国民会議による制度改正、さらにこの前の議会で申し上げた後、県に対しても再三再四このことについては申し入れをいたしたし、また不利になる市町村がいっぱいあるわけです。大きな病院がいっぱいあるようなところについては、得になるのだと思っておりますけれども。そういう市町村とも連携をとりながら、これの反対の申し入れをやってきたところでございます。そういう努力はしておりますし、そういうものの方向を見定めながら被保険者の所得状況とか医療費、後期高齢者への

支援金、あるいは介護納付金などの費用状況が固まった状況で本算定時において総合的に判断をしてまいりたいということでございます。

それから、資格証につきましては先回法令違反などがあってはならないことである、法治国家でありますから、すぐに調査をさせるという答弁をいたしました。調査をさせました。資格証の交付につきましては、納税相談において病気のため納税できない旨を申し出ていただくことで、法令で規定する納税できない特別の事情に当たるかを判断をしております、該当者には資格者証を発行してはおりません。また、納税相談以後でも随時申し出ていただければ特別な事情に該当する場合は資格証から保険証に切りかえていますので、調査の結果、法令に違反しているものではないというふうに報告を受けております。

それから、行政改革の問題であります、特に議員のお尋ねのものにつきましてはいわゆる画一的な削減ということに触れられておったわけですが、何度もお答え申し上げておいております。特に消防につきましては、消防圏域15分、救急圏域30分の実現というのが至上命令でございます。これをやっていかなければならないわけがありますので、消防署員につきましては適正なる配置をやっていきたいと思っております。今何人ということはお申し上げませんが、今後将来ビジョンあるいは財政計画の見直し、定員適正化計画の見直しもこれからやるわけです。前々からやるということは申し上げておいておりますが、その中において何もかにも画一的に何%削減と、そういうことではなくこれからは進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 2回目の質問をします。

2回目の質問は、行政改革と消防体制について質問します。大変重複して申しわけないのですが、先ほどもほかの議員からもありましたけれども、平成23年度決算審査特別委員会でも重視したものについて指摘されています。超限界集落が点在する佐渡市の高齢化とともに、消防団員の高齢化が進んでいる実情を踏まえて、災害からの安心、安全のため現在の消防職員数179人、これは23年度の決算ですから、125人体制まで削減するとの検討は見直すべきだと指摘しています。そこで、市長や市民の皆さんに再度現体制はどうなっているのか、パネルでちょっと説明したいと思いますので、よろしく願います。これ見えると思うのですが、甲斐市長になってこのパネルは初めてなもので、よく見ていただきたいと思えます。平成20年度には188名の消防職員がいました。若干数字、後で説明しますが、これ消防職員数、中央というのは消防本部。中央にあります。これが66人だと。両津、両津消防署で31人と書いたけれども、1人ふえました。それから、相川消防署、相川にある、これ25人消防職員います。それと、南佐渡消防署というのは羽茂にあるところ。これが27人。そして、こっちのほうへ行きますけれども、これ海府となっているのです。両津地区にある鷺崎にある海府分遣所、これが10人。それから、高千というのは相川、高千の出張所、10人の消防職員います。それから、一番こちら側です。私の地域にあるのですが、両津地区。多田と松ヶ崎の間にある前浜分遣所、これ10人。合計が、1人職員の方入りしましたので180人と、こういう現体制で改めて消防長に聞きますけれども、これ間違いありませんよね。

○議長（祝 優雄君） 深野消防長。

○消防長（深野俊之君） 間違いございません。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中村良夫君。

○13番（中村良夫君） それで、今見てもらったのですけれども、市長は先ほども答弁されましたけれども、消防職員180人が限界だと言っていますよね。私は、市長が言う前からこのことは指摘していました。大変だなと、消防職員。佐渡の地域で。そこで、佐渡市行政改革課提出の資料に基づいた人員配置、ずっと話題になっているのですけれども、人員配置体制は平成26年度は153人体制。そして、今の問題になっている平成31年度は125人体制。これどうなのかというと、改めて市長見ていただきたいのですけれども、これは新しくパネル作りしました。行革で削減すると。中央59人、消防職員、両津が26人、相川が20人、南佐渡が20人、海府から高千、前浜ゼロ人です。消防としては、この125人体制になったら具体的にどんな問題を指摘していますか。どんな問題になるのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（祝 優雄君） 答弁を求めます。

消防長。

○消防長（深野俊之君） お答えします。

125人体制になりますと、7拠点維持はできないと消防のほうではシミュレーションをいたしましたし、先ほど市長が言いました命題であります消防15分圏、救急30分圏が維持できないということでございます。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 私このような数字体制を真面目に佐渡市の行革だと、つくるほうもつくるほうだとあきれています。だから、市長が言うことはわかるのです。見事に見ていただくとわかるのですけれども、何を言いたいかというと遠隔地の消防署が消えてしまっていると。市長はこれに対して画一的削減は誤りがあると、再検討する考えですけれども、では具体的に遠隔地の消防署大事にしてくれますか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 立派な資料はご苦労さまでございました。私は、125人に何が何でもすると言って譲らないのであればその資料は立派な資料だと思うのです。私はそうではなくて、消防長ともいろんな相談をしながら、佐渡のどこに住んでいても安全、安心というのを守るためにそういう体制をとります。これは画一的なものではございませんと。全体のことは考えていくけれども、減らすべきところは減らしていきます。だけれども、そういう安全、安心というものについては、私は181人と頭へ入ったのですから、間違いだかわかりませんが、それを125人にしますというのだったらそういうご質問になると思うのですが、私はそういうことを言っているのではなくて、それはちゃんと見直しますと、こう言っているのです。佐渡市民の安全、安心のために火を消したり、あるいは救急車が走れるという体制はとらなければならぬと思っています。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 市長の答弁は、具体的に私質問していきますので。では、今の消防職員180人が限

界と言っていますけれども、具体的にどンドンいきますけれども、ふやすと理解すればいいのですか、職員を。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 消防の直接の責任者は消防長であります。これから25年度の人員配置に当たっては、消防長の意見を聞き私の意見を述べてそこで決めるという、ただしその根底にあっては佐渡市民の安全、安心は守りますと、こう申し上げているわけであります。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 市長の今の答弁重要です。現場を知っている消防長の意見、要望を聞くと。そこで、具体的な例を出します。超限界集落という言葉がいいのかどうかわかりませんが、点在する地域ではどうなっているのか。遠隔地です。具体的に私質問したいと思うのですが、市長ではなく専門家のほうにいきますので。現体制でも問題を私指摘しますが、その対応を消防長に答えていただきたいのですが、消防本部からの資料によりますと消防署においては救急出動中であっても火災対応が可能となる人員配置だと、この180人体制、こう言っているのです。先ほどのパネル、これをもう一回ちょっと確認しますが、これで中央と両津と相川、南佐渡は救急車と消防車が同時に出動できるのです。ただし、遠隔地、海府、高千、前浜か、この消防署は現在同時出動ができないのです。遠隔地、消防長、どう対応していますか、現在。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

消防長。

○消防長（深野俊之君） 今ほどおっしゃられました救急出動中は火災対応ができないということですが、近隣署所あるいは消防団との連携で今対応しております。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 消防団、例えば昼間あった場合は地域に消防団員ないのです。要するにバックアップ体制というか、専門用語で言えば、こういうことだ思うのです。違いますか。

○議長（祝 優雄君） 消防長。

○消防長（深野俊之君） 近隣署所からのバックアップ体制、そのとおりでございます。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 今話を市長、わかりやすく具体例を出します。例えばつまり遠隔地、両津地区の岩首、わかりますよね。岩首のAさんが自宅で倒れました。そのときにストーブなどから出火したと。前浜分遣所から救急車が出動されました。バックアップ体制で南佐渡消防署から消防車出動。消防圏域は15分だと消防署はうたっています。では、南佐渡消防署から前浜分遣所まで何分かかりますか。

○議長（祝 優雄君） 消防長。

○消防長（深野俊之君） 南佐渡消防署から前浜分遣所までは約20分から25分ぐらいだと思います。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 25分かかると。トンネルができましたからね。それから、前浜分遣所から岩首までご存じだと思うのですけれども、岩首まで何分で行きますか。

○議長（祝 優雄君） 消防長。

○消防長（深野俊之君） 岩首地区になりますと、両津消防署からも出ておりますので同じくらい、両津のほうが早いかと思います。

○13番（中村良夫君） 何分かかると聞いているのです。南佐渡から来た場合。

○消防長（深野俊之君） 南佐渡からになりますと、30分を超えるような状況だと思います。

○13番（中村良夫君） では、岩首まで5分で行けるということか。松ヶ崎分遣所から。

○議長（祝 優雄君） 改めて質問してください。質問を許します。

中村良夫君。

○13番（中村良夫君） これ大事なことなのです。南佐渡消防署が前浜分遣所まで25分かかって、それから岩首までは5分で来れるということですか。

○議長（祝 優雄君） 深野消防長。

○消防長（深野俊之君） 先ほど30分以上と言ったので。両津から30分ぐらいかと思いますが。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中村良夫君。

○13番（中村良夫君） どっちにしても消防圏域15分であたっているのに、今みたいにバックアップ体制になると時間がかかるということです。こんな差があるのも。そこで、前浜分遣所のような高千、海府ですか、同じようなことが言えるのですけれども、前浜分遣所のような同時出動できないところを同時出動させるためにはどうしたらできますか。

○議長（祝 優雄君） 消防長。

○消防長（深野俊之君） お答えします。

救急出動中の火災対応、この場合ですが、国の出しています消防力の整備指針におきましても2年間の平均で1件以下であればその人員を減じて対応するというのでバックアップ体制になりますし、消防署におきましても、例えば相川消防署につきましても火災出動中は火災の対応ができないのと同じでございまして、あと火災の対応だけに関しますと今言ったとおり出先に関しては2年間の平均で2件以下であれば減じることができるということで、ここ数年を見ますと高千の管内で建物火災に関しますと、これは19年度から23年までの平均なのですが、建物火災で0.6という平均値になりますし、前浜につきましては0.8、海府につきましては0.4ということで、これは建物火災の件数でございまして、同時に救急と火災が重なるような事例は出てきておりません。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 消防長、さきの決算委員会では同じような審査をしたのですけれども、前浜分遣所のように同時出動できないところを同時出動させるためにはどうしたらできますかと言ったらば、消防長

は職員をふやさなければならないと、こう答えたのです。一体職員を何人ふやせば同時出動できますか。

○議長（祝 優雄君） 消防長。

○消防長（深野俊之君） 同時出動できる体制といいますと、今の相川署と同じ人数になります。そうすると、1つの署で24人の人間が必要になってきますので、14人プラスの3倍になりますので……

○13番（中村良夫君） これに何人プラスすればいいの。

○消防長（深野俊之君） 1つの署であれば14人プラスになります。そうすると、相川署と同じ体制をとらなければ同時の体制はとれないということでございます。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 市長、14人ふやせないとういう遠隔地、海府、高千、前浜は同時出動できないそうです。私ここで最後に言いたいのは、遠隔地の地域の実情はこうであります。現在でもこうなのです。救急車、消防車、これ最後です、同時出動できるようにしていただきたいと。遠隔地にもっと光を当てるべきだと。市長の言う2Sですか、おっしゃいましょうか、2S。サービスとスピードでやるべきだと。これやりますか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 消防のことを一番知っているのは消防長であります。したがって、消防長とこれからいろいろと相談をしながらやっていきます。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 消防長、市長から力強い言葉をもらいました。どんなところに住んでいても片や同時出動できて、片や同時出動できないなんていうのは、これはおかしいです。これ真剣に考えますか。

○議長（祝 優雄君） 消防長。

○消防長（深野俊之君） 人員増、今の段階で望めるとは思っておりません。今ある資材と人員で最善を尽くすのが我々の仕事だと思っております。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中村良夫君。

○13番（中村良夫君） そっちがそうだったらこっちも言います。こっちは大体中心街だよ。何でこんな振り分けしているの、遠隔地を。何でこんな職員が少なくて、こっちが同時出動できて、何でこっちが同時出動できないのだと。これちゃんとやれと言いたいのだ。私がたまたま遠隔地に住んでいて、あなたしよがないと、そういう理由ですか。

○議長（祝 優雄君） 消防長。

○消防長（深野俊之君） 消防に効率性を求めてはいけないと思いますが、それぞれ離れた場所、遠隔地、同じサービスを受けなければならないと思います。人員増を望めるものであれば望みたいと思いますが、いろんな状況を見まして今の人員で頑張っていきたいということでございます。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中村良夫君。

○13番（中村良夫君） このテーマを取り組みましたので、今後検討していただきたい。今だって時間の差があるわけですから、同時に来ていないわけでしょう。これを何とか時間的なものを含めて、15分だ、30分だという目標を持っているわけですから、同時出動できるところは同時に出動するわけです、消防と救急が。片やバックアップ体制だとか、そういう取り組みをやっているわけですがけれども、時間の差はあります。市長が専門的なことは消防長に任せるといいますので、消防の中でぜひ検討していただきたいと、このことを言っておきます。

次に、国保制度についてですけれども、実際9月議会のときは150世帯、210人の保険証が取り上げられていましたけれども、12月現在では何世帯、何人の保険証が取り上げられているという言い方をしますけれども、その数を教えていただきたいと思います。

○議長（祝 優雄君） 市民生活課長。

○市民生活課長（川上達也君） お答えいたします。

資格者証の発行状況ですけれども、11月末現在で112世帯、被保険者数で157名となっております。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中村良夫君。

○13番（中村良夫君） そうすると、9月議会のときは150世帯、210人の保険証が取り上げられて、現在は112世帯、157人の保険証が取り上げられていると。ただし、これ調査したというのですけれども、150世帯、210人を全部調査したのですか。

○議長（祝 優雄君） 市民生活課長。

○市民生活課長（川上達也君） お答えいたします。

特別の事情、今ほど例に挙げました病気あるいは負傷等によりまして国保税を納税できない状況にあるということの状況把握につきましては、基本的に納税相談の窓口においていただくかお電話で実情をお知らせいただき、それを確認して資格証の発行を考慮しております。今回調査いたしましたのは、病気もしくは負傷でそういった申し出がありながら資格証を発行したままになっているというものがあるかどうかについて調査いたしました。その結果、そういうものはなかったということでございます。

以上でございます。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 私が質問したのは、150世帯、210人のこの方たちに全員に対面したりいろんなことを含めて、電話とかそういうことではないです。そういうのは調査したのかと、こういうことを聞いているのです。

○議長（祝 優雄君） 市民生活課長。

○市民生活課長（川上達也君） お答えいたします。

中村議員の言われるような調査はしておりません。先ほども言いましたとおり、1件1件滞納者の方々のご事情を臨戸してそういった調査というものは行っておりません。本来行っておりません。先ほども言

いましたとおり、やはり納税相談のご案内はいたします。その中でそういった事情を申し出ていただく方については、資格証の発行をやめて保険証にかえております。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 市長、課長が言ったように中村さんのような調査はしていないというけれども、9月議会では中川直美代表が徹底的にこの問題を取り上げて、これ法令違反ではないかと、そういう調査のことを言っているわけです。本来悪質なものを以外は保険証は取り上げてはダメなのです。ちょっと違った角度で言いますが、施行令で病気の人からも取り上げてはダメなのです。さっき私冒頭言いましたけれども、日本国憲法25条でもこれをうたっているのです。このままきちっと調査しないで保険法の施行令違反続けているのかと、こう言われても仕方がないのです。では、もう一回角度を変えてお聞きしますけれども、現在ノロウイルス、インフルエンザ、これ大流行します、これから。保険証を持っていない人に佐渡市はどう対応しますか。

○議長（祝 優雄君） 市民生活課長。

○市民生活課長（川上達也君） お答えいたします。

今ほど言われました国民健康保険法の施行令の1条ですけれども、その中で先ほども議員おっしゃられましたけれども、世帯主またその者と生計を一にする親族が病気にかかり、または負傷した特別の事情といますのは、あくまで保険料を納付することができないということで一時的な通院とかそういったもので、収入が確保できないというような状況にはならないと思いますので、一時的な病気なり負傷したことに対しての全てが特別の事情に該当するかということではないというふうに解釈しております。それから、インフルエンザ、ノロウイルスの発生ということでございますけれども、仮定の話ですけれども、そういった事態になればそういったご相談に応じたいと思っております。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中村良夫君。

○13番（中村良夫君） これは本来、いろいろとお話ししてきましたけれども、佐渡市の市長も含めて、市民生活課も含めて姿勢の問題です。新潟県内で資格証を交付していない、正規の保険証を取り上げていない市町村があります。把握していますか。

○議長（祝 優雄君） 市民生活課長。

○市民生活課長（川上達也君） こちらで特に調査したものはございません。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中村良夫君。

○13番（中村良夫君） では、言います。資格証を交付していない、正規の保険証を取り上げていない市町村は加茂市、ゼロです。見附市、そして妙高市、出雲崎町、刈羽村、粟島浦村。こういうところを市長、見習うべきではないですか。そして、正規の保険証、悪質以外は渡すべきです。何といたっても。これから

きょうあたりは寒くて、私も少しおなかが痛いのですけれども、ノロウイルスではありませんけれども、インフルエンザは大流行しますよ。そこをどう思いますか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 法律に違反することがあってはならないと、だから調査をなさいよということは調査をしますということで皆さんにお約束をし、課長にその指示をしたわけですから、その結果それが法律に違反していないということになれば、私はそれは正しいと思っております。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 最後、今現在112世帯、157人の保険証が取り上げられています。これを再度調査してください。

○議長（祝 優雄君） 市民生活課長。

○市民生活課長（川上達也君） お答えいたします。

先ほども申し上げましたし、市長のほうからも今申し上げましたけれども、施行令の中で保険料を納付することができないと認められる特別の事情として病気または負傷となっております。それに対しての臨戸せよとか、そういったことは法令には特に明記されておりません。ですので、私どもとしては納税相談の機会を設けて、ご本人からの話を事情を聞く機会を設けております。ですので、それで申し出た方につきましては資格証ではなく短期証を出しております。9月以降、病気を理由に資格証から短期証にかえられた方が19世帯、22名の方がございます。ということで適切に対応しているものと思っております。

以上です。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中村良夫君。

○13番（中村良夫君） ぜひ現場で努力させていただきたいと思っております。

原発についていきます。私市長のことをこの原発の考え方がぶれているとは考えていません。市長が考えているように、原発はゼロと、反対だと。柏崎刈羽原発再稼働はあり得ないという考えもそうだし、最近の福井県敦賀市ですか、原発再稼働の条件なしというニュースが出ました。このニュースは、私冒頭言いましたけれども、直ちに原発ゼロ、停止したまま廃炉することが一番現実的であることが明らかになったと思うのです。そこで、新潟県内、柏崎刈羽原発再稼働も前のニュースで見たのですけれども、新潟市議会を始め再稼働賛同できないと、こういう声を上げていますけれども、市長、そこで質問しますけれども、具体的に柏崎刈羽原発再稼働するといったときに断固反対だと佐渡市長として意思表示してもらえますか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） 当然私は反対でありますから、意思表示いたします。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中村良夫君。

○13番（中村良夫君） しつこいかわからないけれども、もう一回、遅かれ早かれ来年になれば電力不足を理由に再稼働議論が行われる。必ず間違いはないです。もう一回念を押しますけれども、そういったときに東京電力にも新潟県知事にも柏崎刈羽原発再稼働反対と意思表示してもらえるでしょうか。

○議長（祝 優雄君） 答弁を許します。

甲斐市長。

○市長（甲斐元也君） そのときになって誰に意思表示するのは別としても、私の考えは反対でありますから、どこまでも貫き通し、そういう事態が生じた場合は反対という意見は出します。

○議長（祝 優雄君） 質問を許します。

中村良夫君。

○13番（中村良夫君） 最後、市長の力強い答弁をいただきまして、日本共産党中村良夫の一般質問を終わります。

○議長（祝 優雄君） 以上で中村良夫君の一般質問は終わりました。

○議長（祝 優雄君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

あす13日木曜日は午前10時から開会します。

本日はこれにて散会します。

午後 5時59分 散会